

公益財団法人 トヨタ財団 2016年度『しらべる助成』

グループホーム
「GH」+「アパート」

自閉症スペクトラム者の
『住居の選択肢』調査報告書



特定非営利
活動法人

グループ
ゆう



目 次

1	調査の概要	
	①調査の背景と目的	3
	②調査の実施	3
	③調査項目一覧	4
2	現状を知ることからはじめよう	
	1) アンケート調査報告…本人と本人に関わる関係者の現状	
	①本人の属性／基礎情報・家族の主な支援者の属性／基礎情報	6
	②本人の所得について	9
	③日中の活動の場について	10
	④現状：住まい・生活について	12
	⑤将来のイメージ・希望について	20
	⑥希望を行動に移すために必要なこと	22
	⑦一人暮らしをするために必要なサポートについて	37
	⑧これまで利用したことのあるサービス・今後利用したいサービス	37
	⑨一人暮らしをするために必要な制度外も含むサポートについて	38
	⑩制度ではできないが今この支援をしたほうが良いと思ったときどうするか	39
	⑪ライフスキルのアセスメントについて	40
	⑫自由記述	41
	2) ヒアリング調査	
	1.家族と離れて暮らしている成人の暮らしの実態ヒアリング… 5件	42
	2.不動産・建築事業者への聞き取り… 3件	48
	①仙台市の不動産事業者	
	②(公益)全日本不動産協会宮城県支部青年部	
	③建て貸し方式での福祉建物の賃貸をすすめる建築事業者	
	3.先導的取り組み事業所の事例の収集…北海道 2 事業所	50
	①社会福祉法人 はるにれの里	
	②社会福祉法人 ゆうゆう	
	3) 制度情報収集	
	①基礎情報	65
	②仙台市情報	69
3	地域報告会の実施	72
4	調査から見えてきたもの アドバイザーからのコメント	78
	調査団体からの報告	80
5	今後に向けて	83



●調査の概要●

① 調査の背景と目的

親の高齢化に伴って「住居の自立」が課題となっている。自閉症スペクトラム者の住居の制度支援にはグループホーム（GH）が利用できるが、他の障がい種別に比べて専用のGHの数も利用する人も少ない現状がある。その要因の一つとして、社会性や他者との関係構築が苦手という障がい特性があると考えられる。そこで苦手を回避して暮らすことのできる現在のGHとは異なる住居の選択肢創りに着手したい。その為に、現状を把握し、サービス利用者のニーズを以下の内容で調査し、新しいサービス創りに役立てたい。

②調査の実施

□調査名称：「GH」+「アパート」—自閉症スペクトラム者の住居の選択肢調査—

□調査期間：2017年6月～9月

□調査方法：1）アンケート調査（郵送）、2）ヒアリング調査（対面）（訪問）、3）制度情報収集

□調査対象：仙台市内の自閉症スペクトラムの成人支援団体の当事者・家族・支援者

□サンプリングの方法：本人・家族各1名、支援者5名の事前実施

□調査項目：1）アンケート調査報告 ※詳細は「調査項目一覧」参照（4・5ページ）

①属性（A:基礎的項目）

②現状（B:日中活動の場、C:所得、D:住まい・暮らし、E:生活）

③今後に向けて（F:今後に向けたサービス）

アンケート回収状況：

当事者：郵送数	135件	回収数	78件	回収率	57.7%
家族：郵送数	135件	回収数	78件	回収率	57.7%
支援者：郵送数	60件	回収数	20件	回収率	33.3%

2）ヒアリング調査

1. 家族と離れて暮らしている成人

2. 不動産・建築事業者

①仙台市の不動産事業者との情報交換

②(公益)全日本不動産協会宮城県支部青年部との意見交換

③建て貸し方式での福祉建物の賃貸をすすめる建築事業者

3. 先導的取り組み事業所 訪問調査

①北海道の事例収集報告

3）制度情報収集



③調査項目一覧

	当事者				家族		支援者		
A 基礎的項目	1	調査票記入			1	記入者		1	所属機関
	2	性別			58	性別			
	3	年齢			58	年齢			
	4	障がい診断時期							
	5	診断名							
	6	障害者手帳							
					58	健康状態			
					58	介護者の有無			
					59	支援時間			
					60	心配事の相談場所			
B 日中活動の場	7	仕事の有無				↑			
	8、	仕事場	12	通所場所					
	9	仕事時間	13	活動時間					
	10	継続期間	14	継続期間					
	11	継続に必要な事	15	継続に必要な事					
C 所得	16	収入源							
	17	年収							
D 住まい・暮らし		家族と別居		家族と同居					
			29	一人暮らし希望の有無		当事者と同じ質問			
	18	住居形態	32	住居形態					
	19	タイミング	33	タイミング					
	20	自立生活の相談	30	自立生活の相談				2	自立生活の相談を受けた経験
								3	2の相談者
	21	サポート	31	サポート				4	2の相談内容
								5	2の相談対応
								6	2のつなぎ先
								7	独居（一人暮らし）の課題
	22	家賃等	27	同居人					
	23	世話人等の居る時間							
24	家族支援	28	家族支援						
25	良かった事								
26	心配事	34	心配事				7	独居（一人暮らし）の課題	
E 生活	35	起床就寝の現状							
	36	起床就寝があると安心サポート				↓			



E 生活	37	食事の現状		↑	8	一人暮らしに必要なライフスキル及び不十分時の対策
	38	食事があると安心サポート				
	39	整容の現状				
	40	整容があると安心サポート				
	41	洗濯の現状		当事者と同じ		
	42	洗濯があると安心サポート		質問		
	43	掃除・かたづけの現状				
	44	掃除かたづけがあると安心サポート				
	45	買い物の現状				
	46	買い物があると安心サポート				
	47	金銭管理の現状				
	48	金銭管理があると安心サポート				
	49	体調管理の現状				
	50	体調管理があると安心サポート				
	51	トラブルや緊急時対応の現状				
	52	トラブルや緊急時対応サポート				
	53	行政等書類の現状				
54	書類作成時の安心サポート					
55	余暇活動の現状					
56	余暇活動があると安心サポート					
F 今後に向けたサービス	57	一人暮らしの為の安心サポート	57	↓	11	一人暮らしを支援するサービス
			61	今まで利用した・今後利用したいサービス	8	一人暮らしに必要なライフスキル及び不十分時の対策
			62	今後必要なサービス		
			63	制度にはないが必要なサービスを産み出す方法	12	制度にはないが必要な支援への対応
					9 ①	ライフスキルアセスメントの方法
					9 ②	アセスメントツールの種類
					10 ①	自身のアセスメントスキル
					10 ②	支援での苦慮
				10 ③	学びたい事	



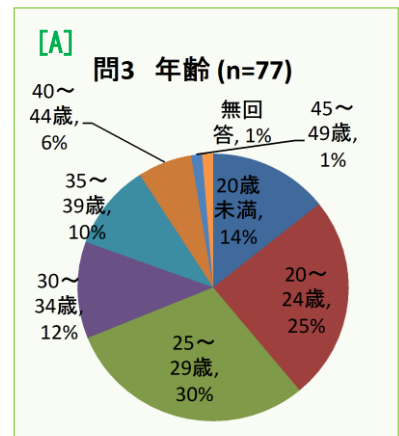
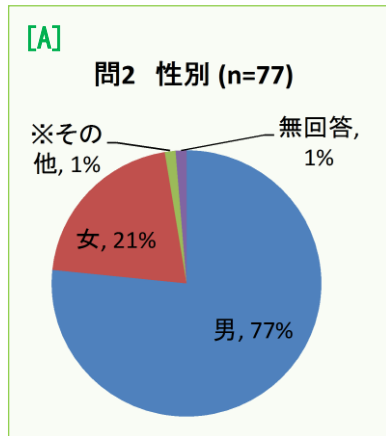
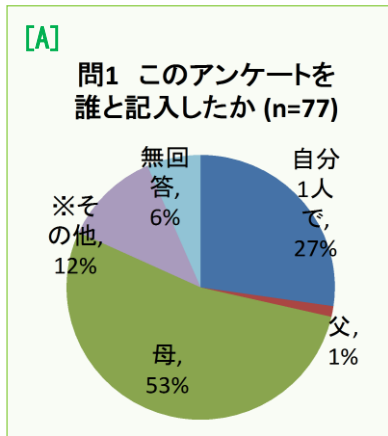
●現状を知る事から始めよう●

1) アンケート調査報告・・・本人と本人に関わる関係者の現状

(※各質問の有効回答総数を「n=」で表記)

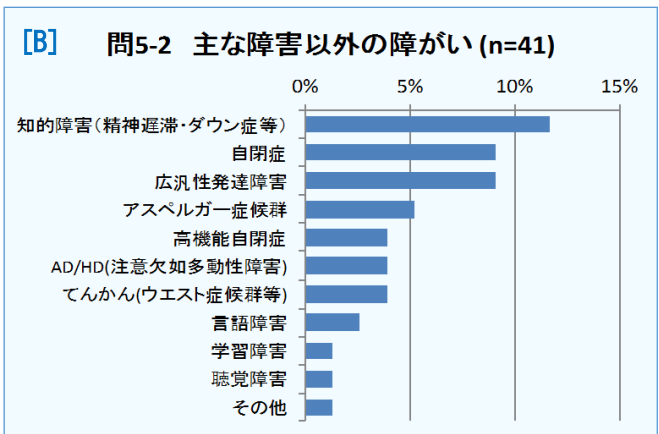
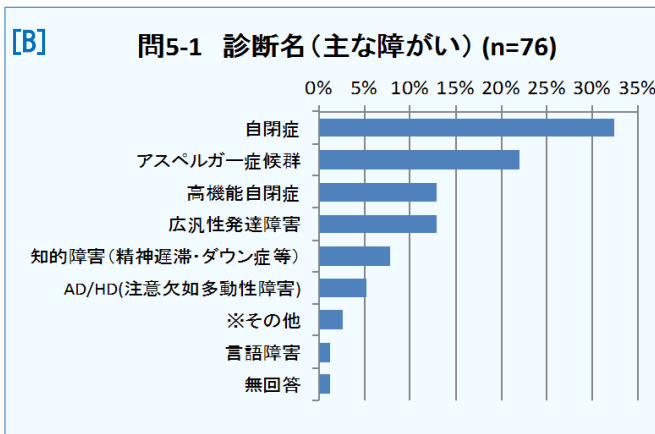
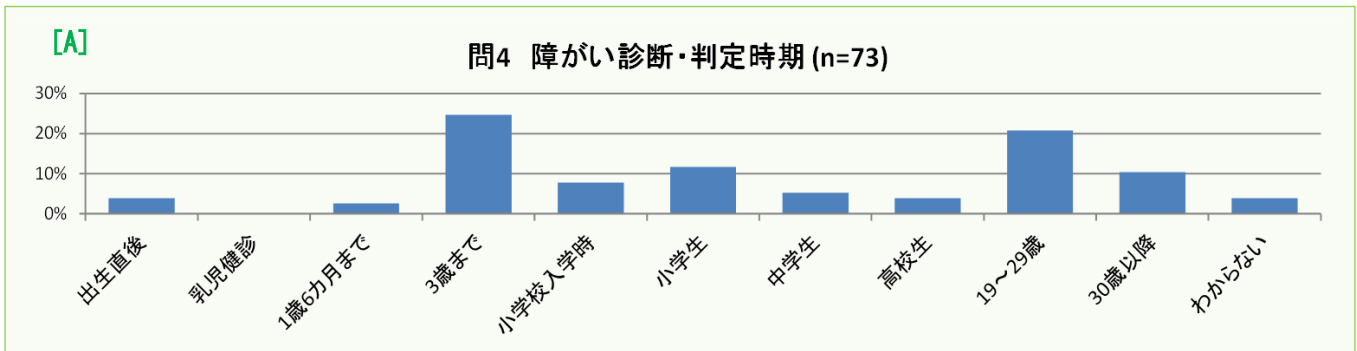
【本人の属性／基礎情報】

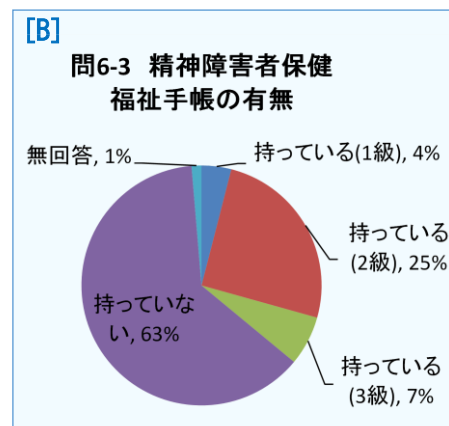
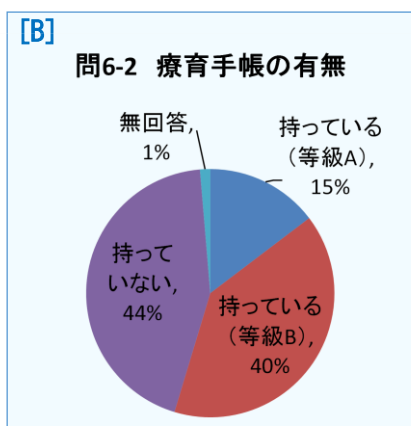
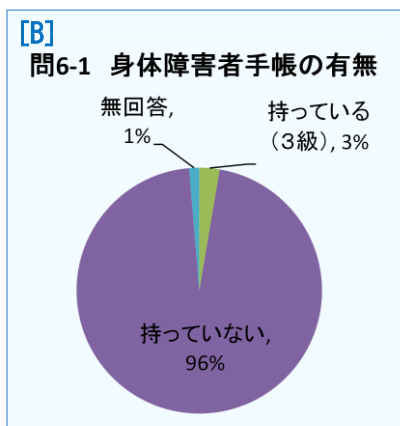
問1～6 回答者： [A]本人 [B]家族



問2・問3：本人の年齢は、「20歳代」が55%と最も多く、次は「30歳代」22%となっている。また、性別では男性が最も多い。

問4・問5：障がい診断は、「3歳まで」が最も多く、次は「19歳～29歳」となっている。診断名は自閉症が最も多く、次がアスペルガー症候群となっている。主な障がい以外の障がいのある人は53%となっている。

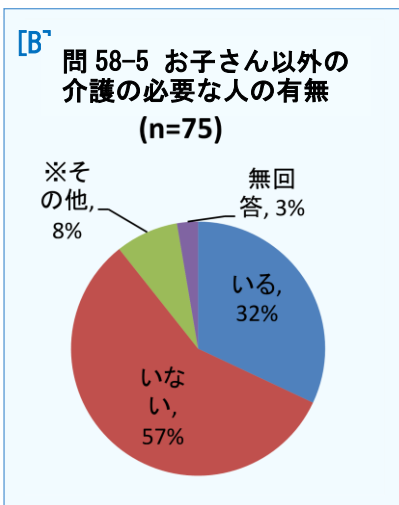
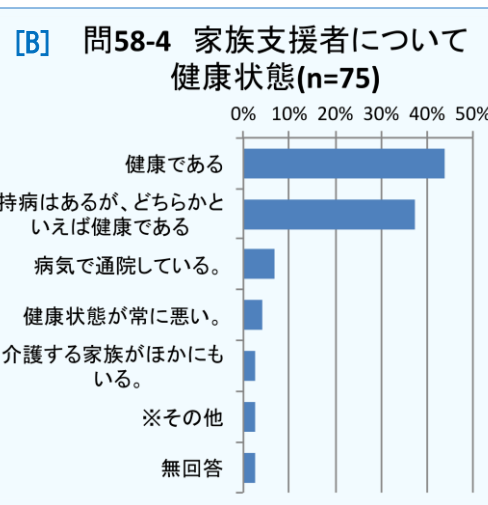
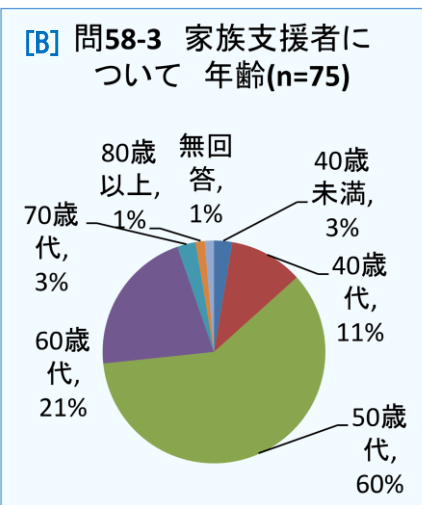
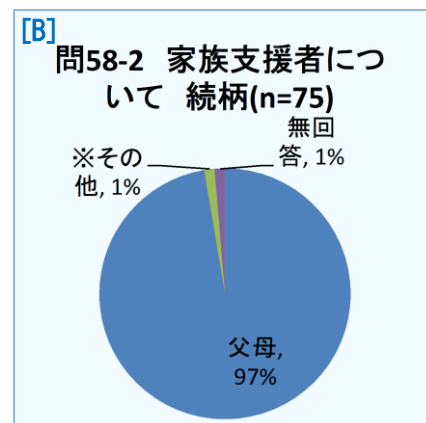
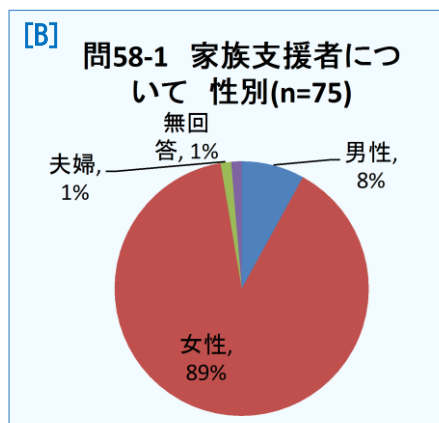
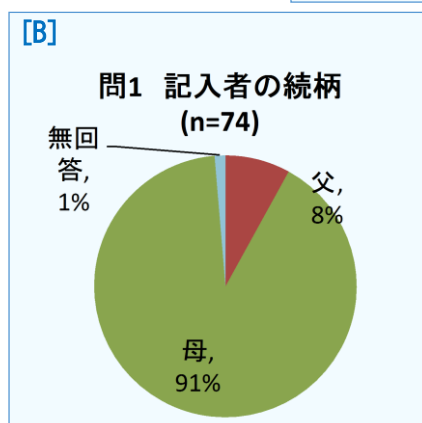




問6-1~3: 障害者手帳の有無を家族に聞いたところ、身体障害者手帳は3%、療育手帳は55%、精神障害者保健福祉手帳は36%の人が持っているとなっている。

【家族の主な支援者の属性／基礎情報】

問1・問58 回答者: **[B] 家族**

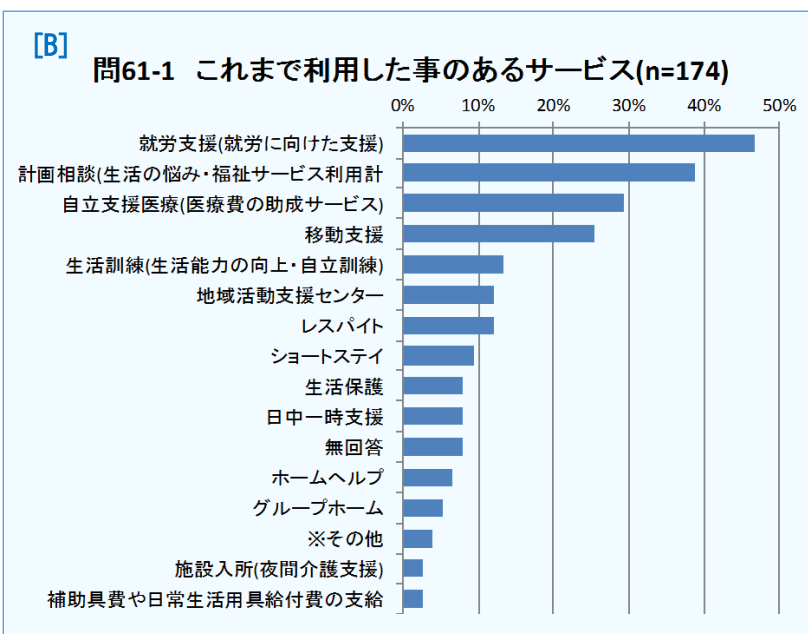
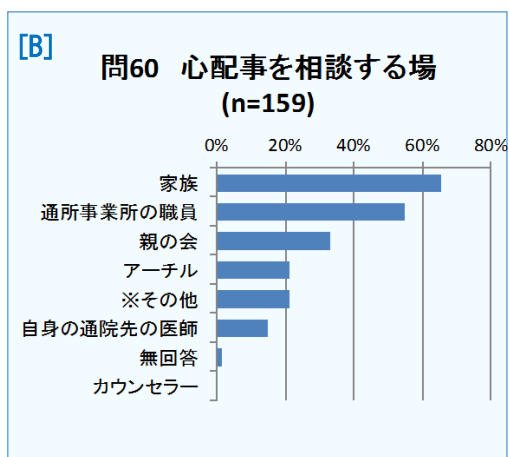
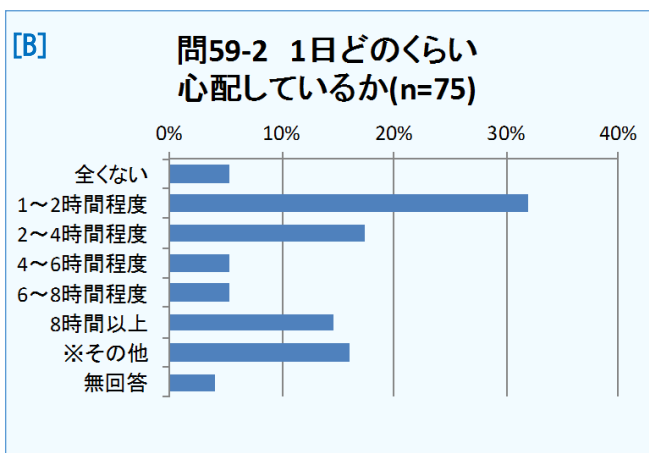
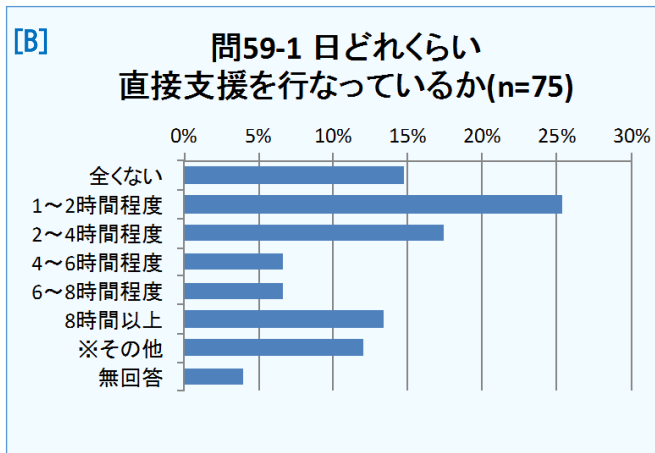


問58-1・問58-2: 家族の主な支援者は、「父母」が97%と最も多く、その中で「母親」が89%だった。
 問58-3: 家族の年齢は「50歳代」が60%と最も多く、次は「60歳代」21%となっている。
 問58-4: 健康状態は「健康である」が最も多く次は「持病はあるがどちらかという健康である」となっている。
 問58-5: お子さん以外で介護が必要な人の有無では、「いない」が57%で、次は「いる」が32%となっている。



【家族の主な支援者の属性／基礎情報】

問 59・問 60・問 61 回答者： [B] 家族



問 59-1：家族の直接支援の時間は、「1～2 時間」が最も多く次に「2～4 時間」となっている。

問 59-2：家族が心配して(気にかけて)いる時間は、「1～2 時間」が最も多く、次は「2～4」時間となっている。

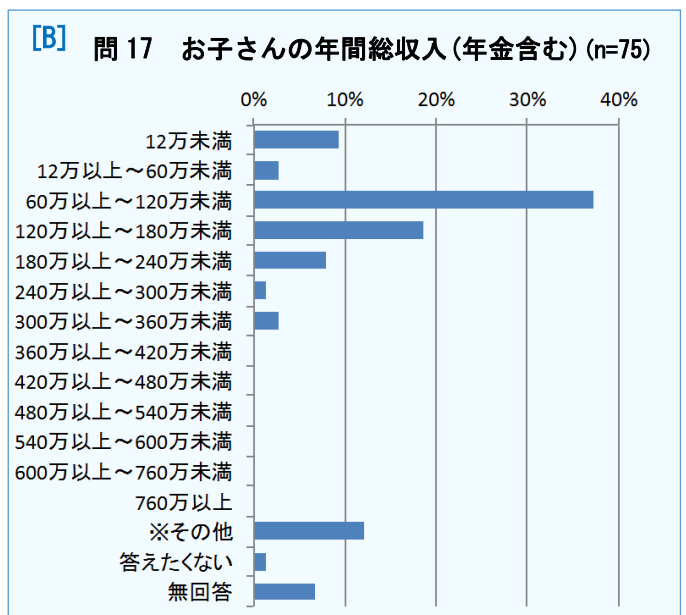
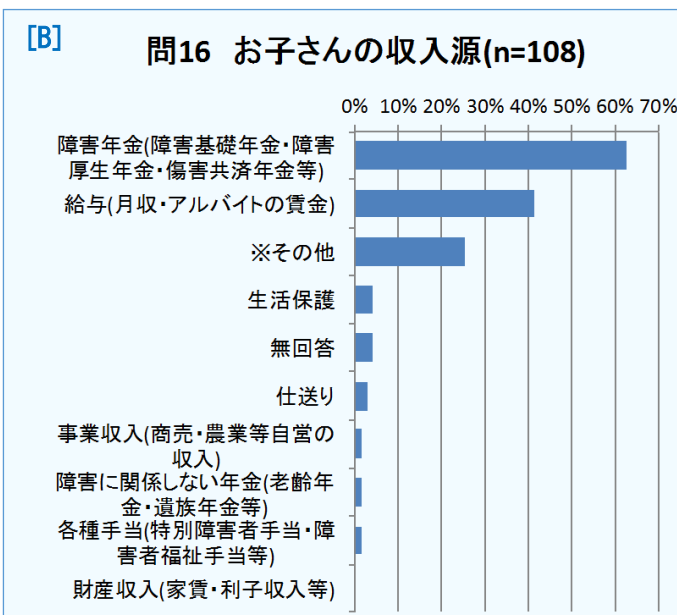
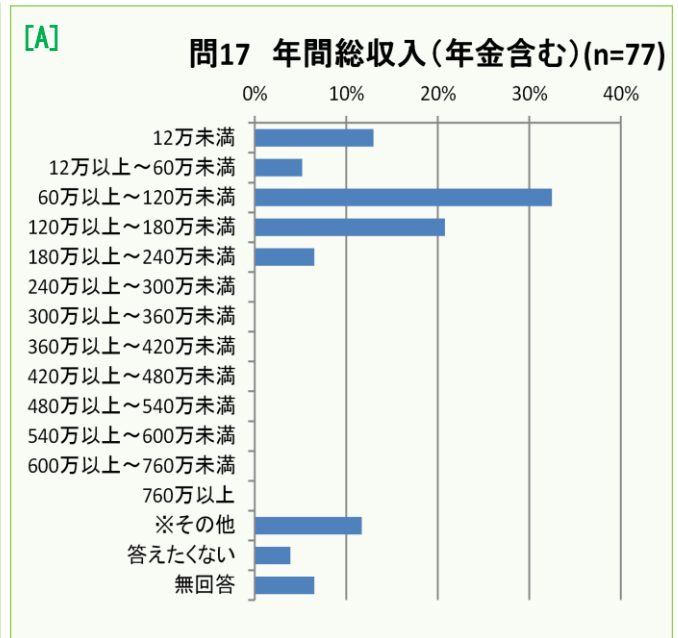
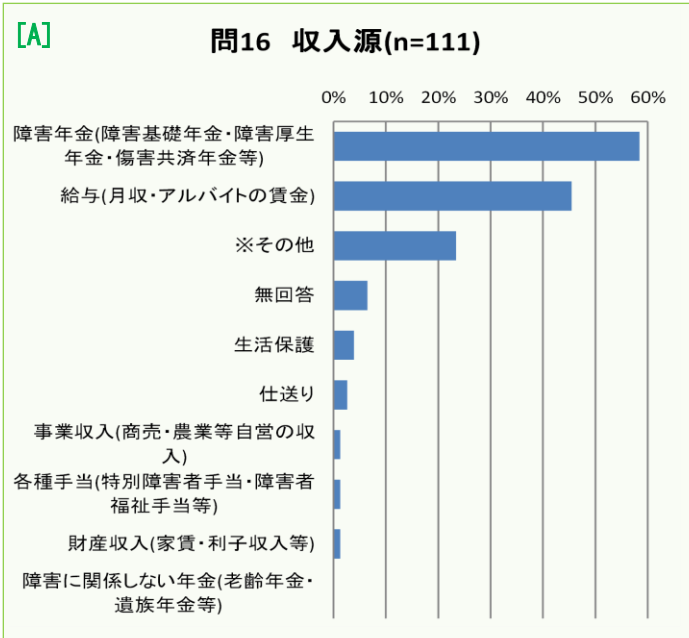
問 60：家族が心配事を相談する機関としては「家族」が最も多く、次は「通所事業所の職員」「親の会」「アーチル」となっている。

問 61-1：これまでに利用したサービスは「就労支援」が最も多く、次は「計画相談」、次は「自立支援医療」となっている。



【現状：本人の所得について】

問16・問17 回答者： [A]本人 [B]家族



問16：収入源は「障害年金」が最も多く、次は「給与」となっている。

問17：年間総収入は「60万～120万」が最も多く、次は「120万～180万」となっている。なお、本人と家族の収入把握に大きな差異は見られない。

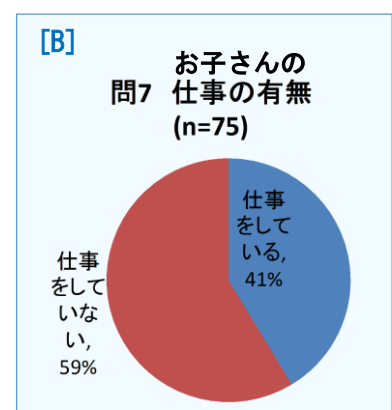
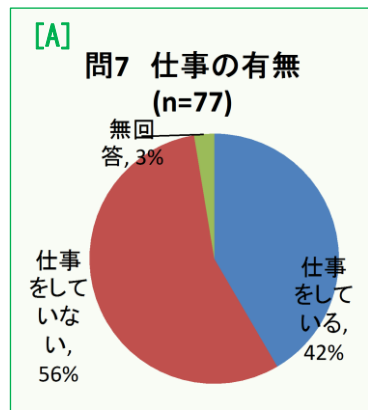


【現状：日中の活動の場について】

問7 回答者： [A]本人 [B]家族

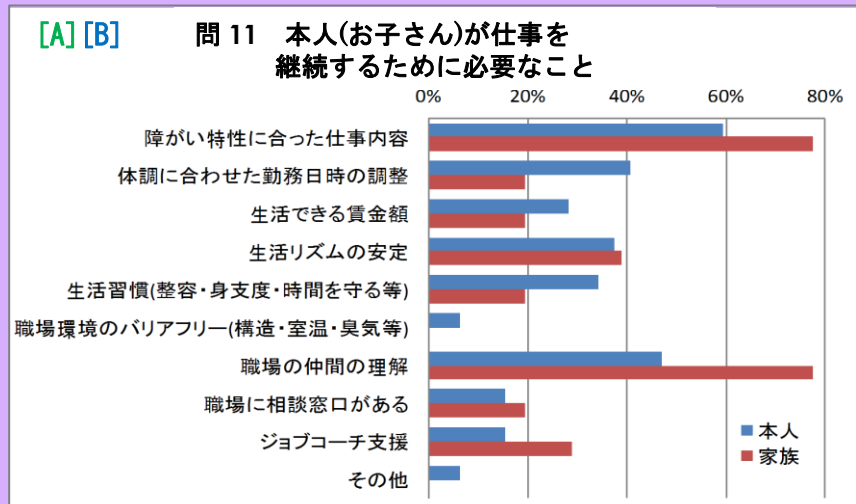
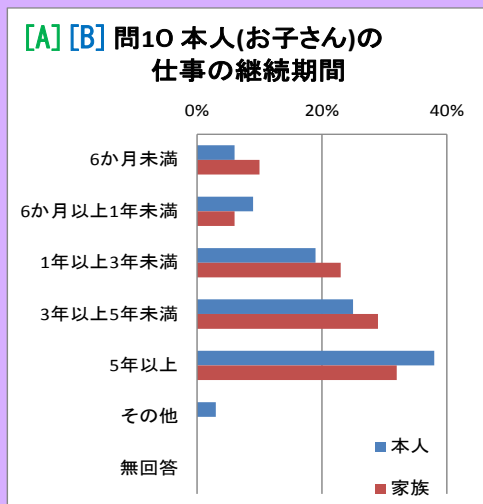
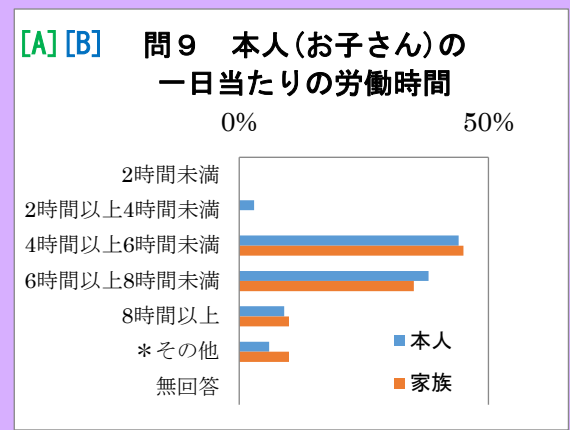
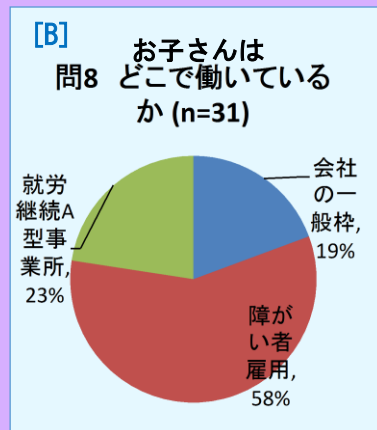
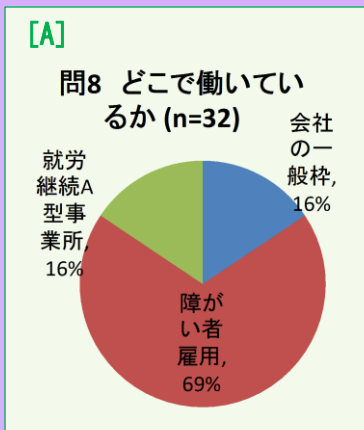
※ここでの仕事とは、雇用契約が結ばれている労働のことを意味します。

問7：本人の仕事の有無は「なし」56%が最も多く、次は「あり」が42%となっている。



▼仕事をしている人の日中の活動の場について▼

問8・問9・問10・問11 回答者：「仕事をしている」 [A]本人 [B]家族



問8：仕事をしている人の働き方は「障がい者雇用」が69%と最も多く、次は「会社の一般枠」「就労継続支援A型事業所」で共に16%となっている。

問9：1日の労働時間は「4~6時間」が最も多く、次は「6~8時間」となっている。

問10：継続期間は、「5年以上」が最も多く、つぎは「3年~5年未満」となっている。

問11：仕事を継続する為に必要な事として、本人・家族共に「障がい特性に合った仕事」が最も多く次は「職場の仲間の理解」となっている。



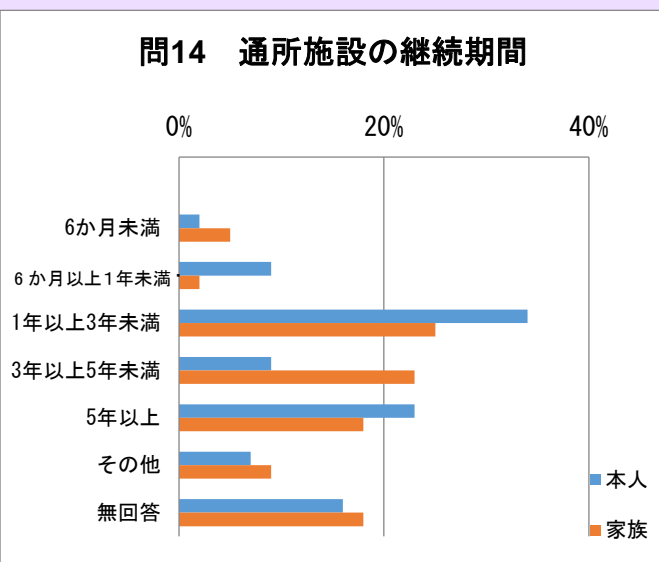
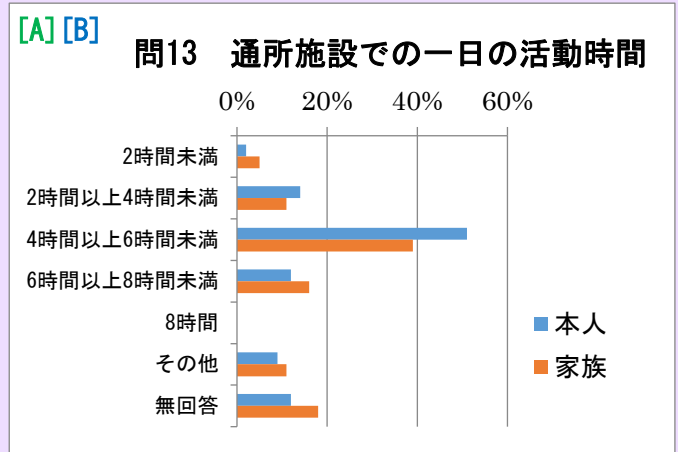
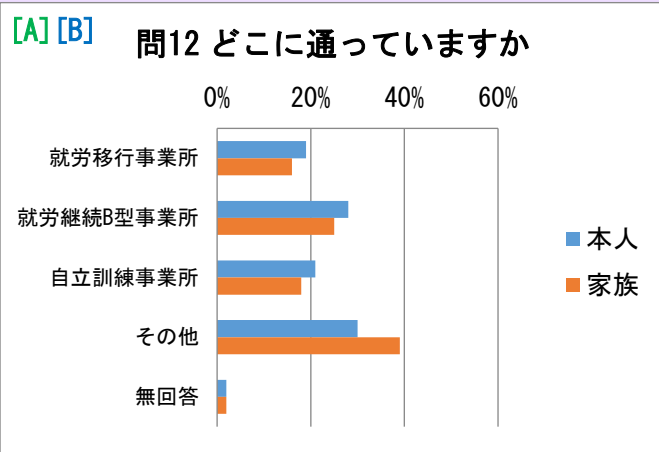
【現状：日中の活動の場について】

▼仕事をしていない人の日中の活動の場について▼

問 12・問 13・問 14・問 15 回答者：「仕事をしていない」

[A] 本人

[B] 家族



問 12：仕事をしていない人の日中活動の場は、「就労継続 B 型」が最も多く、次が「自立訓練」、「就労移行」となっている。その他では「通っていない」「地域活動推進センター」「生活介護事業所」となっている。

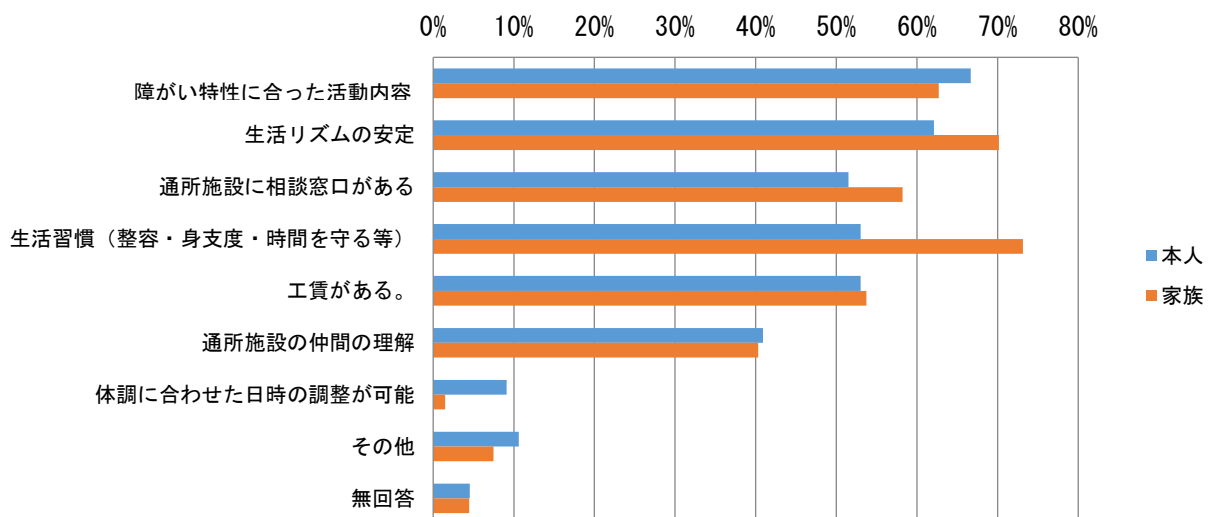
問 13：通所での活動時間は「4 時間～6 時間」が最も多く、次は「2 時間～4 時間」となっている。

問 14：継続期間は、「1 年～3 年」が最も多く、次は「5 年以上」となっている。

問 15：通所の継続に必要な事は本人は「障がい特性に合った活動内容」が最も多く、次は「生活リズムの安定」となっている。家族は「生活習慣」が最も多く、次は「生活リズムの安定」「障がい特性に合った活動内容」となっている。

[A] [B]

問15 通所を継続するために必要な事

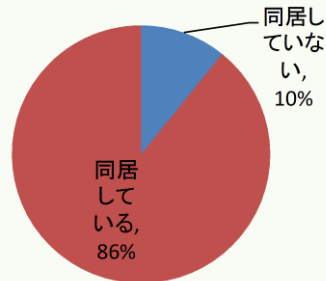




【現状：住まい・生活について】

回答者： [A]本人

[A] 同居の有無(n=74)



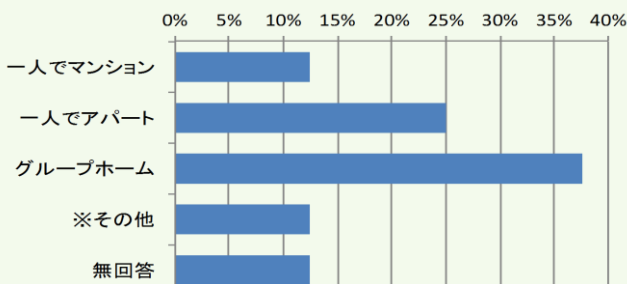
暮らしでは、家族と「同居している」が86%で、「同居していない」が10%となっている。

▼同居をしていない人の住まい・生活について▼

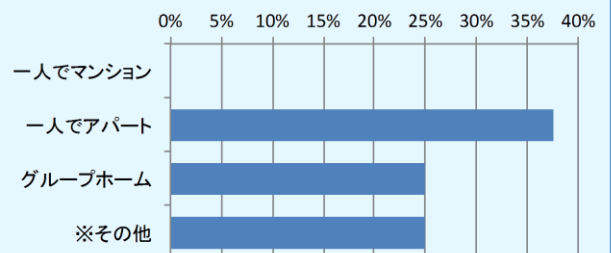
問18・問19 回答者：「同居していない」 [A]本人

[B]家族

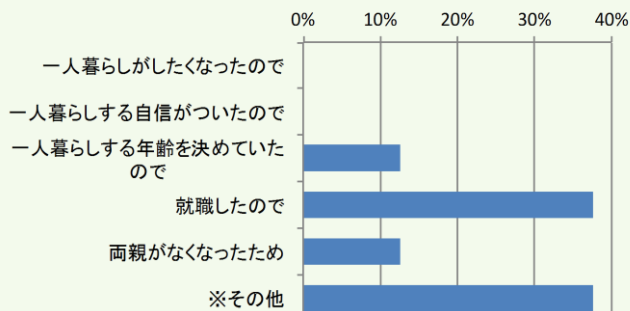
[A] 問18 主な暮らしの場所(n=8)



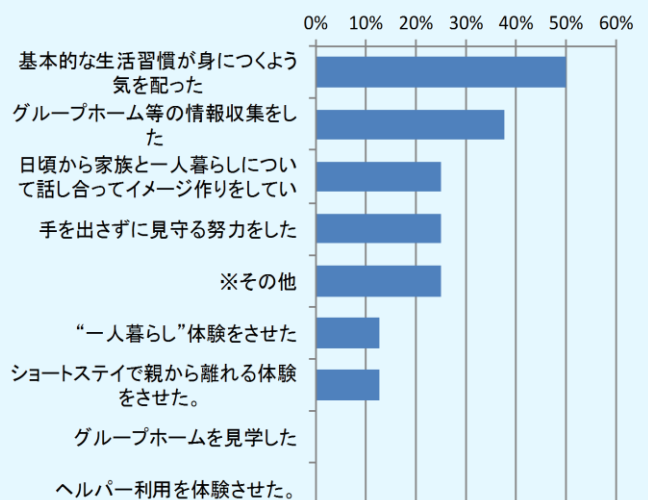
[B] 問18 お子さんの主な暮らしの場所 (n=7)



[A] 問19 一人暮らしを始めたタイミング(n=8)



[B] 問19 お子さんが一人暮らしをする前に行った準備(n=15)



問18：家族と同居していない人の暮らしの場所は「グループホーム」が38%、次が「アパート」25%、マンション13%となっている。その他では「自炊のホームステイ」「入所施設」となっている。

問19：一人暮らしのタイミングを本人に聞いたところ「就職したので」が最も多く、次は「両親がなくなった為」と「一人暮らしをする年齢を決めていたので」となっている。その他では「大学進学」「相談支援事業所の紹介」「親の一存」となっていた。

問19：子どもが一人暮らしをする前に行った準備を家族に聞いたところ「基本的な生活習慣」「グループホームの情報収集」「イメージ作り」「手を出さず見守り」となっている。その他では「学生寮の体験」となっている。



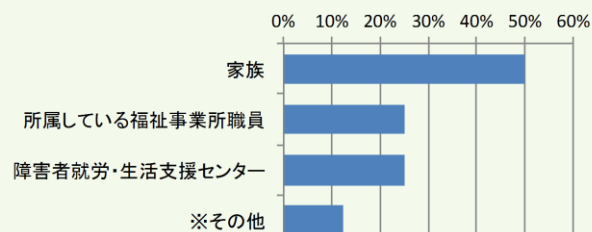
【現状：住まい・生活について】

問 20 回答者：「同居していない」

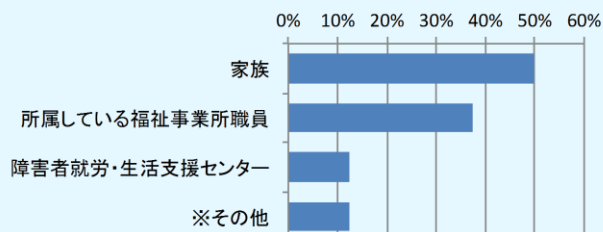
[A] 本人

[B] 家族

[A] 問20 一人暮らしを始める際に相談した人(n=9)



[B] 問20 お子さんが一人暮らしを始める際に相談した人(n=9)



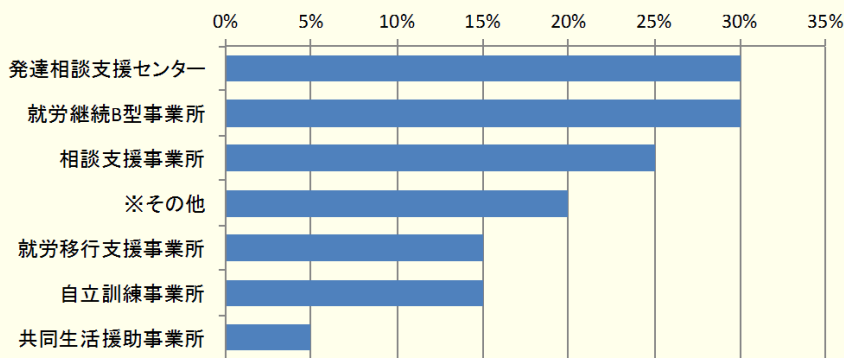
問 20：一人暮らしを始める際に相談した人は、本人・家族ともに「家族」が最も多く、次に「所属している福祉事業所」となっている。

【本人家族の問 20 に関連する支援者の回答】

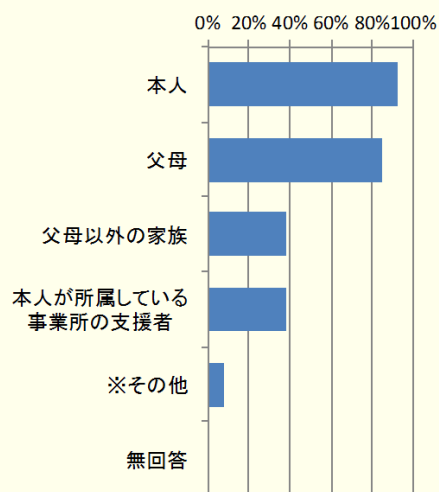
問 1・問 2・問 3 回答者：

[C] 支援者

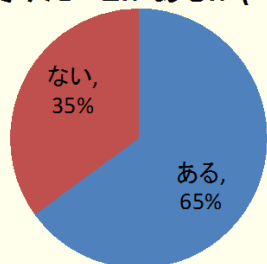
[C] 問1 所属機関(n=28)



[C] 問3 問2の相談者は誰か(n=34)



[C] 問2 自立支援に向けて相談を受けたことがあるか(n=20)



問 1：支援者の所属は「発達支援センター」「就労継続 B 型事業所」が共に 30%と最も多く、次に「相談支援事業所」25%となっている。

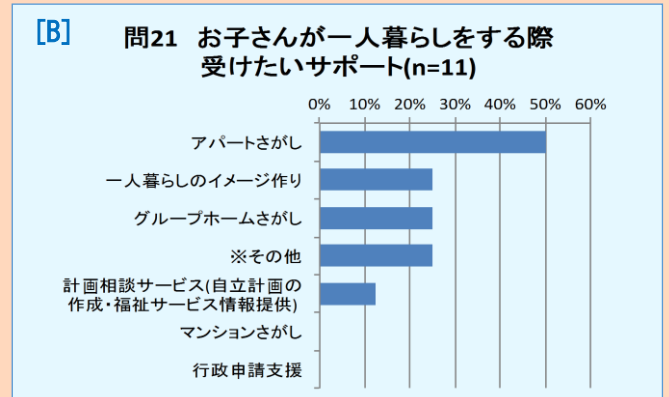
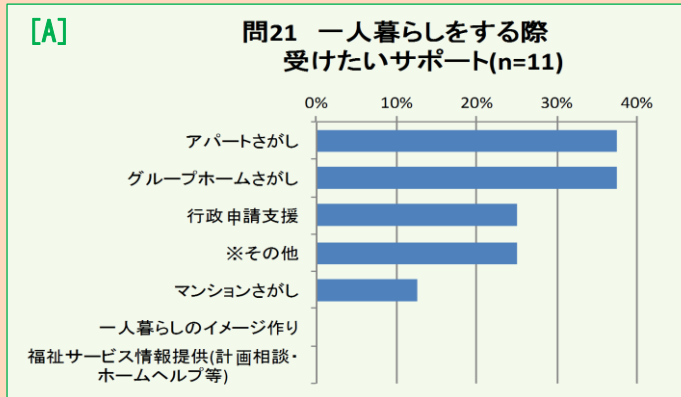
問 2：支援者の 65%が一人暮らしにむけた相談を受けたことがあるとなっている。

問 3：その相談者は、「本人」が最も多く、次は「父母」となっている。



【現状：住まい・生活について】

問 21 回答者：「同居していない」 [A]本人 [B]家族



問 21：一人暮らしを始める際に受けたサポートは、本人は「アパート探し」が最も多く次は「グループホームさがし」となっている。家族は、「アパート探し」の次は「一人暮らしのイメージ作り」となっている。

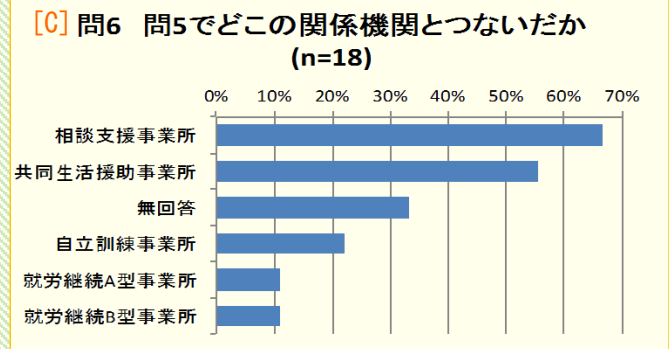
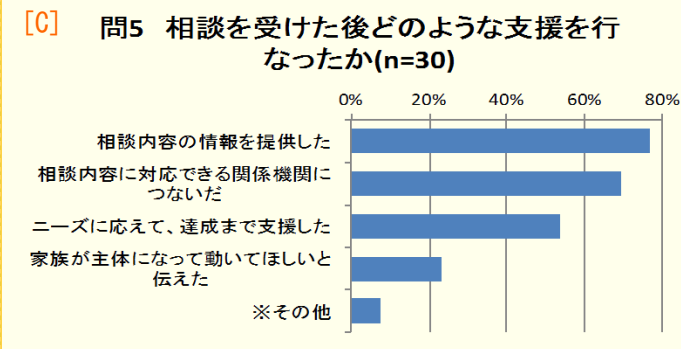
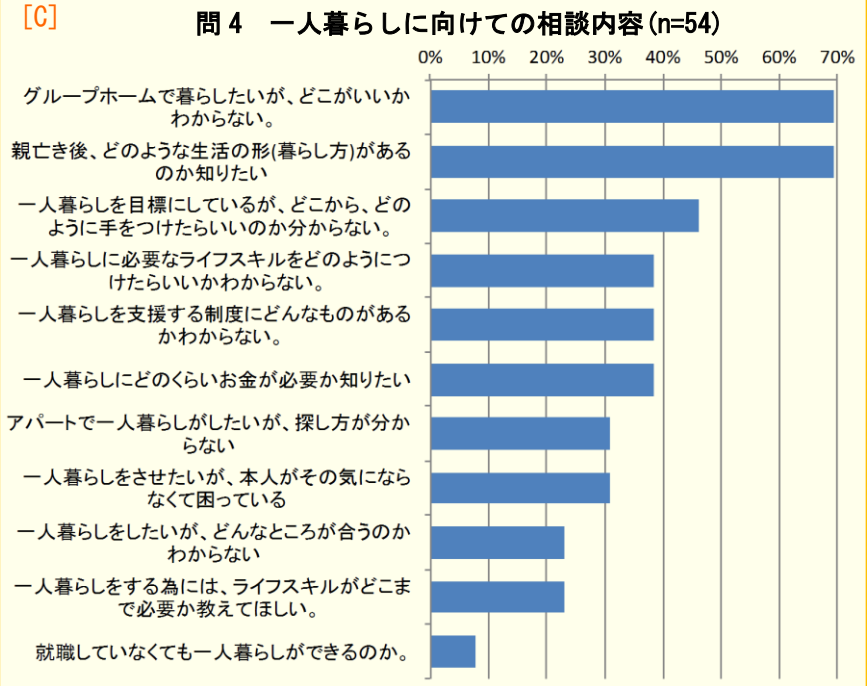
【本人家族の問 20・問 21 に関連する支援者の回答】

問 4・問 5・問 6 回答者： [C]支援者

問 4：相談の内容は、「グループホーム選び」が最も多く、次は「親亡き後の暮らし方」、「一人暮らしをどうすすめたらいいかわからない」となっている。

問 5：相談を受けた後の支援については「情報の提供」が最も多く、次は「対応できる機関につないだ」、「達成まで支援した」、「家族が主体で動いてほしい」と続いている。

問 6 つないだ機関は「相談支援事業所」が最も多く次は「共同生活援助(グループホーム)事業所」となっている。





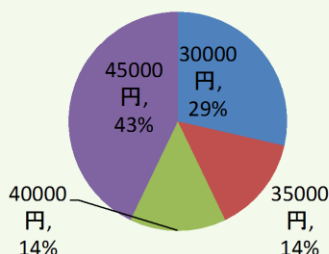
【現状：住まい・生活について】

問 22・問 23 回答者：「同居していない」

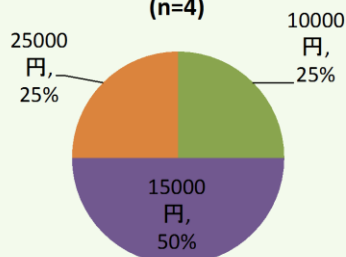
[A] 本人

[B] 家族

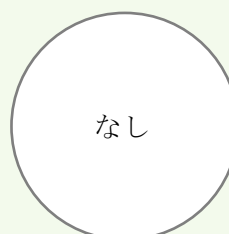
[A] 問22-1 一人暮らしにかかる経費 家賃/月(n=8)



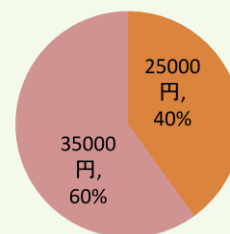
問22-2 一人暮らしにかかる経費 水光熱費/月 (n=4)



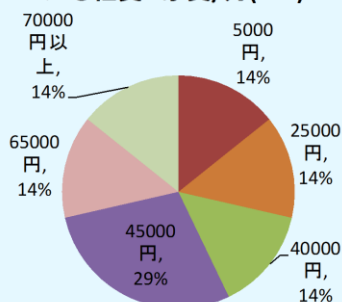
問 22-3 一人暮らしにかかる経費 火災保険/年 (n=0)



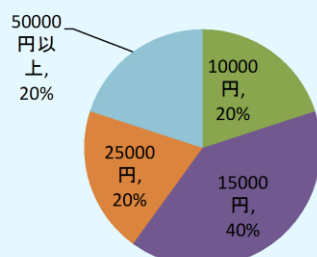
問22-4 一人暮らしにかかる経費 食費/月 (n=5)



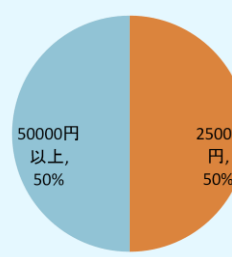
[B] 問22-1 一人暮らしにかかる経費 家賃/月(n=7)



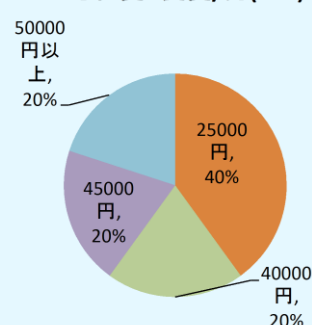
問22-2 一人暮らしにかかる経費 水光熱費/月 (n=5)



問 22-3 一人暮らしにかかる経費 火災保険/年 (n=2)



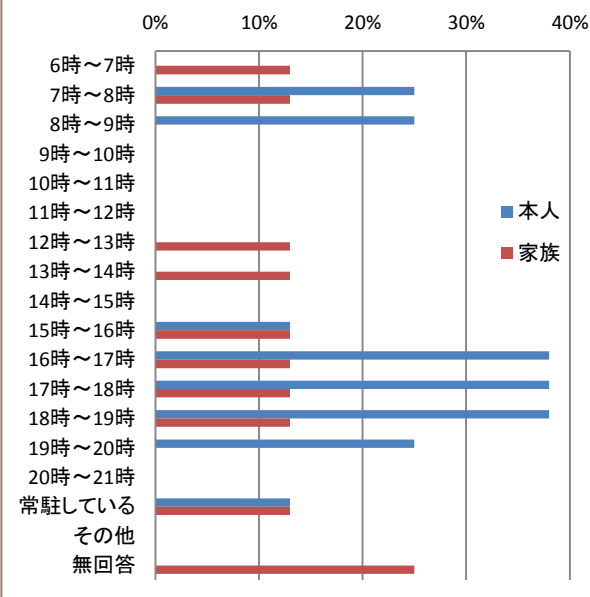
問22-4 一人暮らしにかかる経費 食費/月(n=5)



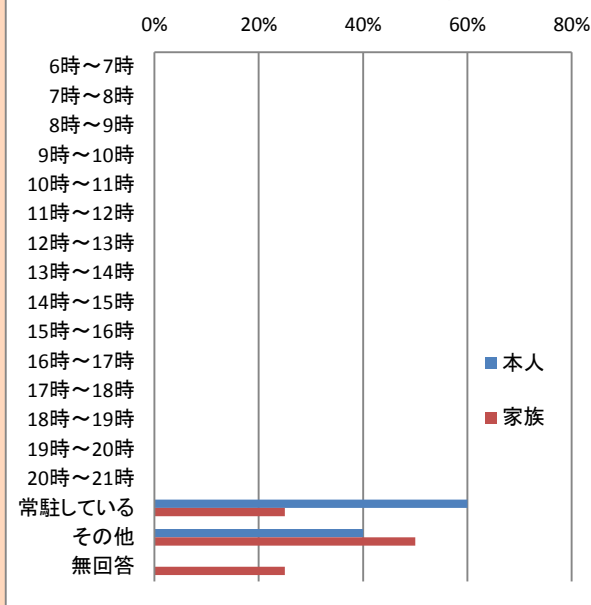
問 22：本人回答は、家賃 3～4.5 万、水道光熱費 1～2.5 万、食費 2.5～3.5 万、火災保険 0 となっていた。なお、火災保険に関しては家族回答が 2.5～5 万となっている。

問 23：本人回答は、グループホーム世話人は常駐型と、朝と夕に居るケースがあり、アパート等の管理人は常駐している、居ない(その他より)となっている

[A] [B] 問23-1 グループホームの世話人のいる時間帯



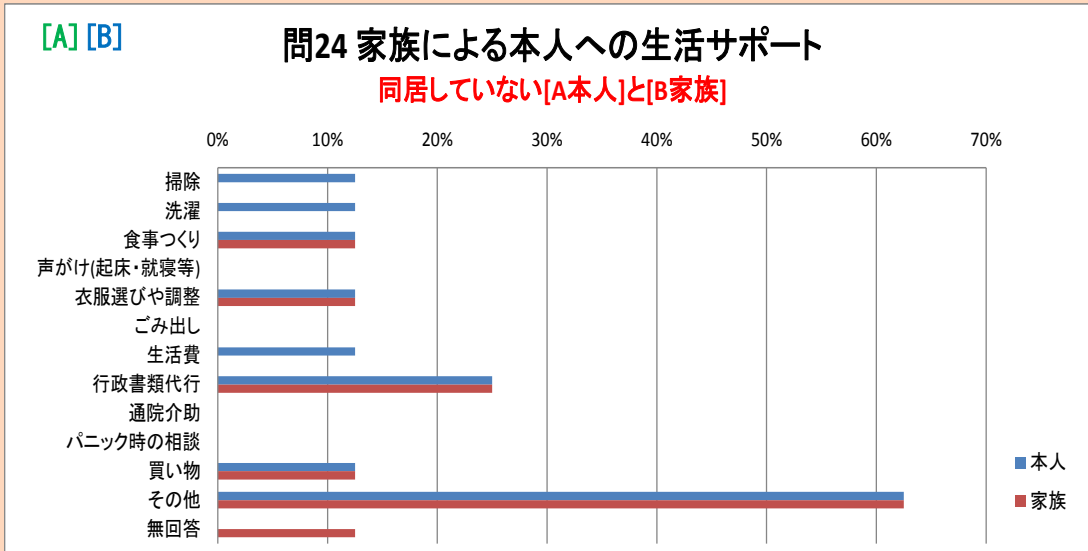
[A] [B] 問23-2 アパート・マンションの管理人がいる時間帯



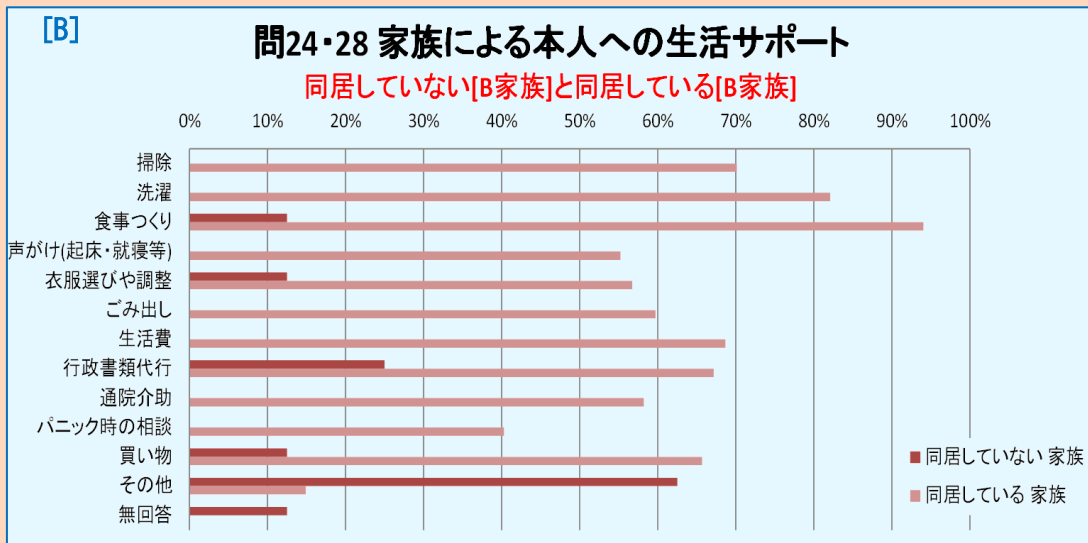


【現状：住まい・生活について】

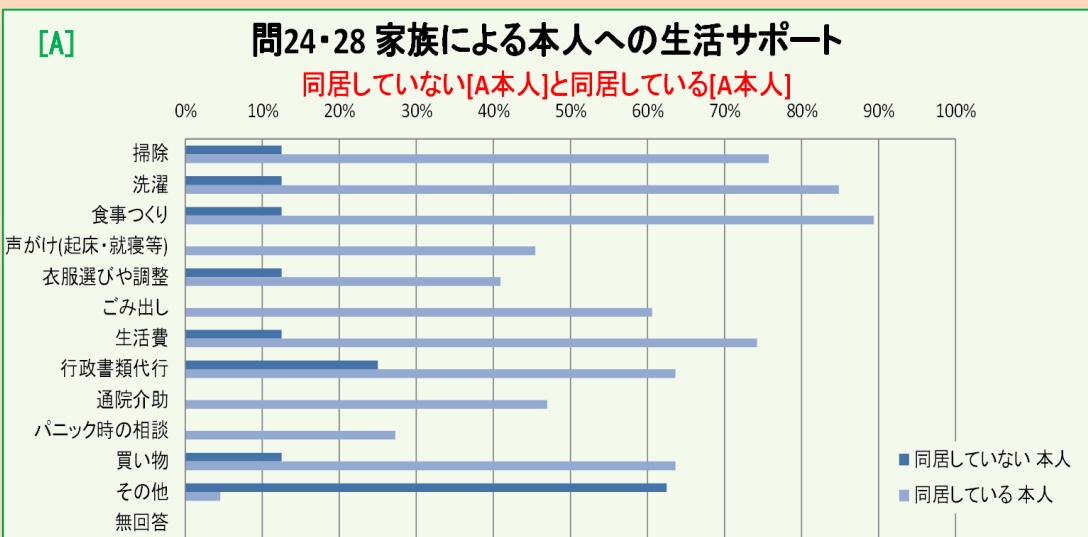
問 24・問 28 回答者： [A]本人 [B]家族



問 24：アパートやグループホームで暮らす人への家族による生活サポートは、回答では「行政書類の代行」が最も多い。その他は、「入院時の付き添い」や「風呂」「生活全般」「衣服」「何もしない」となっている。



問 24・28：子どもへの生活サポートについて、同居している・いない別に聞いたところ、同居している家族のサポートの種類と頻度は同居していない家族に比べて多かった。



問 24・28：家族からの生活サポートについて、同居している・いない別に聞いたところ、同居している子どもが家族から受けているサポートの種類頻度の方が、同居していない子どもの回答より多かった。



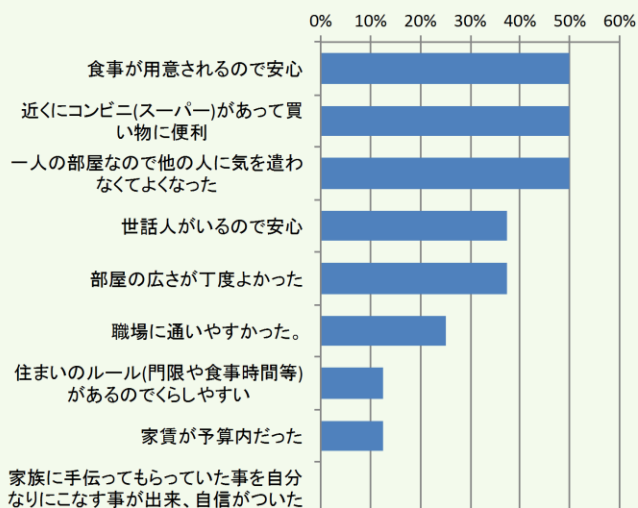
【現状：住まい・生活について】

問 25・問 26 回答者：「同居をしていない」

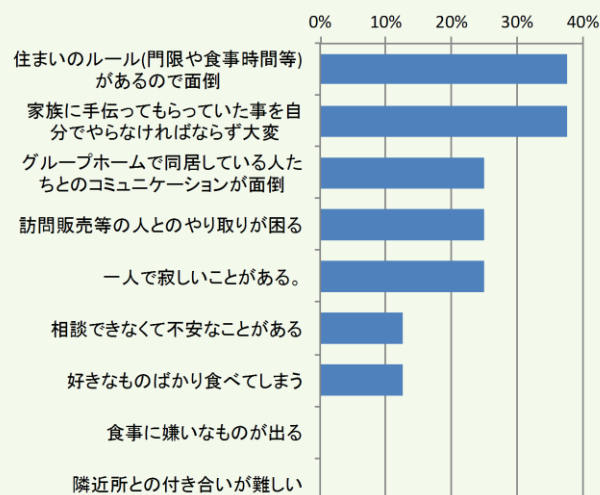
[A] 本人

[B] 家族

[A] 問25 現在の住まいを選んでよかった事 (n=22)



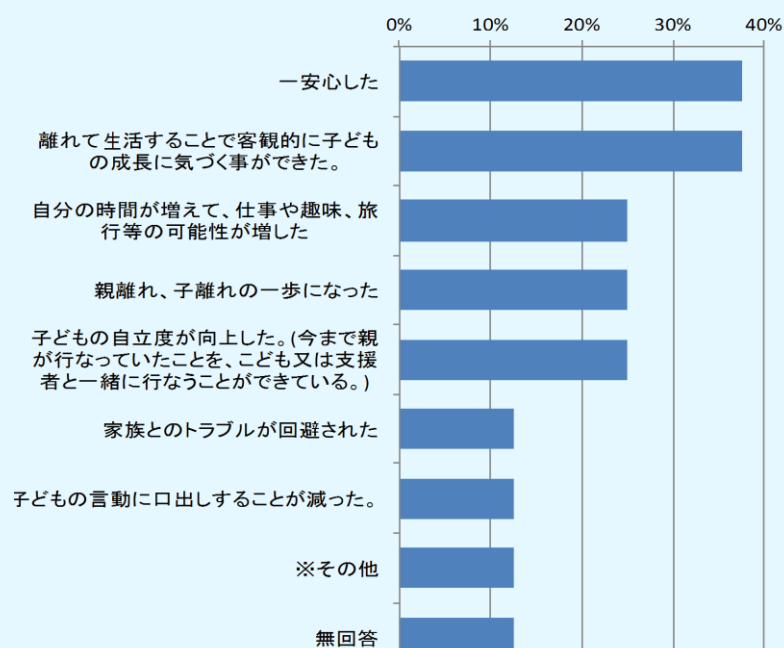
[A] 問26 現在の住まいを選んで困っている事 (n=14)



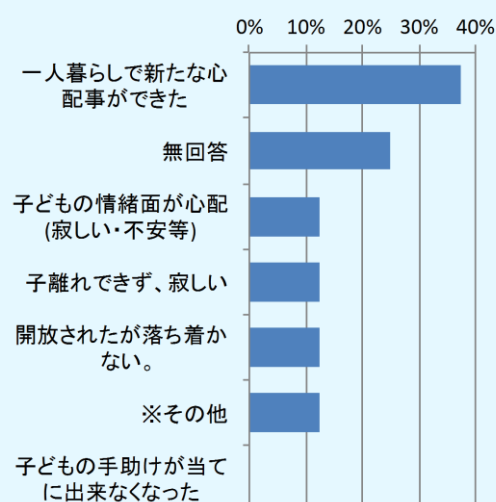
問 25：現在の住まいを選択して、本人が良かったことは「食事が用意されるので安心」「コンビニが近くにあるので便利」「他の人に気を遣わなくてよい」が共に多く、次に「世話人がいるので安心」「部屋の広さが丁度いい」となっている。

問 26：現在の住まいで本人が困っていることは、「住まいのルール」「家族に手伝ってもらっていたことを自分でやらなければならないこと」「同居の人とのコミュニケーション」となっている。

[B] 問25 お子さんが一人暮らしをしたことでよかったと感じたこと (n=16)



[B] 問26 お子さんが一人暮らしをして困ったこと (n=9)



問 25：子どもが一人暮らしをして家族が良かったことは「一安心した」「客観的に子どもの成長に気づいた」が共に多く、次に「自分の時間がふえた」「子離れの一步」となっている。

問 26：困ったことは、「一人暮らしで新たな心配事ができた」が最も多く、次に「情緒面が心配」「子離れできず寂しい」となっている。



【現状：住まい・生活について】

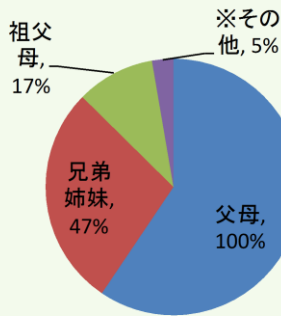
▼同居をしている人の住まい・生活について▼

問27・問28・問29回答者：「同居をしている」

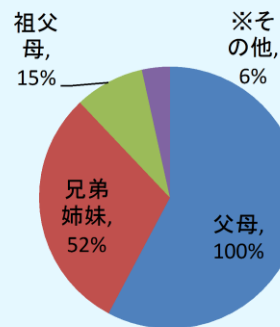
[A]本人

[B]家族

[A] 問27 同居しているのはだれか(n=111)

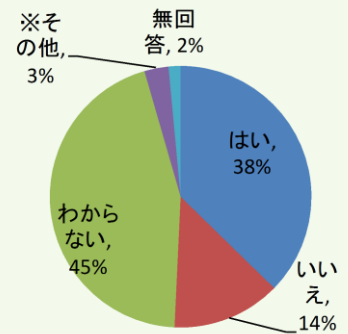


[B] 問27 お子さんと同居しているのは誰か(n=116)

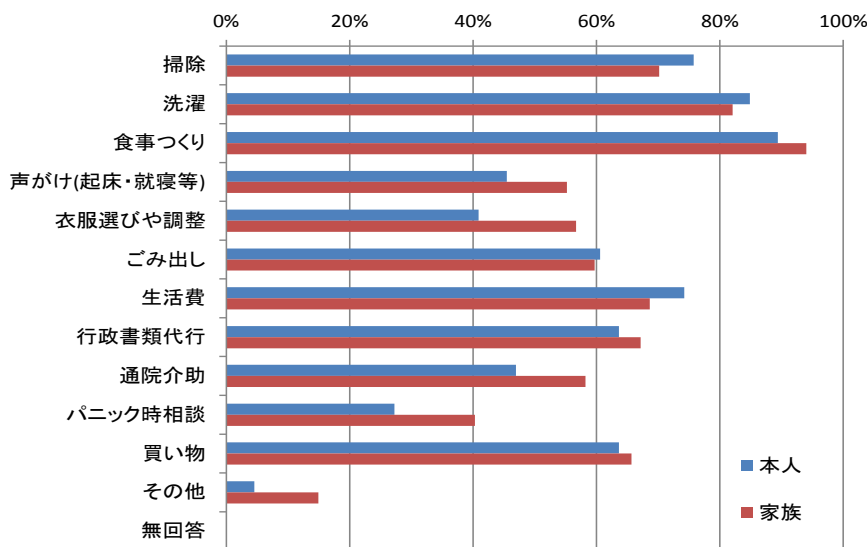


問27：本人は「父母」もしくは「父」「母」のどちらかと同居していた。また、「兄弟姉妹」「祖母」との同居者もいた。

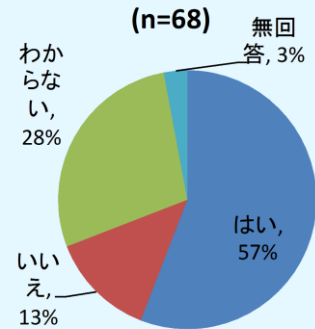
[A] 問29 今後、一人暮らしを考えているか(n=67)



[A][B] 問28 家族による本人への生活サポート
同居している[A本人]と[B家族]



[B] 問29 お子さんに一人暮らしをさせたいか(n=68)

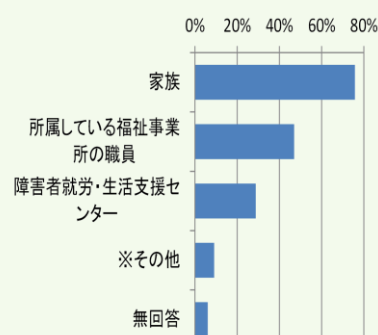


問28：家族による生活サポートでは、本人・家族共に多い順に「食事づくり」「洗濯」「掃除」となっている。

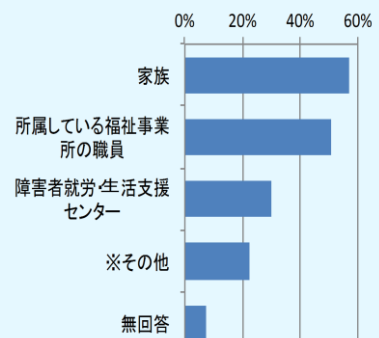
問29：今後一人暮らしを考えているかという問いに対しては、本人は「わからない」が45%で最も多く、次は「考えている」38%となっている。家族は「一人暮らしさせたい」が57%と最も多く、次は「わからない」28%となっている。

問30：一人暮らしについて相談できる人は本人・家族とも「家族」が最も多く、次は「所属福祉事業所職員」となっている。

[A] 問30 一人暮らしについて相談できる相手(n=110)



[B] 問30 一人暮らしについて相談できる人(n=112)



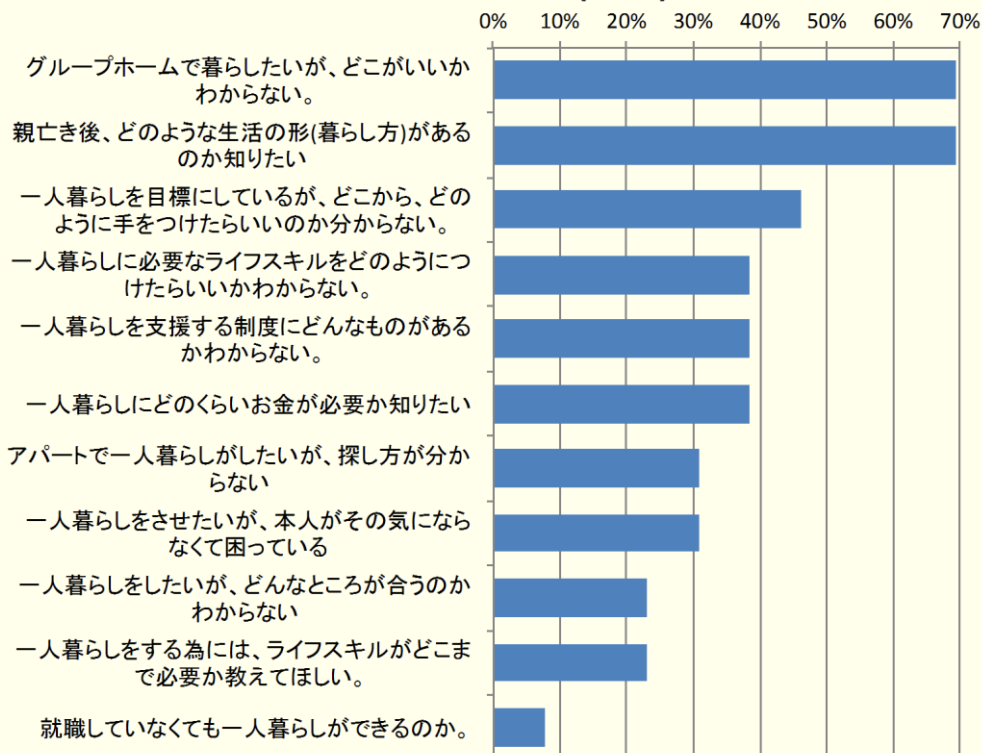


【本人家族の問 30 に関連する支援者の回答】

問 4・問 5・問 6 回答者： [C] 支援者

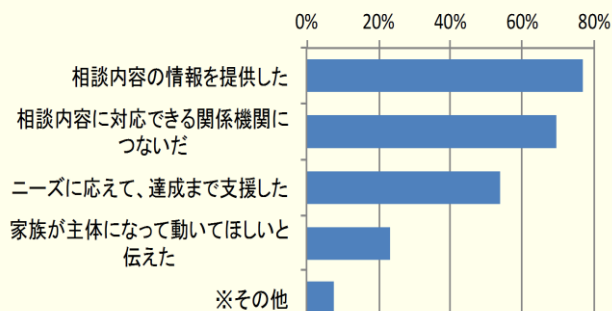
[C]

問4 相談の内容(n=54)



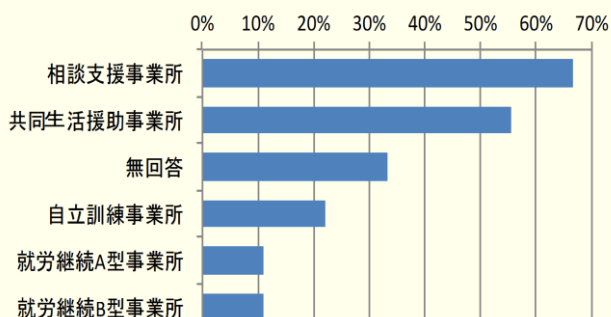
[C]

問5 相談を受けた後どのような支援を行ったか(n=30)



[C]

問6 問5でどこの関係機関とつないだか(n=18)



問 4：福祉事業所や相談事業所の支援者が、一人暮らしについて受けた相談の内容は「グループホーム選び」と「親亡き後の暮らし方」が共に 69%と多く、次に、「一人暮らしのためにどこから手をつけたらいいかわからない」となっている。

問 5：相談を受けた後の支援については「情報の提供」が最も多く、次は「対応できる機関につないだ」、「達成まで支援した」、「家族が主体で動いてほしい」と続いている。

問 6：つないだ機関は「相談支援事業所」が最も多く、次は「共同生活援助事業所(グループホーム)」となっている。



【将来のイメージ・希望について】

▼同居をしている人将来のイメージ・希望について▼

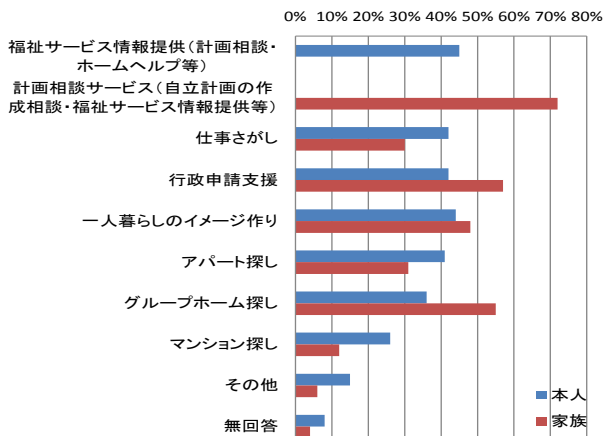
問 31・問 32・問 33・問 34 回答者：「同居をしている」

[A]本人

[B]家族

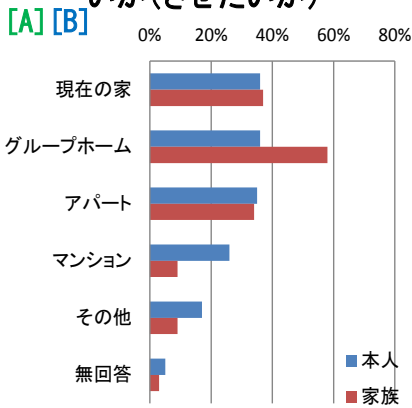
[A] [B]

問31一人暮らしをする際に 受けたいサポート



問 31：一人暮らしをする際に受けたいサポートは、本人は「福祉サービス情報」「一人暮らしのイメージ作り」「仕事探し」と続き、家族は「計画相談」「行政申請等支援」「グループホームさがし」となっている。

問32 どこで一人暮らしをした いか(させたいか)



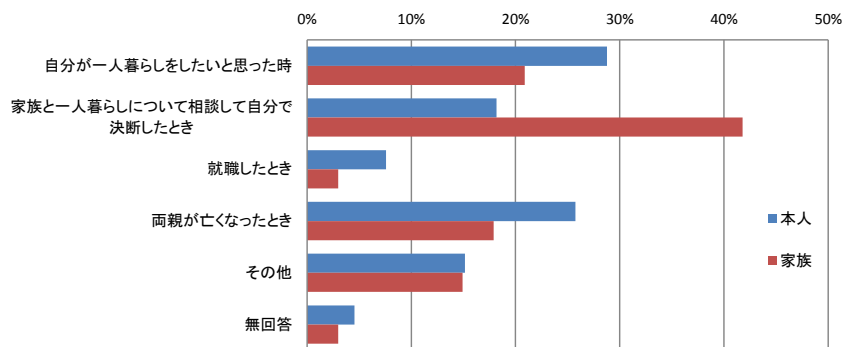
問 32：どこで一人暮らしをしたいか・させたいかでは、本人は「現在の家」と「グループホーム」が共に 36%で、次に「アパート」35%となっている。“その他”では「わからない」「県営住宅」「シェアハウス」「寮」「一般の

一軒家」となっている。家族は「グループホーム」が 58%と最も多く、次に「現在の家」37%、「アパート」34%となっている。“その他”では「近所」「必ず支援員がいる所」「本人の選択次第」「通所事業所に入所施設を作してほしい」となっている。

問 33：一人暮らしをするきっかけについては、本人は「自分が一人暮らしをしたと思った時」「両親が亡くなったとき」と続き、家族は「家族と相談して本人が決めた時」「本人が一人暮らしをしたと思った時」となっている。その他では「準備ができた時」「親が病気になった時」「収入と精神的落ち着き」等となっている。

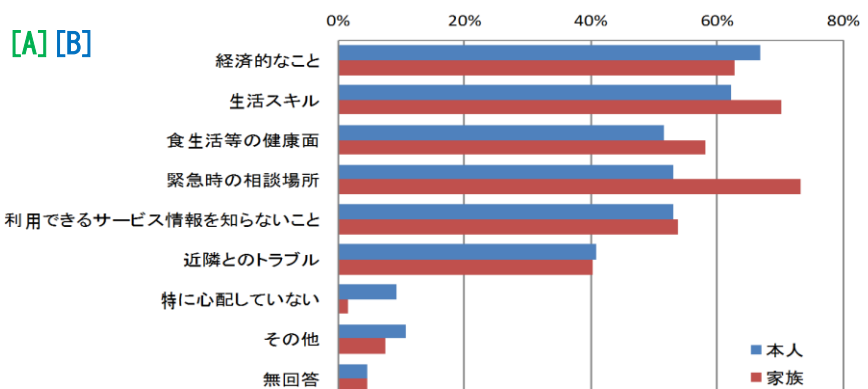
[A] [B]

問33 一人暮らしをするきっかけ ※[A本人]と[B家族]より



問 34：現在家族と同居している本人・家族の、一人暮らしへの心配事は、本人は「経済的な事」が最も多く、次は「生活スキル」次に「緊急時の相談場所」「利用できるサービスを知らないこと」となっている。家族は、「緊急時の相談場所」が最も多く次に「生活スキル」次に「経済的な事」、「食生活等の健康面」となっている。

問34 一人暮らしに向けて心配な事 ※[A本人]と[B家族]より





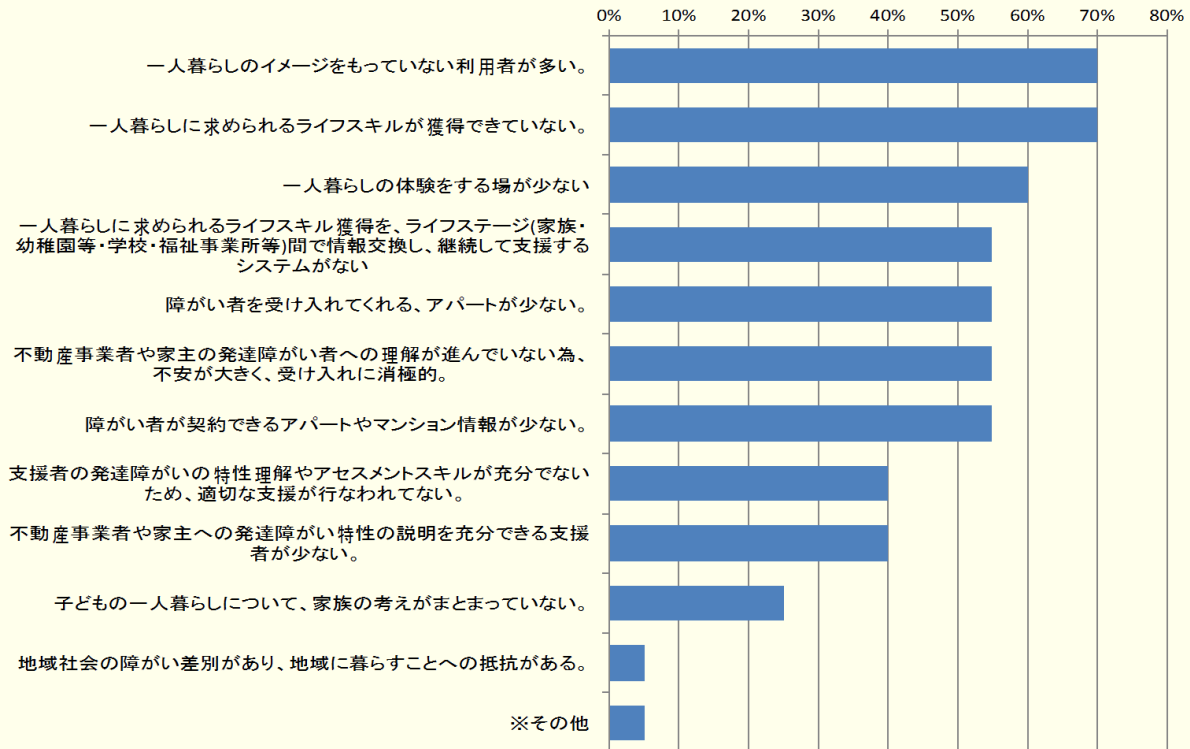
【将来のイメージ・希望について】

【本人家族の問 34 に関連する支援者の回答】

問 7・問 8-1-1 回答者： [C] 支援者

[C]

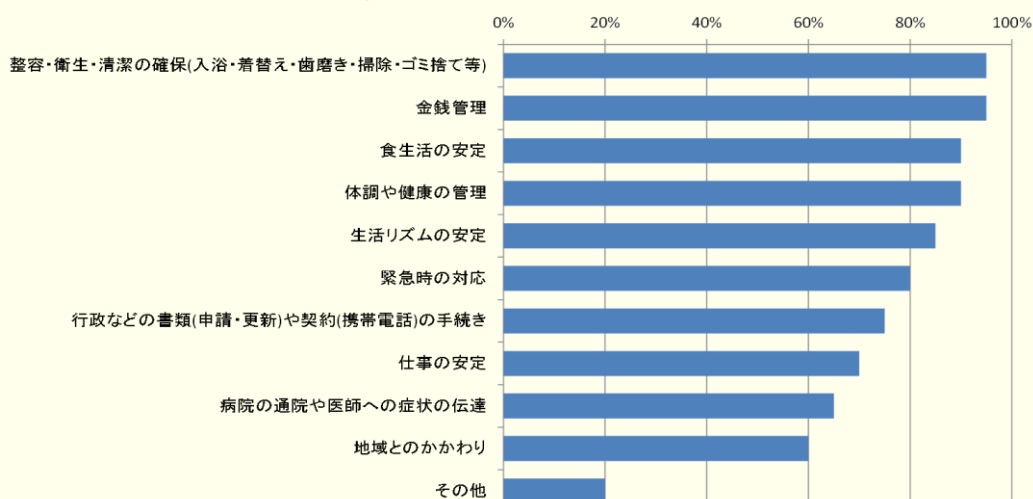
問7 発達障がい者の一人暮らしへの課題(n=107)



問 7：支援者は、発達障がい者の一人暮らしへの課題は「一人暮らしのイメージをもっていない」「一人暮らしに求められるライフスキルが獲得できていない」が共に最も多く、次に「一人暮らし体験の場が少ない」となっている。次に「ライフスキルの獲得をライフステージ間で継続支援するシステムがない」「受け入れアパートが少ない」「不動産事業者・家主の不安が大きく受け入れに消極的」「障がい者が契約できるアパートマンション情報が少ない」と同比率で続いている。また、次に「支援者のアセスメントスキルが充分でなく適切な支援が出来ない」「関係者に発達障がいの特性説明を充分できる支援者不足」「子どもの一人暮らしについて家族の考えがまとまっていない」となっている。

[C]

問8-1-1 発達障がい者の一人暮らしに求められるライフスキル(n=165)



問 8-1-1：支援者に発達障がい者の一人暮らしに求められるライフスキルについて聞いたところ「整容・衛生・清潔の確保」と「金銭管理」が共に最も多く、次に「食生活の安定」「体調や健康管理」「生活リズムの安定」「緊急時対応」「行政や契約書類手続き」となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

●起床・就寝について●

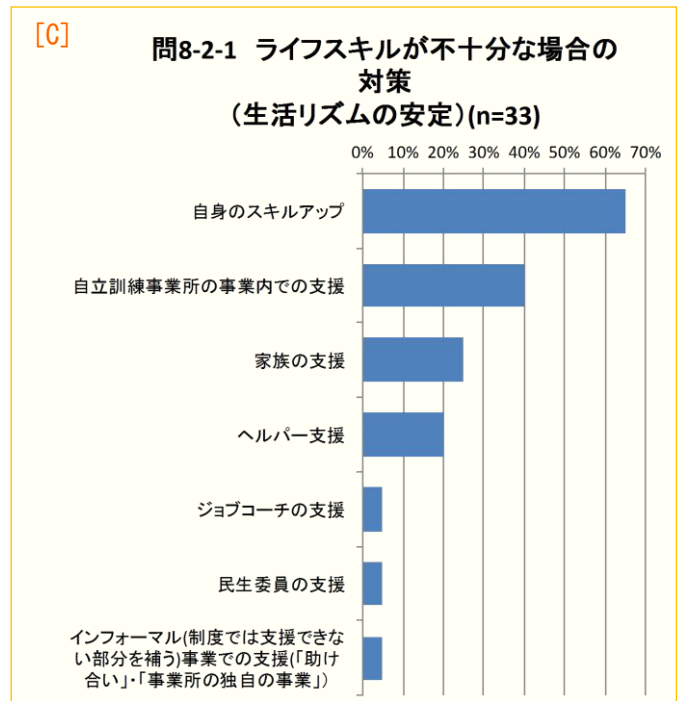
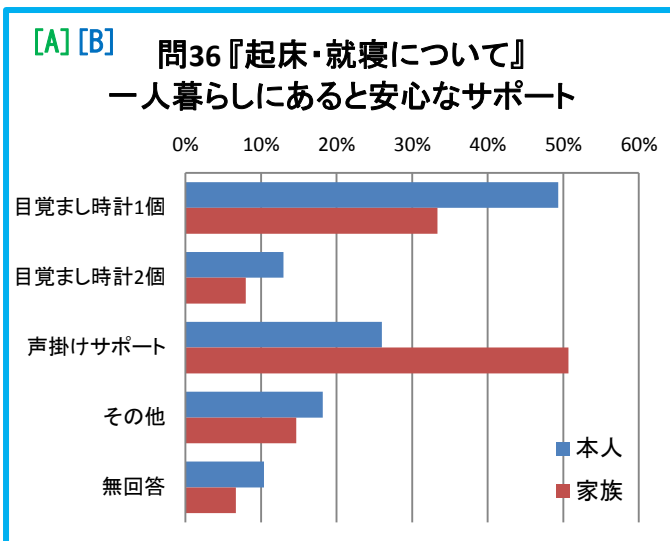
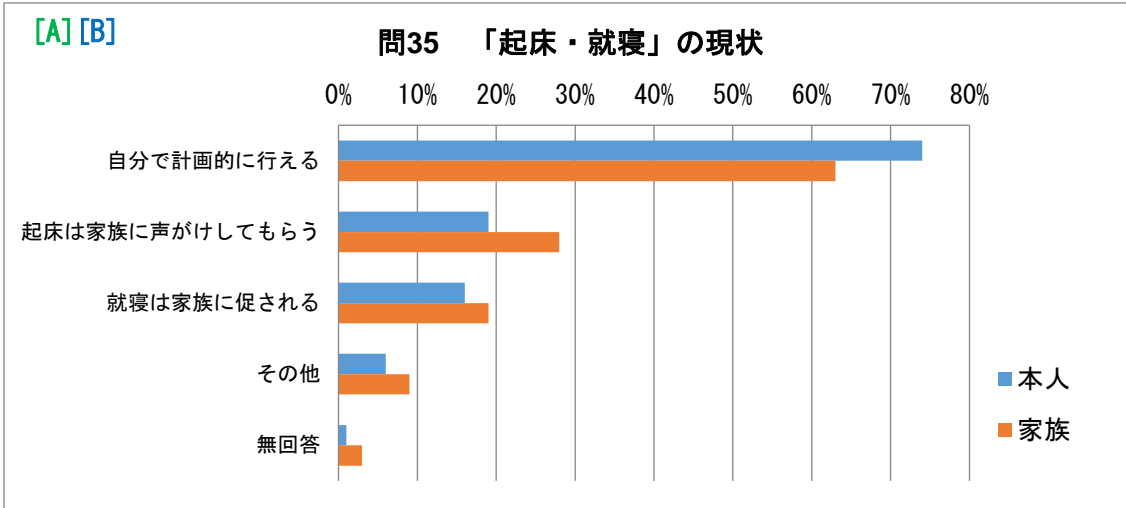
問 35・問 36 回答者：

[A]本人

[B]家族

問 8-2-1 回答者：

[C]支援者



問 35：日常生活の起床・就寝の現状は、本人・家族ともに「自分で計画的に行える」と答えた人が多かった。次に「家族の声掛けで起きる」、「家族に促されて床に就く」となっている。

問 36：起床・就寝にあると安心なサポートは何かの問いには、本人は「目覚まし時計1個」が最も多く、次に「声掛け」となっている。家族は「声掛け」が最も多く、次に「目覚まし時計1個」となっている。

問 8-2-1：支援者が、本人の生活リズムの不十分な場合の対策としてあげているものは、「自身のスキルアップ」が最も多く、次に「自立訓練事業所での支援」、次に「家族支援」と続いている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

●食事について●

問 37・問 38・回答者：

[A] 本人

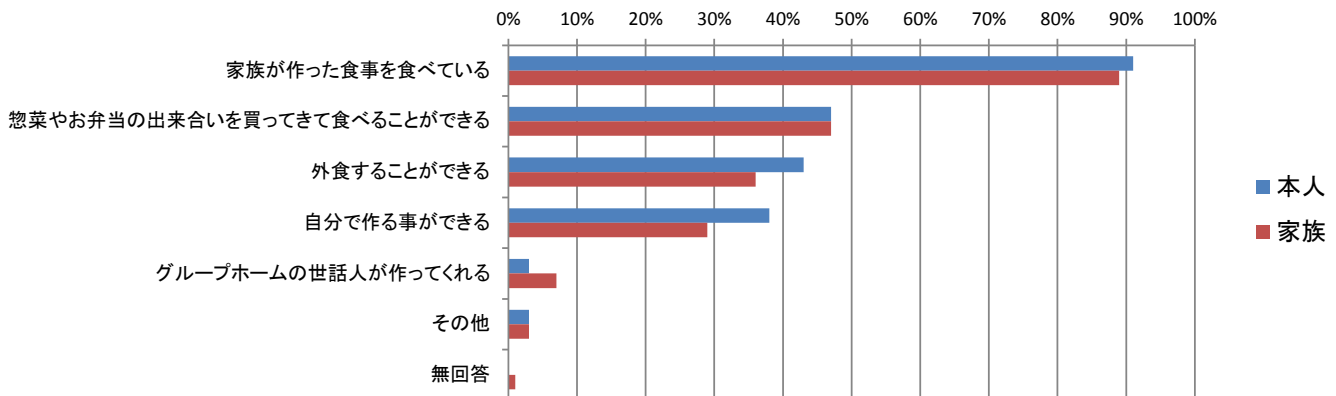
[B] 家族

問 8-2-2 回答者：

[C] 支援者

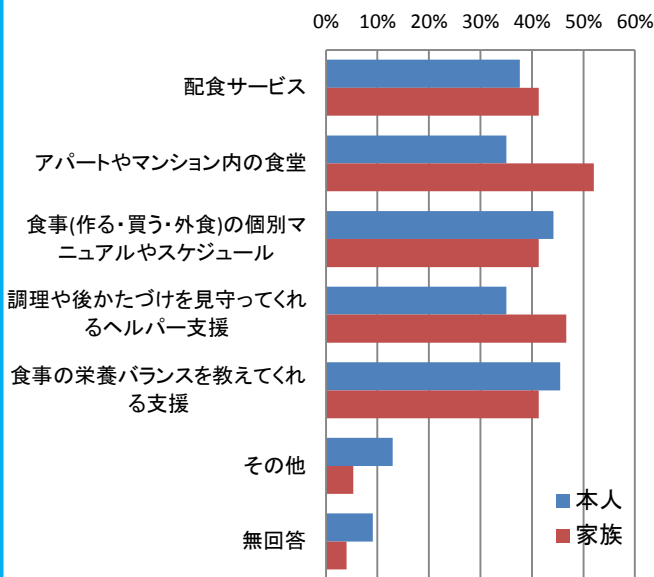
[A] [B]

問37 「食事」の現状

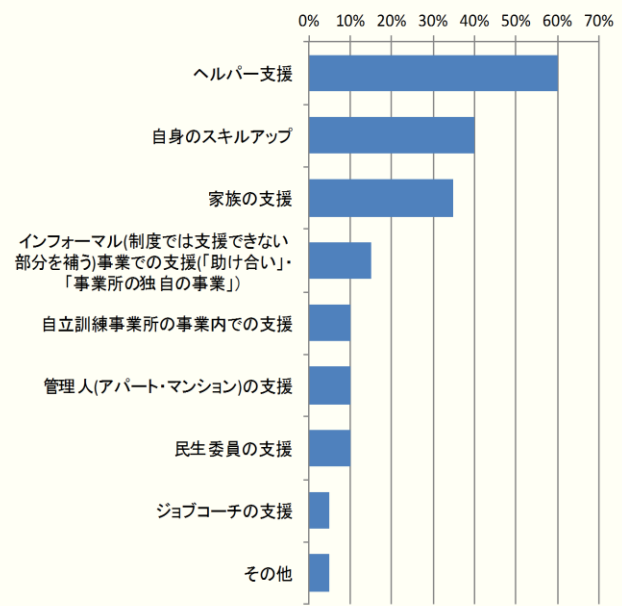


[A] [B]

問38 『食事について』
一人暮らしにあると安心なサポート



[C] 問8-2-2 ライフスキルが不十分な場合の対策
(食生活の安定)(n=33)



問 37：食事の現状は、本人・家族とも「家族が作った食事を食べる」が最も多く、次に「惣菜や弁当の出来合いを買ってきて食べることができる」となっている。

問 38：食事にあると安心なサポートは、本人は「栄養のバランスを教えてくれるサポート」が最も多く、次に「食事(作る・買う・外食)の個別マニュアルやスケジュール支援」「配食サービス」となっている。家族は「アパートやマンション内の食堂」が最も多く、次に「調理や後かたづけを見守ってくれるヘルパー支援」「栄養バランスを教えてくれる支援」となっている。

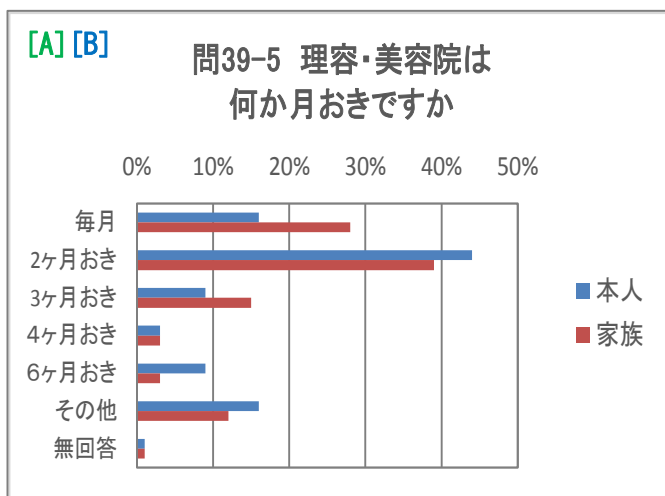
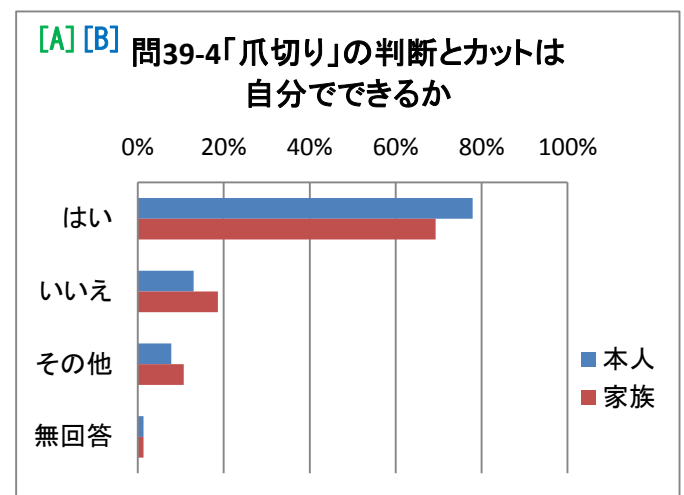
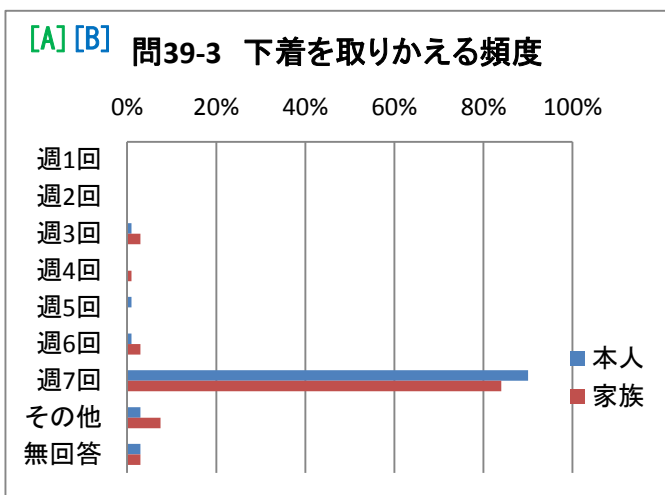
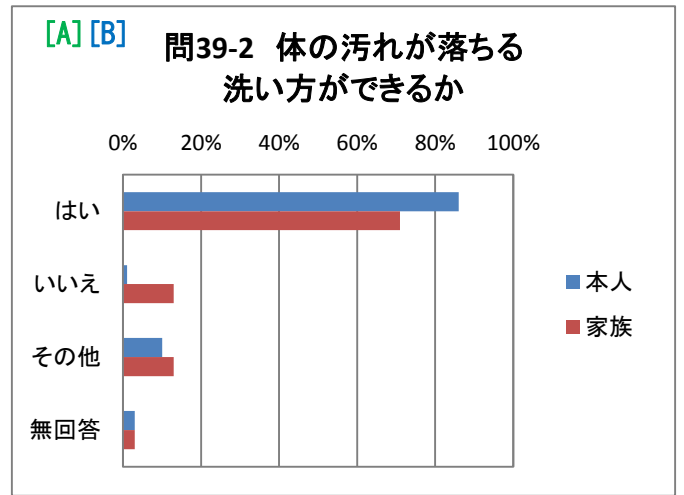
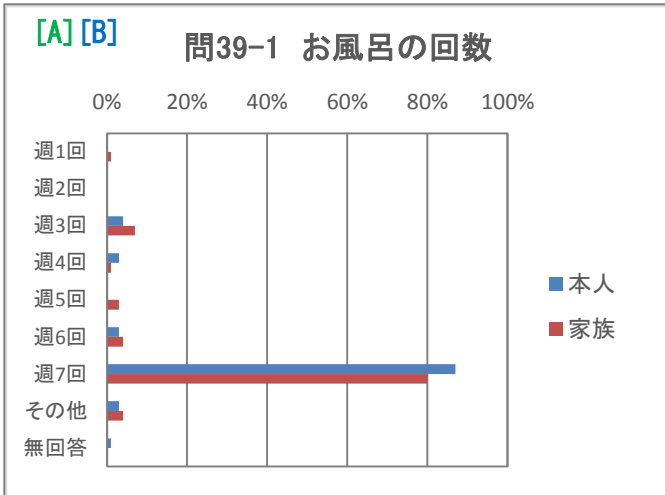
問 8-2-2：支援者に“本人の食生活が不十分な場合の対策”を聞いたところ、「ヘルパー支援」が最も多く、次に「自身のスキルアップ」「家族支援」「インフォーマルサービス」の利用となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

● 整容について ●

問 39 回答者： [A]本人 [B]家族



問 39-1・2・3・4・5 で整容に関する現状を聞き、グラフの通りの回答となっている。

問 39-2 の体の汚れが落ちる洗い方ができているのかの問いに関しては、本人は「はい」が86%、「いいえ」1%となっている。一方家族は「はい」71%、「いいえ」13%となっている。

問 39-5 のその他では「不定期」「2~3ヶ月おき」「母が切る」「自分でする」「伸びた時」となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

● 整容について ●

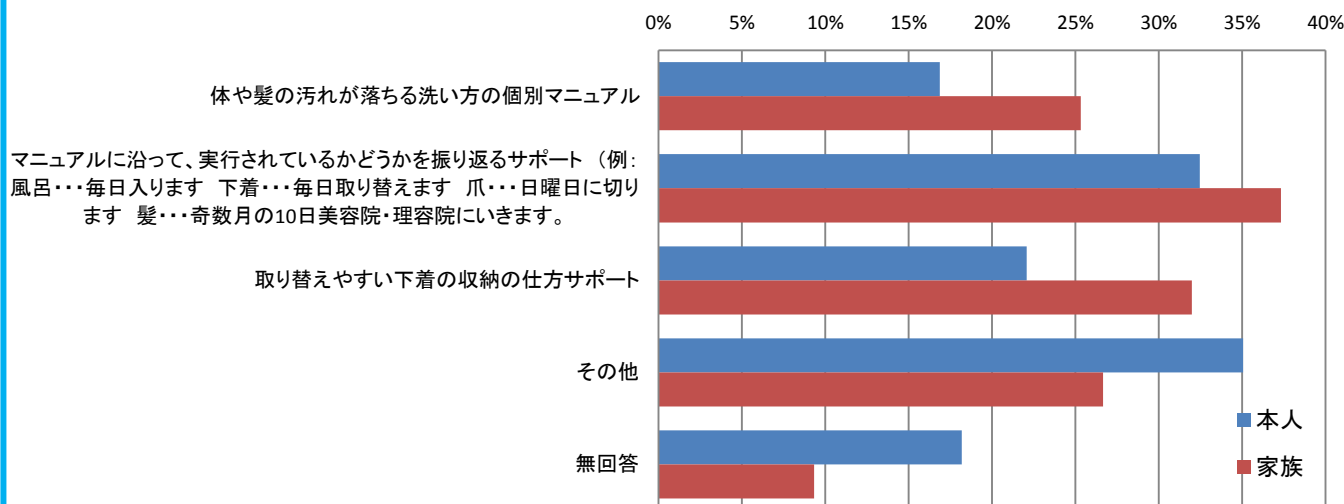
問 40 回答者： [A] 本人

[B] 家族

問 8-2-4 回答者： [C] 支援者

[A] [B]

問40『整容について』一人暮らしにあると安心なサポート

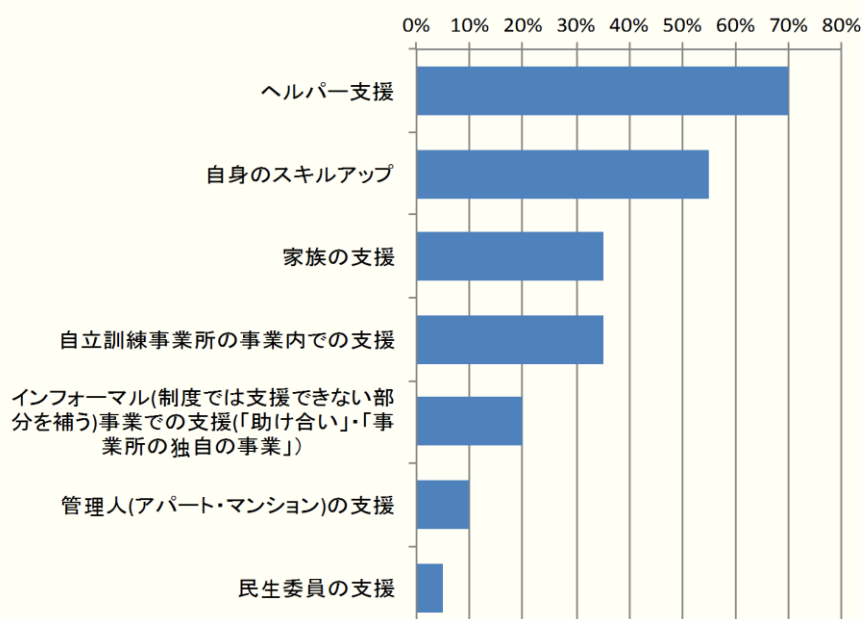


問 40：一人暮らしにあると安心な整容のサポートを問うと、本人は「マニュアルに沿った振り返り」「取り替えやすい下着の収納サポート」「体の汚れが落ちる洗い方の個別マニュアル」となっている。「その他」と回答した中で「特になし」「わからない」が多かった。次に「マニュアルに沿った振り返り」「取り替えやすい下着の収納サポート」となっている。

家族は「マニュアルに沿った振り返り」が最も多く、次は「取り替えやすい下着の収納サポート」、「体の汚れが落ちる洗い方の個別マニュアル」となっている。「その他」と回答した中では「特になし」が多く、「美容院への付き添い」となっている。

[C]

問8-2-4 ライフスキルが不十分な場合の対策 (整容・衛生・清潔の確保)(n=46)



問 8-2-4：支援者に“整容・衛生・清潔スキルが不十分な場合の対策”を聞いたところ「ヘルパー支援」が最も多く、次に「自身のスキルアップ」、「家族の支援」「自立訓練事業所内での支援」「インフォーマル事業での支援」と続いている。

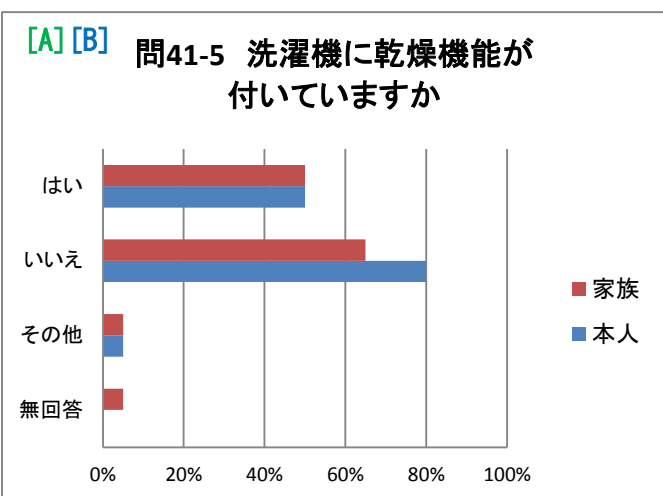
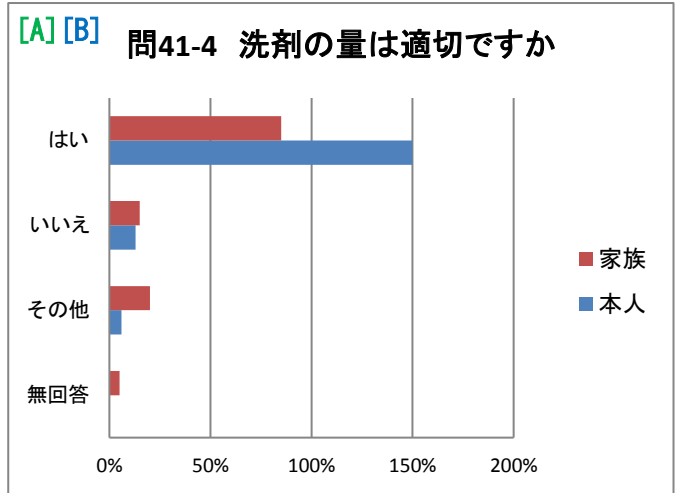
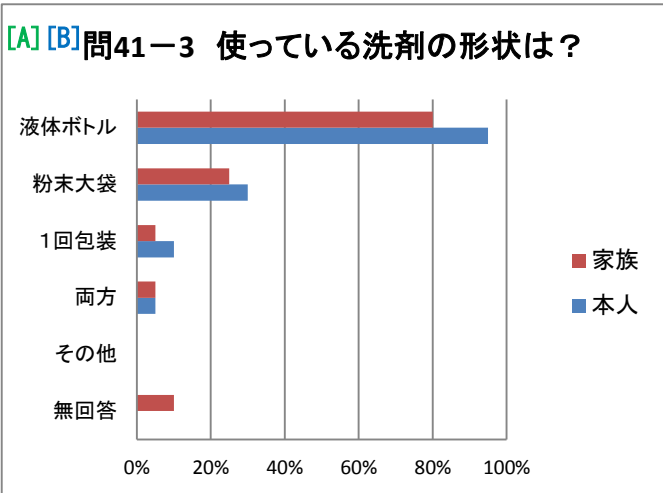
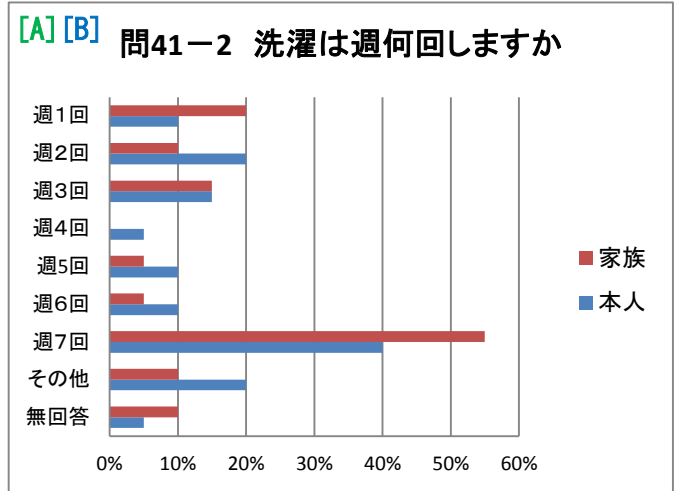
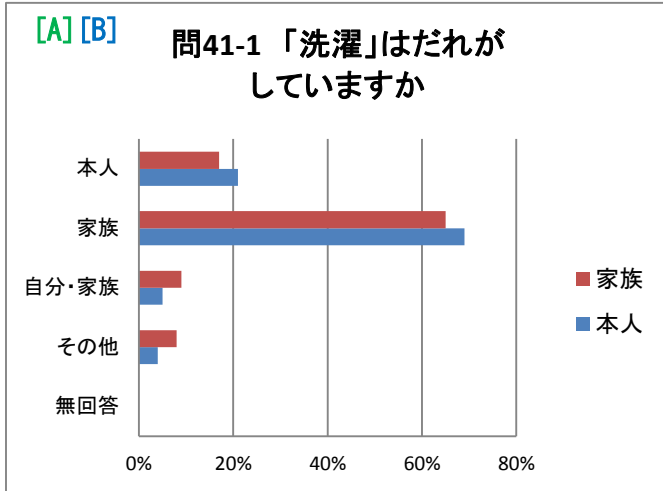


【希望を行動に移すために必要なこと】

●洗濯について●

問 41-1 回答者： [A]本人 [B]家族

問 41-2~41-5 回答者：
「本人自身で洗濯をしている」 [A]本人 [B]家族



問 41-1・2・3・4・5・6・7・8 で洗濯の現状を聞いた。担い手は家族が65%と多かった。
問 41-2 の洗濯の回数は、週7回が最も多かった。
問 41-3 で洗剤の形状を聞くと「液体ボトル」が最も多く、次が「粉末大袋」「1回分になっているもの」となっている。
問 41-4 で洗剤の量を聞くと本人・家族とも「適切」が最も多かった。
問 41-5 で洗濯機の乾燥機能の有無を聞いたところ「付いていない」が多かった。



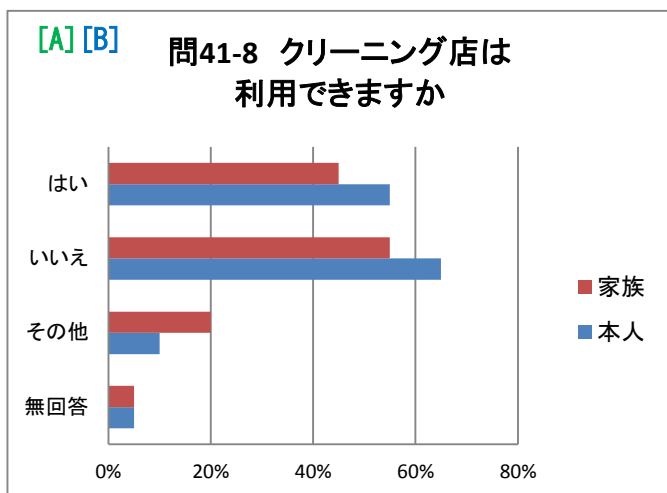
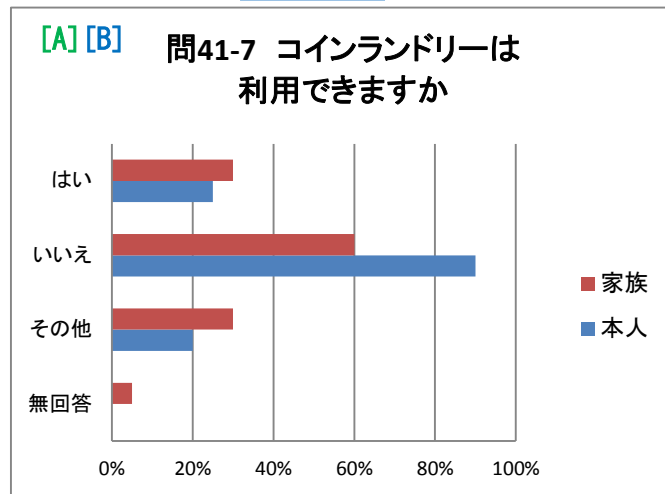
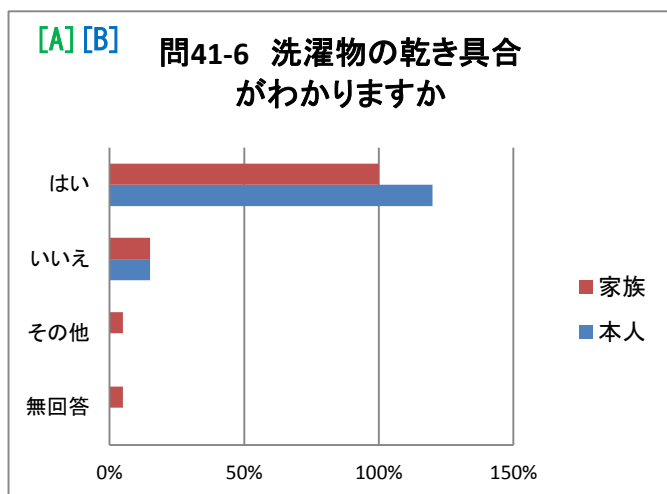
【希望を行動に移すために必要なこと】

●洗濯について●

問 41-6～41-8 回答者：「本人自身で洗濯をしている」

[A]本人

[B]家族

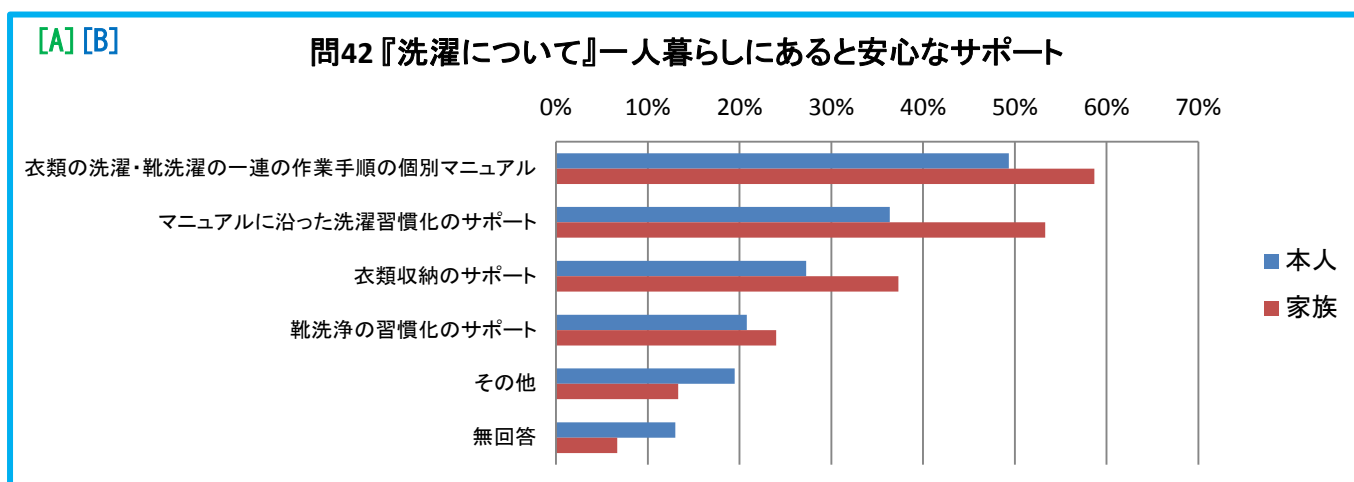


問 41-6 で本人が洗濯をしている人に洗濯物の乾き具合がわかるか聞いたところ、本人・家族ともに「わかる」が多かった。

問 41-7 と問 41-8 で、コインランドリーやクリーニング店の利用ができるかを聞いたところ、「利用できない」が多くなっている。その他では「わからない」「利用したことがない」「行かない」「家族が行く」となっている。

問 42 回答者： [A]本人

[B]家族



問 42：洗濯にあると安心なサポートでは、本人・家族共に「洗濯手順マニュアル」が最も多く、次は「マニュアルに沿った洗濯の習慣化のサポート」「衣類収納サポート」、「靴洗浄の習慣化」となっている。その他では「特になし」「習慣化」「室内干しスペース」となっている。

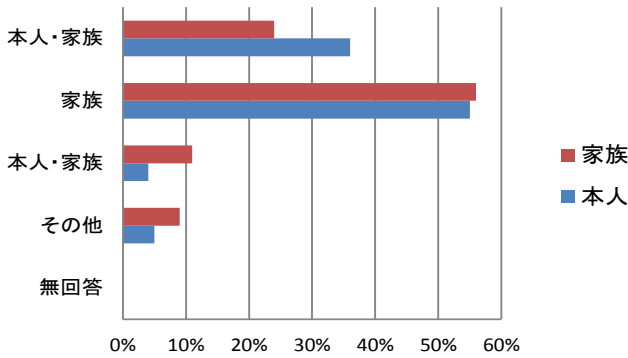


【希望を行動に移すために必要なこと】

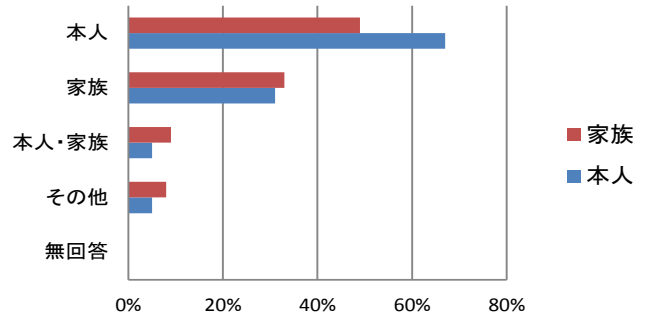
●掃除・かたづけについて●

問 43-1～43-3 回答者： [A]本人 [B]家族

[A] [B] 問43-1 「掃除」はだれがしていますか

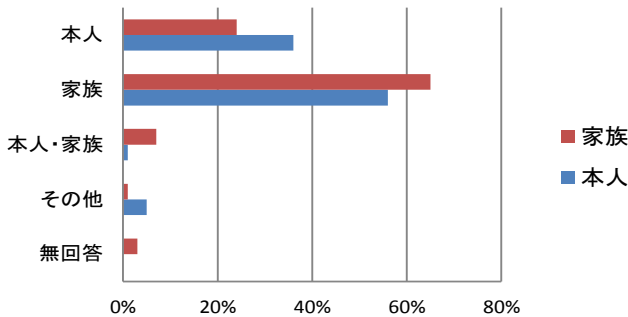


[A] [B] 問43-2 部屋のかたづけはだれがしていますか

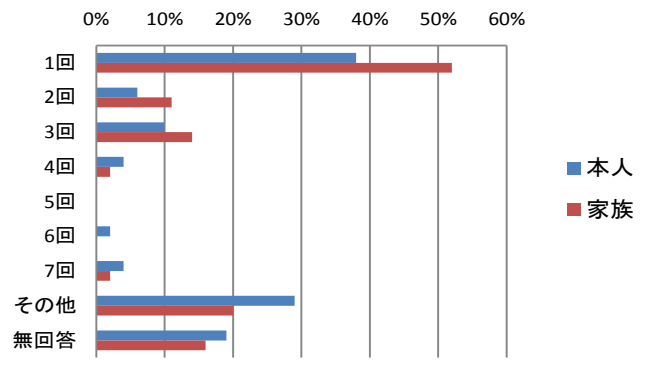


問 43-4～43-6 回答者：「本人自身で掃除やかたづけをしている」 [A]本人 [B]家族

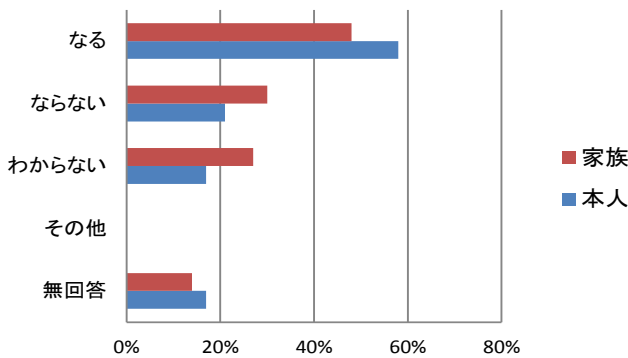
[A] [B] 問43-3 衣替えや衣類等の廃棄はだれがしますか



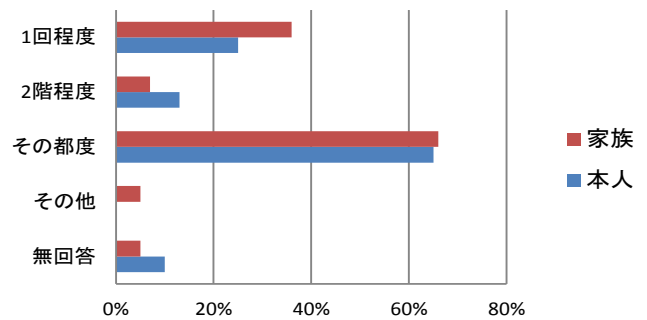
[A] [B] 問43-4 掃除は週何回しますか



[A] [B] 問43-5 汚れが気になりますか



[A] [B] 問43-6 部屋のかたづけは週何回しますか



問 43-1～43-6 で、掃除・かたづけについて聞いた。「掃除」「かたづけ」「衣類の廃棄」は主に家族が行っている比率が多かった。掃除の回数は「週1回」が最も多く、次は「週3回」「週2回」となっている。また、その他では「その都度」「月に2～3回」「気がついた時」「年5回」等となっている。



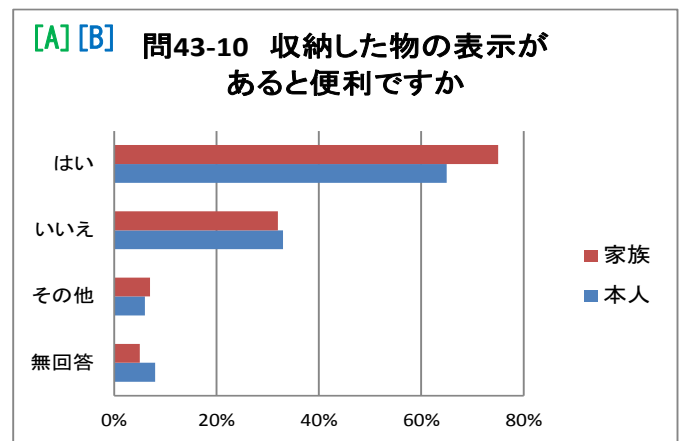
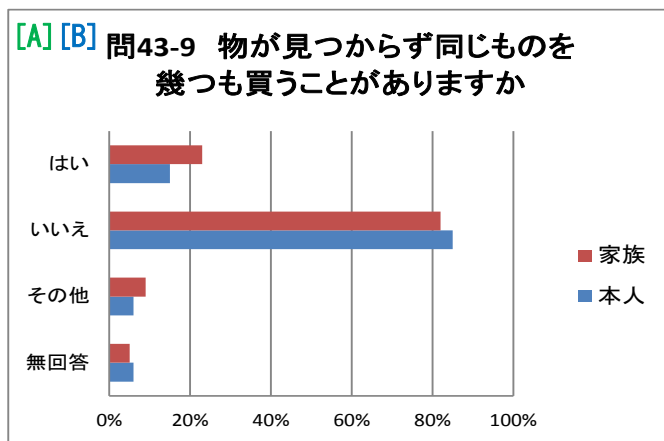
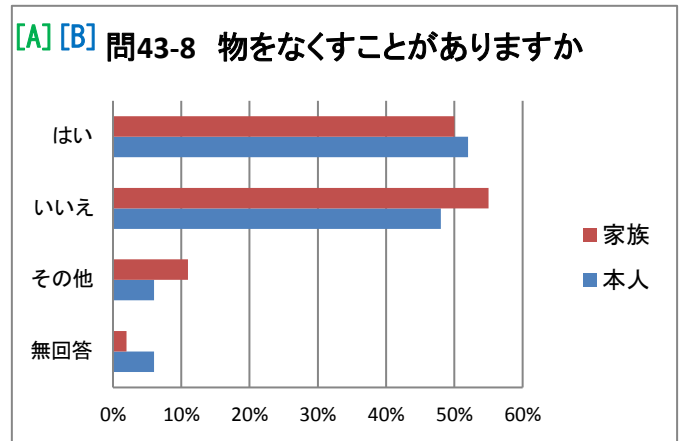
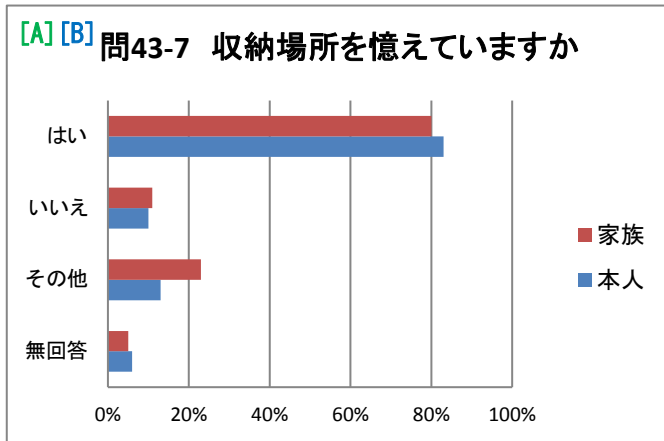
【希望を行動に移すために必要なこと】

● 掃除・かたづけについて ●

問 43-7~43-10 回答者：「本人自身で掃除やかたづけをしている」

[A] 本人

[B] 家族



問 43-7~43-9 で、収納について聞いた。

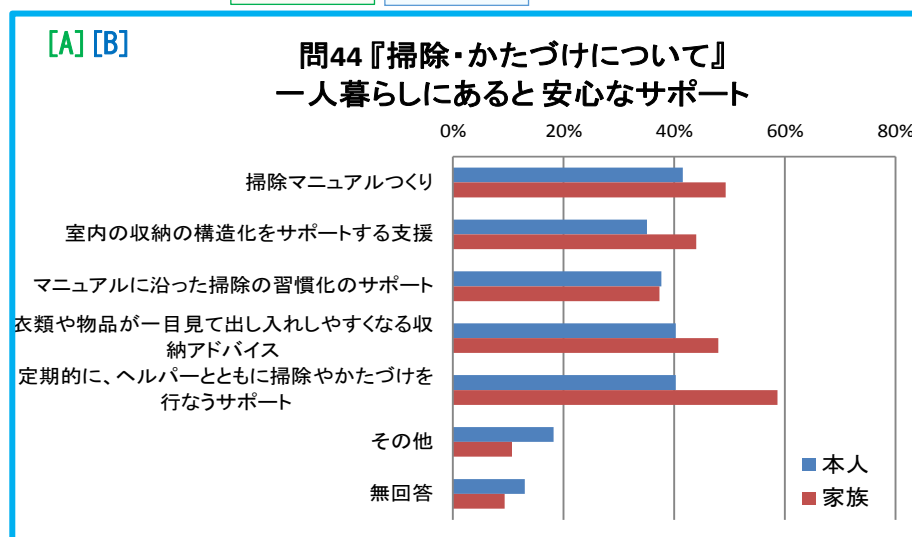
「収納場所を憶えているか」は、本人・家族とも「はい」が最も多く、「物が見つからず同じものを幾つも買うことがある」は、本人・家族とも「いいえ」が最も多かった。「物をなくしたことがあるか」については、本人は「はい」が多く、家族は「いいえ」が多かった。

問 43-10：収納したものの表示があると便利かを聞いたところ、本人・家族共「はい」が最も多くなっている。

問 44 回答者：

[A] 本人

[B] 家族



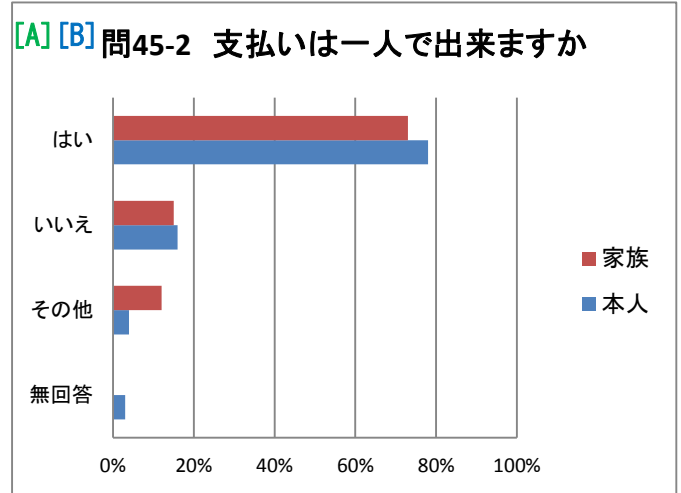
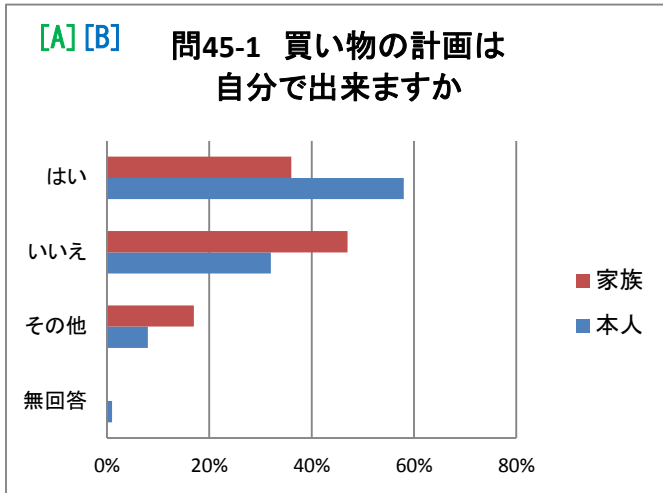
問 44：掃除・片付けで、一人暮らしにあると安心なサポートについて本人からは「掃除マニュアル」が最も多く、次いで「一目見て出し入れし易い収納アドバイス」「定期的にヘルパーと共に掃除やかたづけを行うサポート」となっている。家族からは「定期的にヘルパーと共に掃除やかたづけを行うサポート」が最も多く、次に「掃除マニュアル」次いで「一目見て出し入れし易い収納アドバイス」「室内の収納の構造化支援」となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

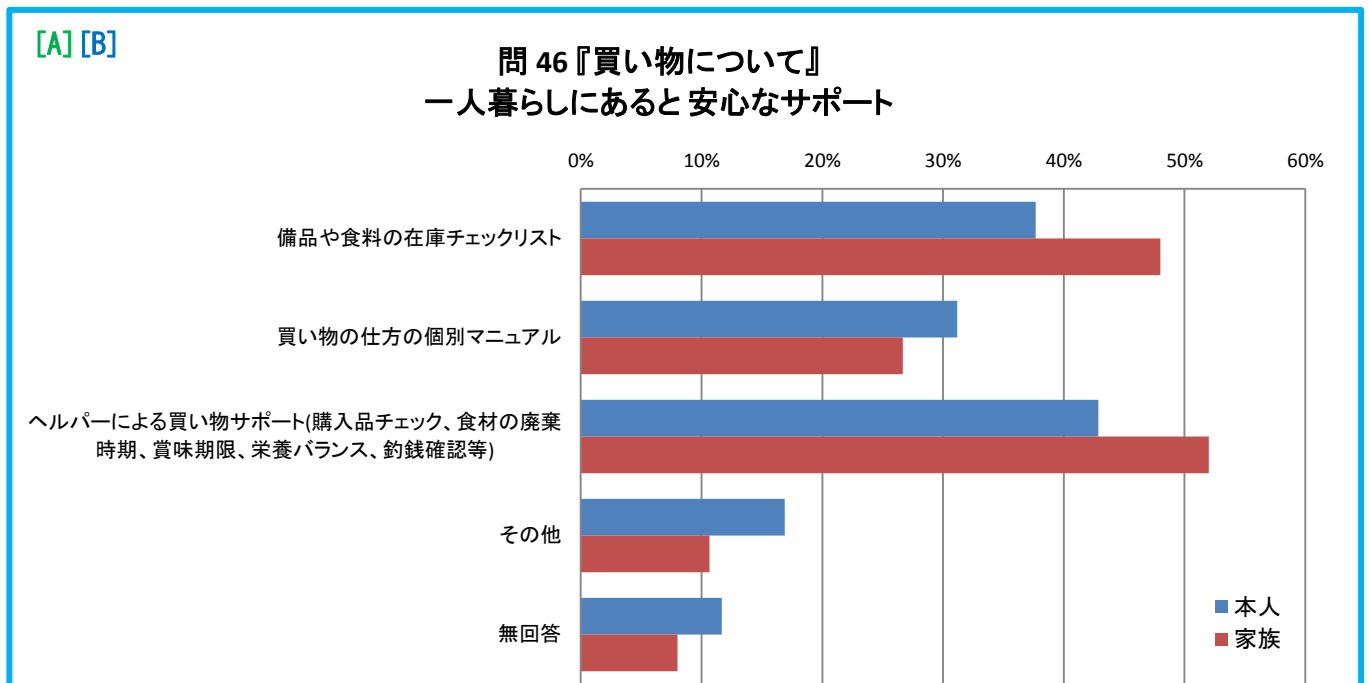
●買い物について●

問 45・問 46 回答者： [A]本人 [B]家族



問 45-1：買い物を自分で計画できるかについては、本人は「はい」が58%と多く、「いいえ」は32%となっている。家族は「はい」が36%で「いいえ」が47%になっている。

問 45-2：支払いは一人でできるかについては、「はい」が本人は78%、家族は73%となっている。



問 46：買い物について、一人暮らしにあると安心なサポートは、本人は「ヘルパーによる買い物サポート」が最も多く、次いで「備品や食料の在庫チェックリスト」「買い物の仕方の個別マニュアル」となっている。家族は「ヘルパーによる買い物サポート」が最も多く、次いで「備品や食料の在庫チェックリスト」「買い物の仕方の個別マニュアル」となっている。その他では、本人は「特になし」「わからない」「お金の使いすぎをチェックしてほしい」、家族は「宅配」「安い品を買う方法」「買いだめのアドバイス」となっている。

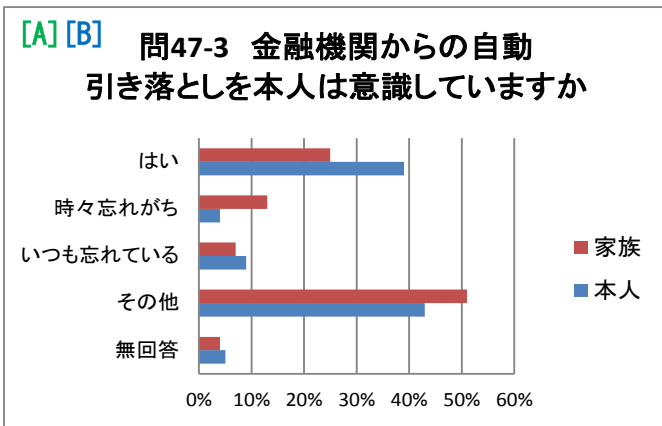
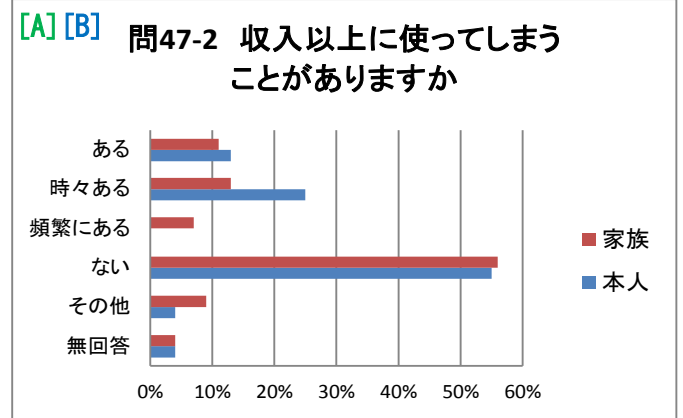
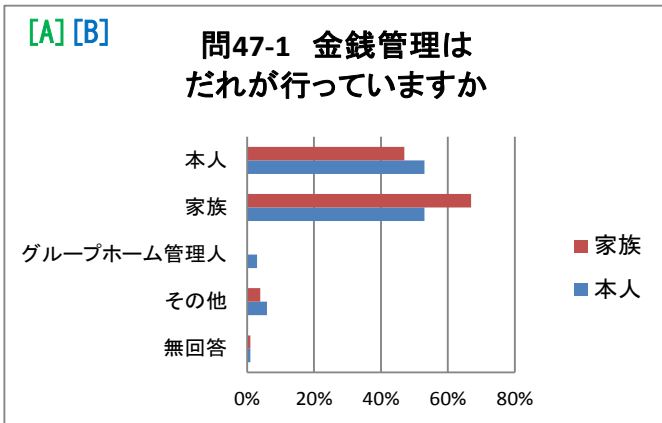


【希望を行動に移すために必要なこと】

●金銭管理について●

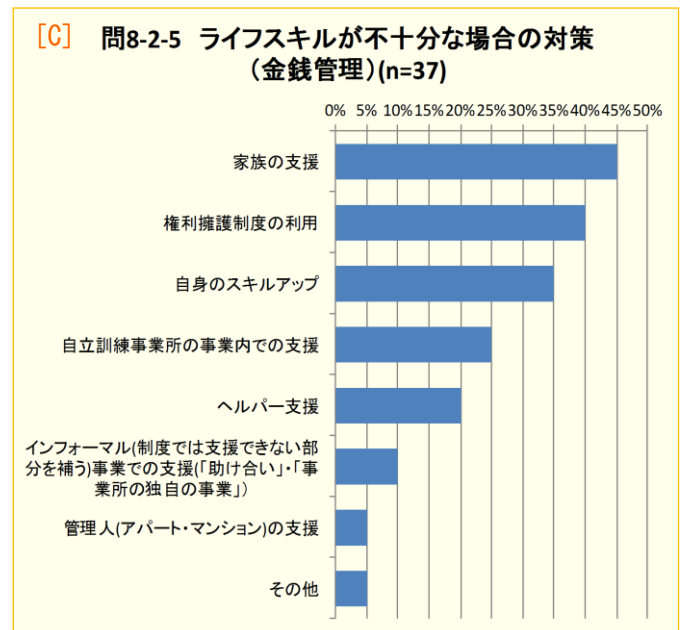
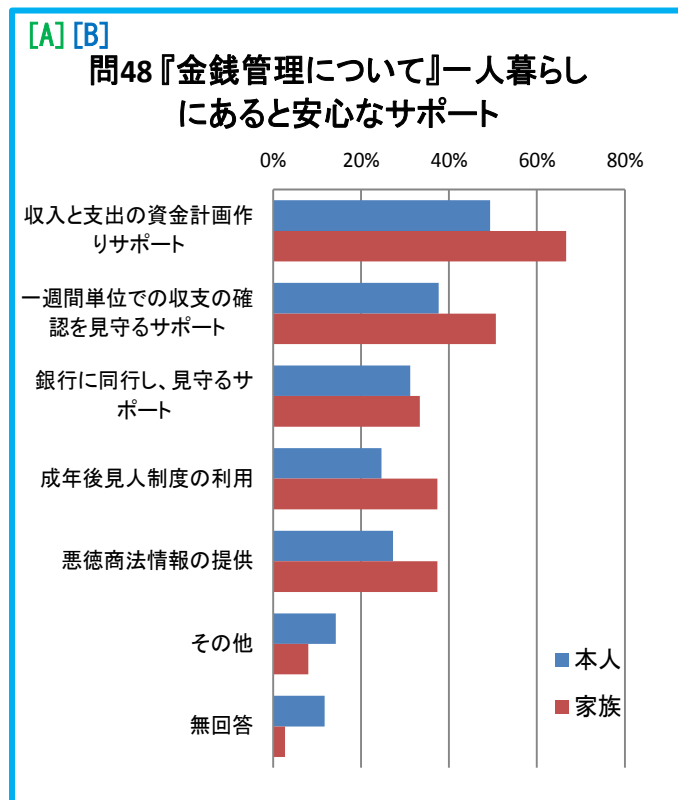
問 47・問 48 回答者： [A]本人 [B]家族

問 8-2-5 回答者： [C]支援者



問 47-1：金銭管理の現状では、本人は「本人」「家族」共に53%となっている。家族では「家族」が最も多い。
 問 47-2：収入以上に使ってしまふことがあるか。の問いには本人・家族とも「ない」が最も多く、本人は「ある」「時々ある」で38%となっている。
 問 47-3：金融機関からの自動引き落としを意識しているか、の問いに本人の39%、家族の25%が「はい」となっている。その他では「利用していない」「親が管理」「理解や意識をしていない」となっている。
 問 48 で金銭管理にあると安心なサポートを聞いたところ、本人・家族とも「収支の資金計画作りサポート」が最も多く、次に「一週間単位での収支見守りサポート」となっている。

本人その他：わからない…5件、契約していない…5件
 家族その他：利用していない…13件、親が管理…5件



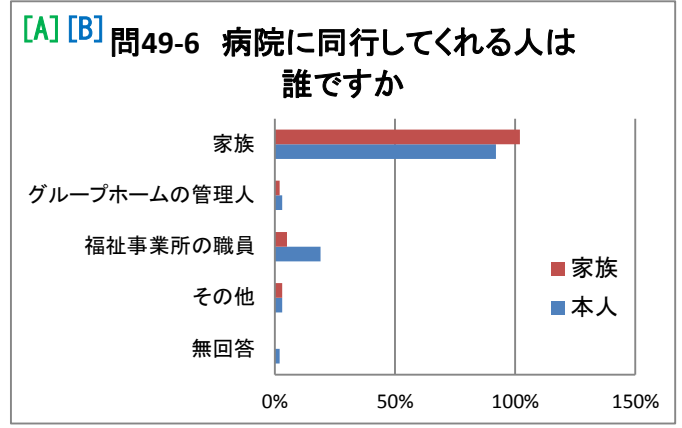
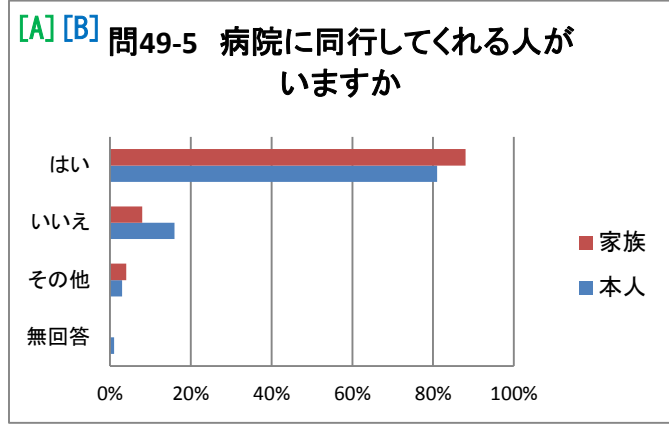
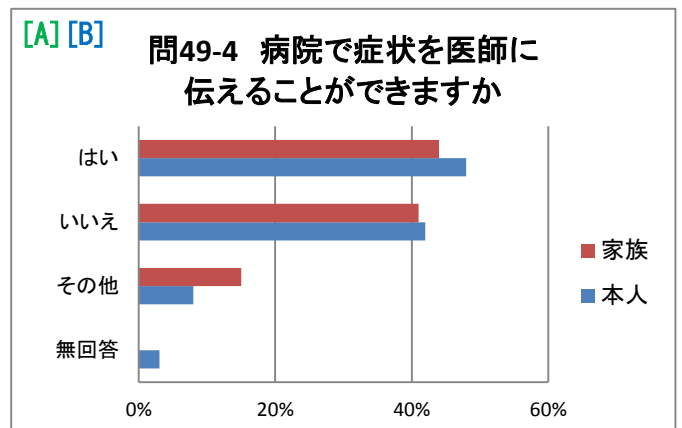
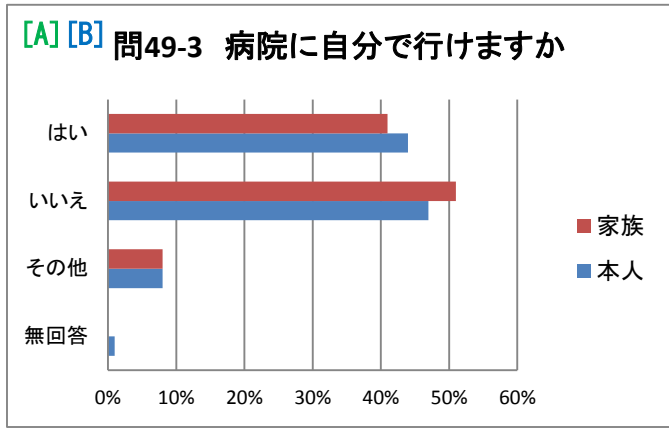
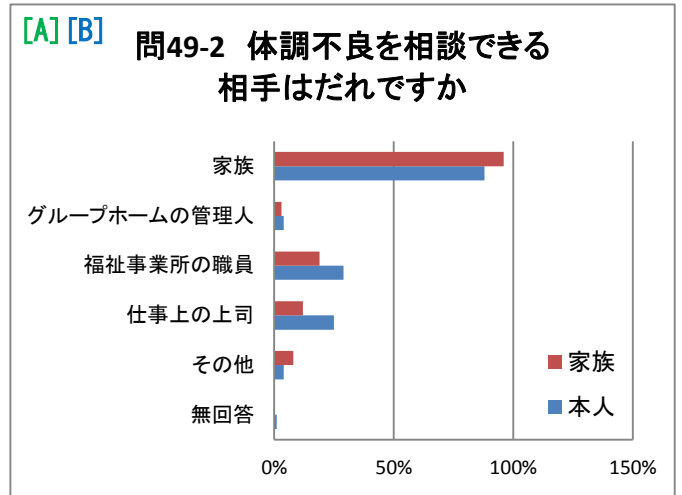
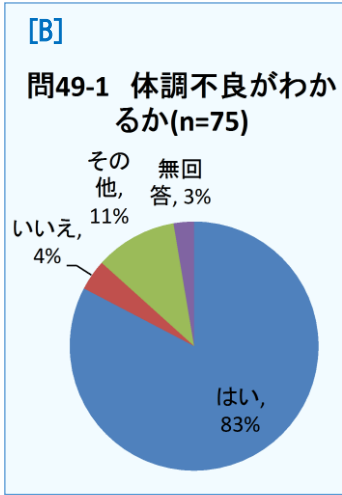
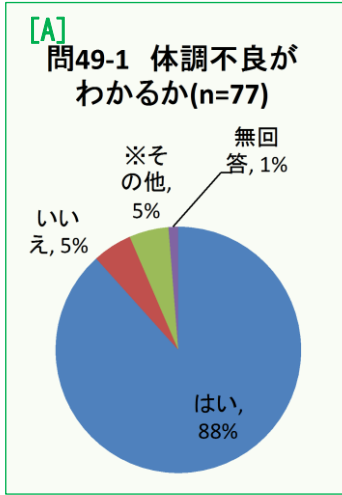
問 8-2-5：支援者に、金銭管理のスキルが不十分な場合の対策を聞いたところ、「家族の支援」が一番多く、次に「権利擁護制度の利用」「自身のスキルアップ」「自立訓練事業所の支援」「ヘルパー支援」と続いている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

●体調管理について●

問 49 回答者： [A]本人 [B]家族



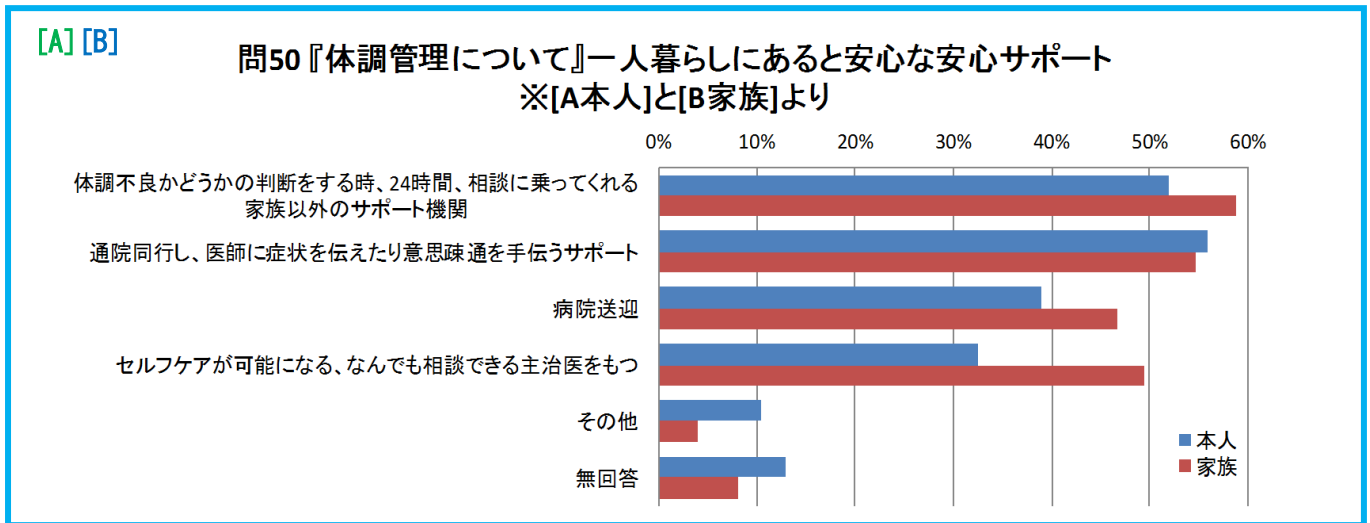
問 49-1：体調不良がわかるかについては、本人は「はい」が88%、家族は83%がわかると答えた。
 問 49-2：体調不良を相談できる相手は、本人・家族共に「家族」が最も多く次に「福祉事業所職員」「仕事場の上司」と続いた。
 問 49-3：病院に一人で行くことができるかの問いは本人・家族共に「いいえ」の人が多かった。
 問 49-4：病状を医師に伝えることができるかの問いには、本人・家族とも「伝えることができる」が多かった。その他では本人は「内容・場合によって付き添いが説明」、家族は「訴えるが的外れ、わかりにくい」「うまく伝えられない」となっている。
 問 49-5：病院に同行してくれる人がいるかの問いには、本人・家族とも「はい」が80%を超えた。
 問 49-6：病院への同行者は誰かの問いには、本人・家族共に「家族」が最も多く次いで「福祉事業所の職員」「グループホームの職員」となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

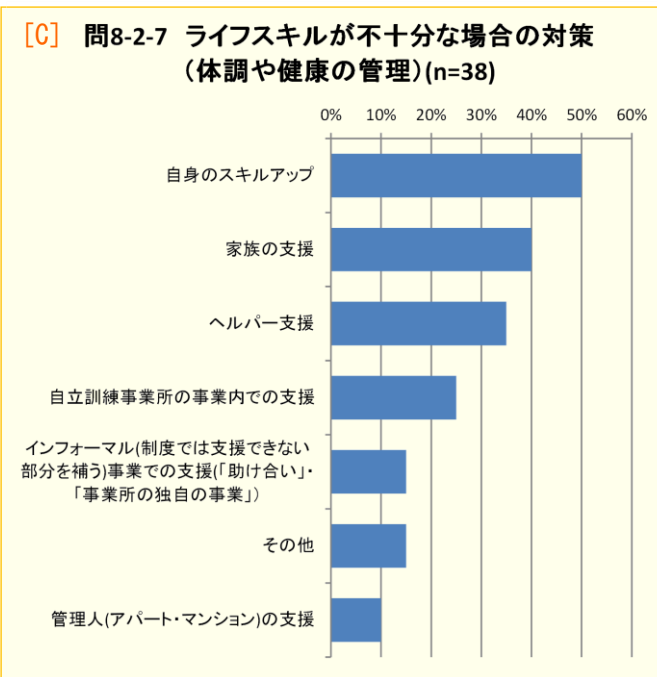
●体調管理について●

問 50 回答者： [A]本人 [B]家族

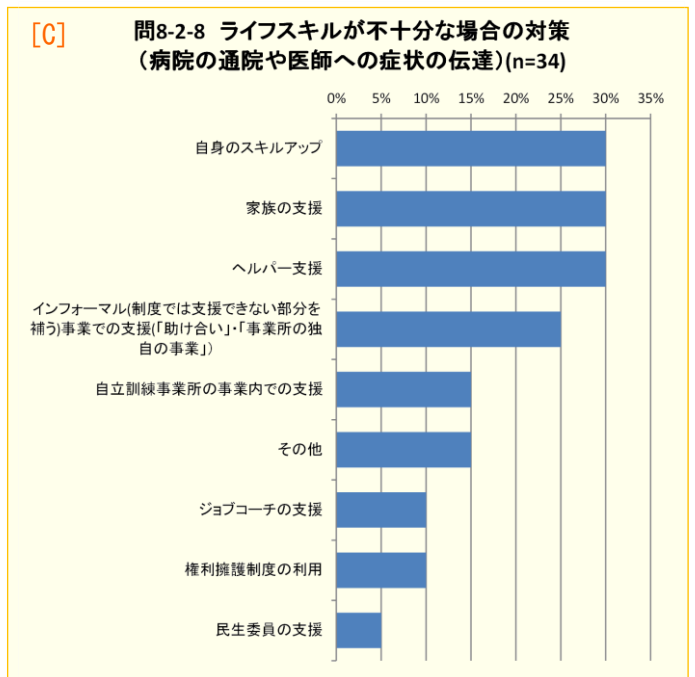


問 50：体調管理について一人暮らしにあると安心なサポートについての問いには、本人は「通院同行し、医師に症状を伝えたり意思疎通を手伝うサポート」が最も多く次いで「体調不良かどうかの判断をする時、24時間相談に乗ってくれる家族以外のサポート機関」となっている。また「病院送迎」「セルフケアが可能になる、なんでも相談できる主治医を持つ」となっている。家族では「体調不良かどうかの判断をする時、24時間相談に乗ってくれる家族以外のサポート機関」が最も多く、次いで「通院同行し、医師に症状を伝えたり意思疎通を手伝うサポート」となっている。また「病院送迎」「セルフケアが可能になる、なんでも相談できる主治医を持つ」となっている。

問 8-2-7・問 8-2-8 回答者： [C]支援者



問 8-2-7：支援者に、“体調や健康の管理”のスキルが不十分な場合の対策を聞いたところ、「自身のスキルアップ」が最も多く、次いで「家族支援」「ヘルパー支援」と続いている、また「自立訓練事業所内での支援」「インフォーマル事業での支援」となっている。



問 8-2-8：支援者に、“病院の通院や医師への症状の伝達”のスキルが不十分な場合の対策を聞いたところ、「自身のスキルアップ」「家族支援」「ヘルパー支援」が共に多く、次に「インフォーマル事業での支援」「自立訓練事業所内での支援」「ジョブコーチ支援」となっている。



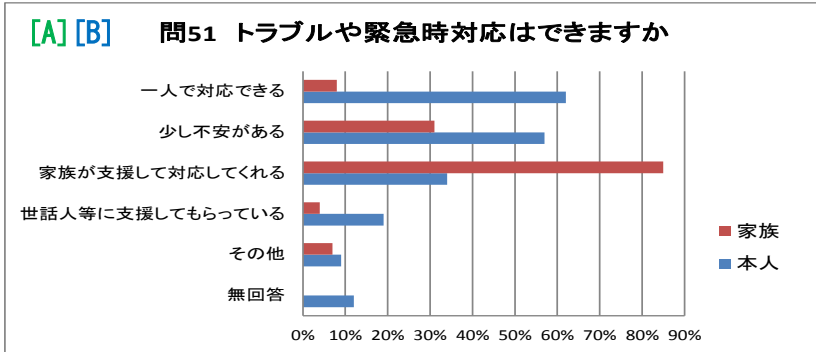
【希望を行動に移すために必要なこと】

●トラブルや緊急時の対応について●

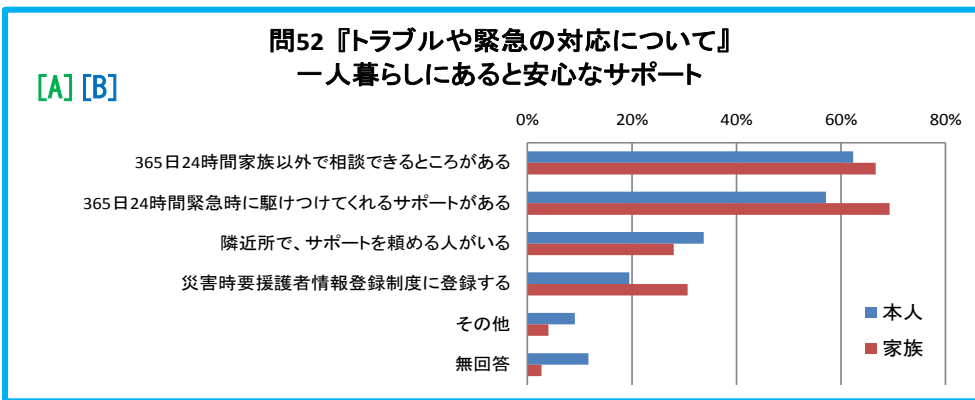
問 51・問 52 回答者：

[A]本人

[B]家族

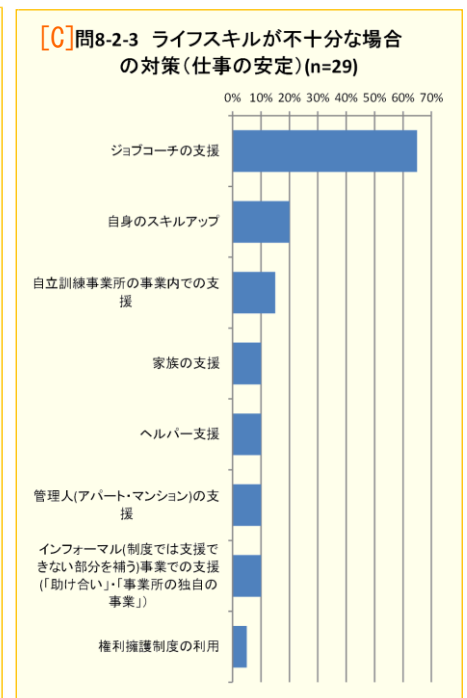
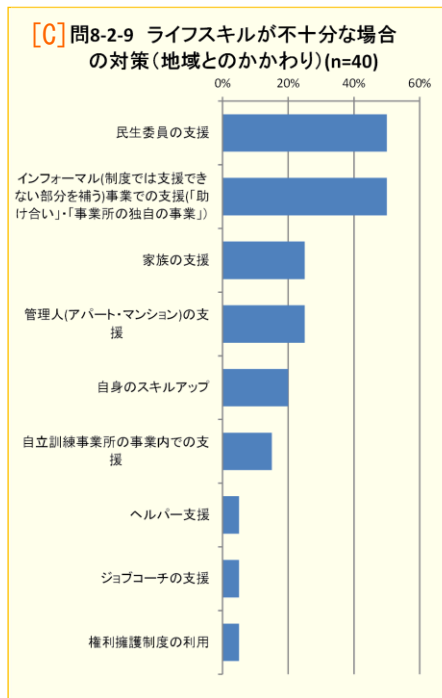
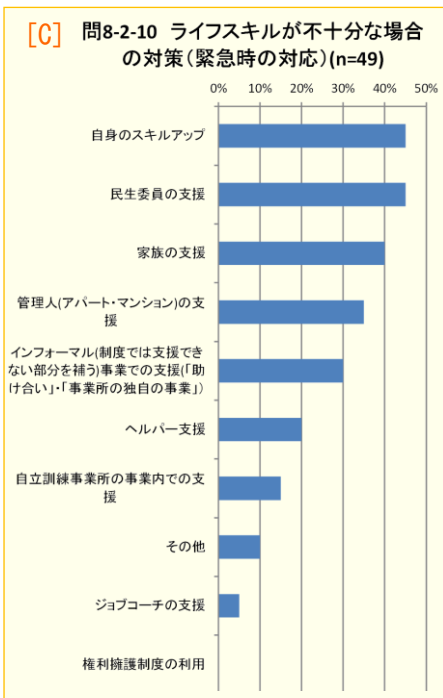


問 51：トラブルや緊急時対応の現状では、本人は「一人に対応できる」が最も多く、次に「少し不安がある」「家族が支援して対応している」となっている。
家族は、「家族が支援して対応している」が最も多く、「少し不安がある」「一人に対応できる」となっている。



問 52：トラブルや緊急時の対応についてあると安心なサポートとしては、本人は「365日24時間の相談場所」が最も多く、次は「365日24時間駆けつけサポート」となっている。
家族は「365日24時間駆けつけサポート」が最も多く、「365日24時間の相談場所」となっている。

問 8-2-10・問 8-2-9・問 8-2-3 回答者： [C]支援者



問 8-2-10：支援者に“緊急時の対応”でスキルが不十分な場合の対策を聞いたところ「自身のスキルアップ」「民生委員の支援」が共に多く、次は「家族支援」となっている。

問 8-2-9：支援者に“地域とのかかわり”のスキルが不十分な場合の対策を聞いたところ「民生委員の支援」と「インフォーマル事業での支援」が最も多く、次に「家族支援」「管理人の支援」となっている。

問 8-2-3：支援者に“仕事の安定”が課題になった時の対策を聞いたところ、「ジョブコーチの支援」が最も多く、次に「自身のスキルアップ」「自立訓練事業所での支援」となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

●暮らしに必要な行政申請や契約事項について●

問 53・問 54 回答者：

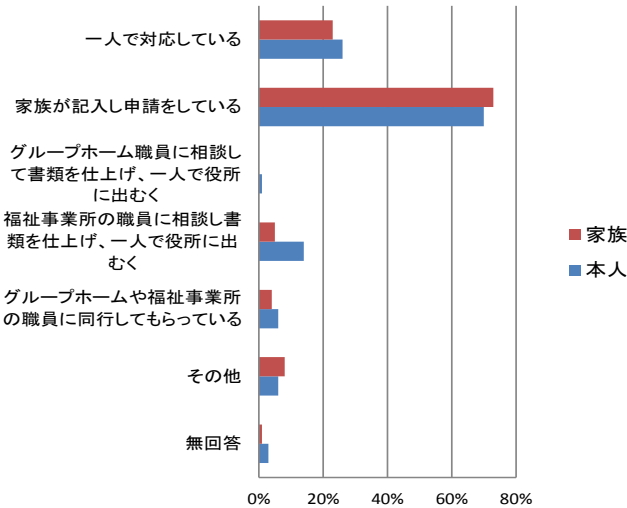
[A] 本人

[B] 家族

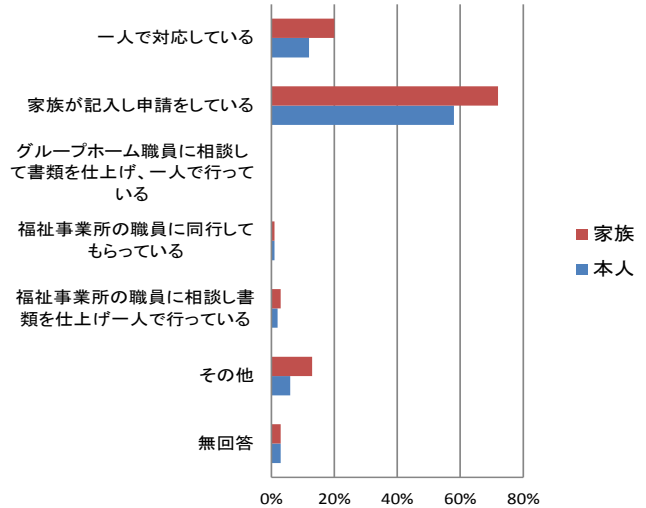
問 8-2-6 回答者：

[C] 支援者

[A] [B] 問53-1 行政申請はどうしていますか



[A] [B] 問53-2 契約や解約はどうしていますか

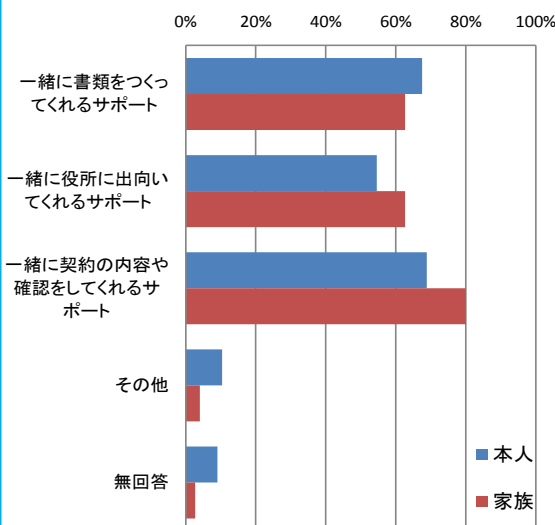


問 53-1：行政申請についての現状では、本人は「家族が代行している」が最も多く、次に「一人に対応」「福祉事業所の職員に相談後、一人で役所等に行く」と続いている。家族は、「家族が代行している」が最も多く、次に「本人が一人に対応」となっている。次に「その他」を選択した人の中で「家族に相談・同行」と続いている。

問 53-2：契約や解約についての現状では、本人は「家族の代行」が最も多く、次に「一人に対応」「福祉事業所職員の同行」となっている。家族では「家族が代行している」が最も多く、次に「一人に対応」と続き、その他で「家族が同行している」となっている。

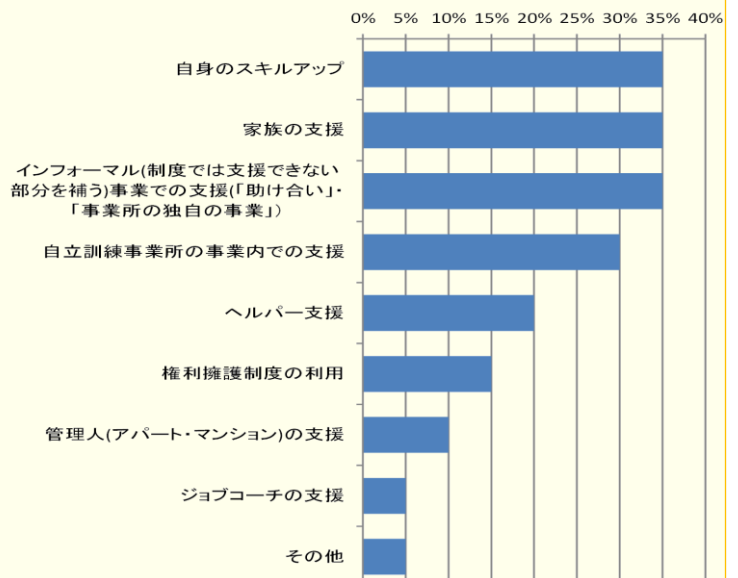
[A] [B] 問54 『暮らしに必要な行政申請や契約事項について』

一人暮らしにあると安心なサポート



問 54：行政申請や契約事項で一人暮らしにあると安心なサポートについて聞くと、本人・家族共に、「一緒に契約の内容を確認するサポート」が最も多く、次は「一緒に書類作成をしてくれるサポート」と続き「一緒に役所に向い出向ってくれるサポート」と続いている。

[C] 問8-2-6 ライフスキルが不十分な場合の対策 (行政申請や契約について)(n=38)



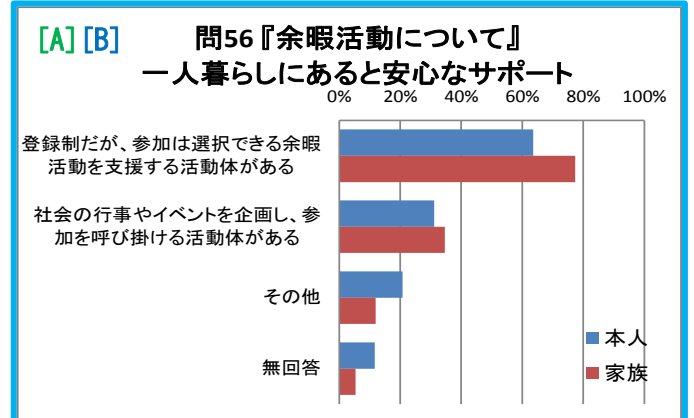
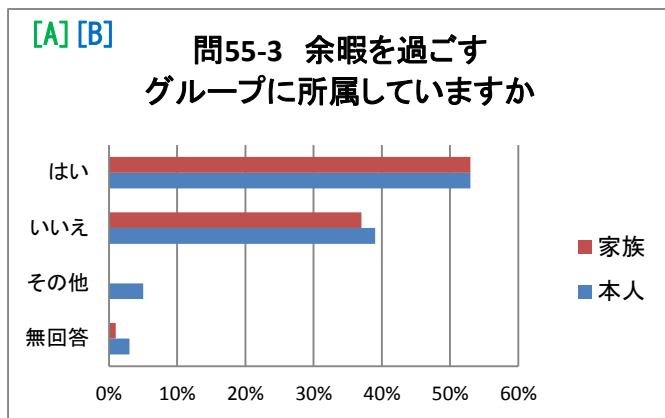
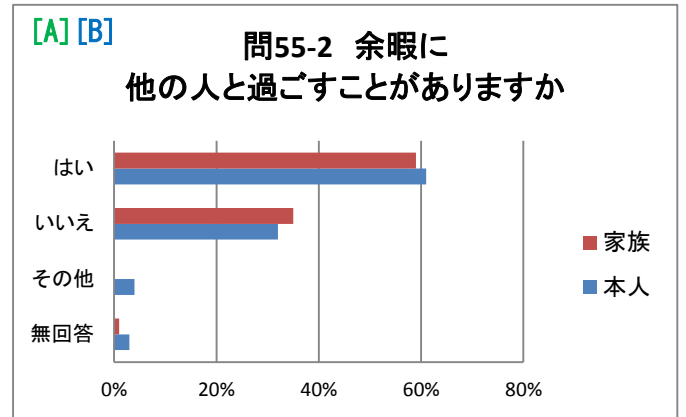
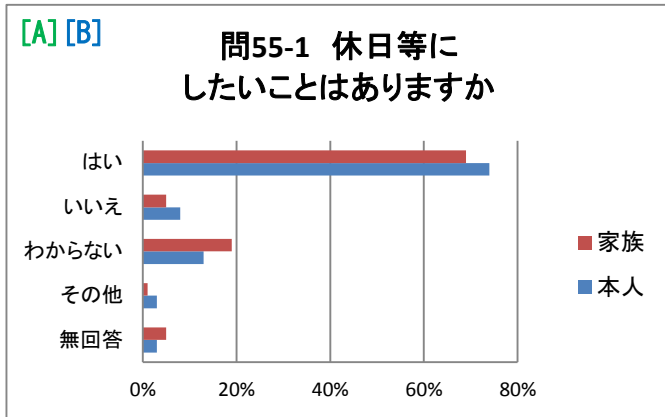
問 8-2-6：支援者に“行政などの書類や契約スキルが不十分な場合の対策”を聞いたところ、「自身のスキルアップ」「家族支援」「インフォーマル事業での支援」が共に多く、次に「自立訓練事業所内での支援」「ヘルパー支援」「権利擁護制度の利用」となっている。



【希望を行動に移すために必要なこと】

●余暇活動について●

問 55・問 56 回答者： [A]本人 [B]家族

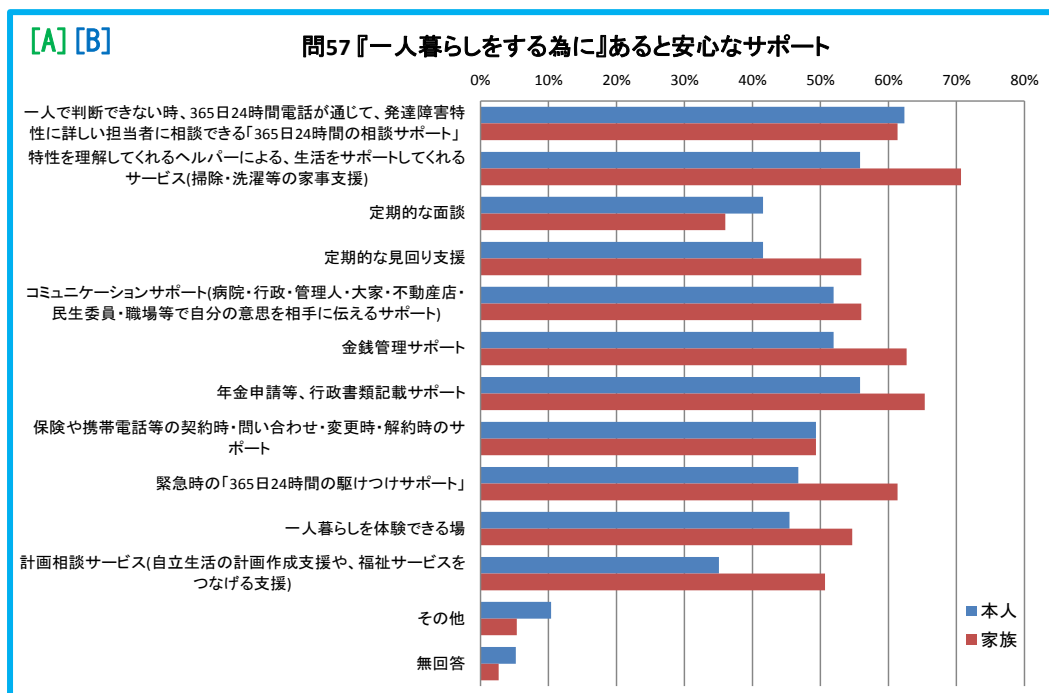


問 55-1：「休日にしたいことがあるか」の問いには「ある」と答えた人が多かった。
 問 55-2：「余暇に他の人と過ごすことがあるか」の問いには「はい」と答えた人が多かった。
 問 55-3：「余暇を過ごすグループに所属しているか」の問いには、「所属している」と答えた人が多かった。
 問 56：余暇活動で一人暮らしにあったら安心なサポートについては、本人・家族とも「登録制の活動体の存在」を挙げた人が最も多く、次は「社会の行事やイベントを企画し、参加を呼び掛ける活動体」となっている。



【一人暮らしをするために必要なサポートについて】

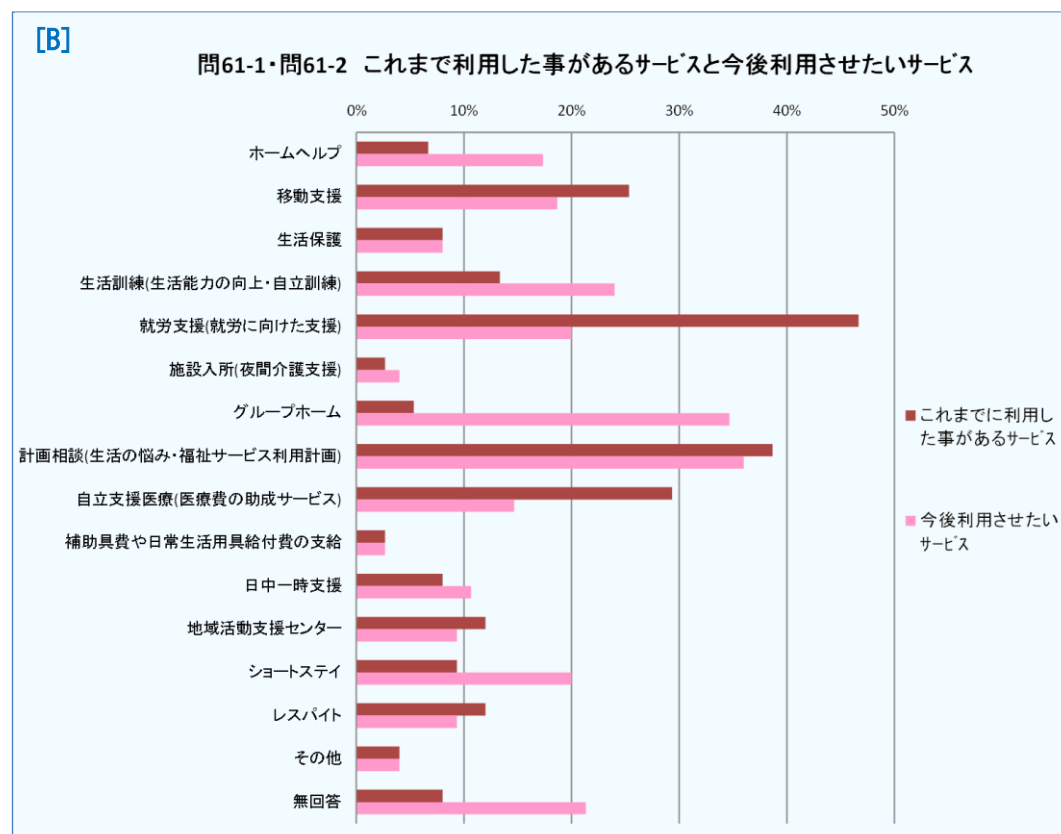
問 57 回答者： [A] 本人 [B] 家族



問 57：一人暮らしをする為にあると安心なサポートについて本人と家族に聞いたところ、本人は「365日24時間の相談窓口」が最も多く、次に「ヘルパーの生活支援」、「年金申請や行政書類支援」となっている。また家族は「ヘルパーによる生活支援」が最も多く、次に「年金申請や行政書類支援」、「金銭管理サポート」となっている。

【これまで利用したことのあるサービス・今後利用したいサービス】

問 61 回答者： [B] 家族



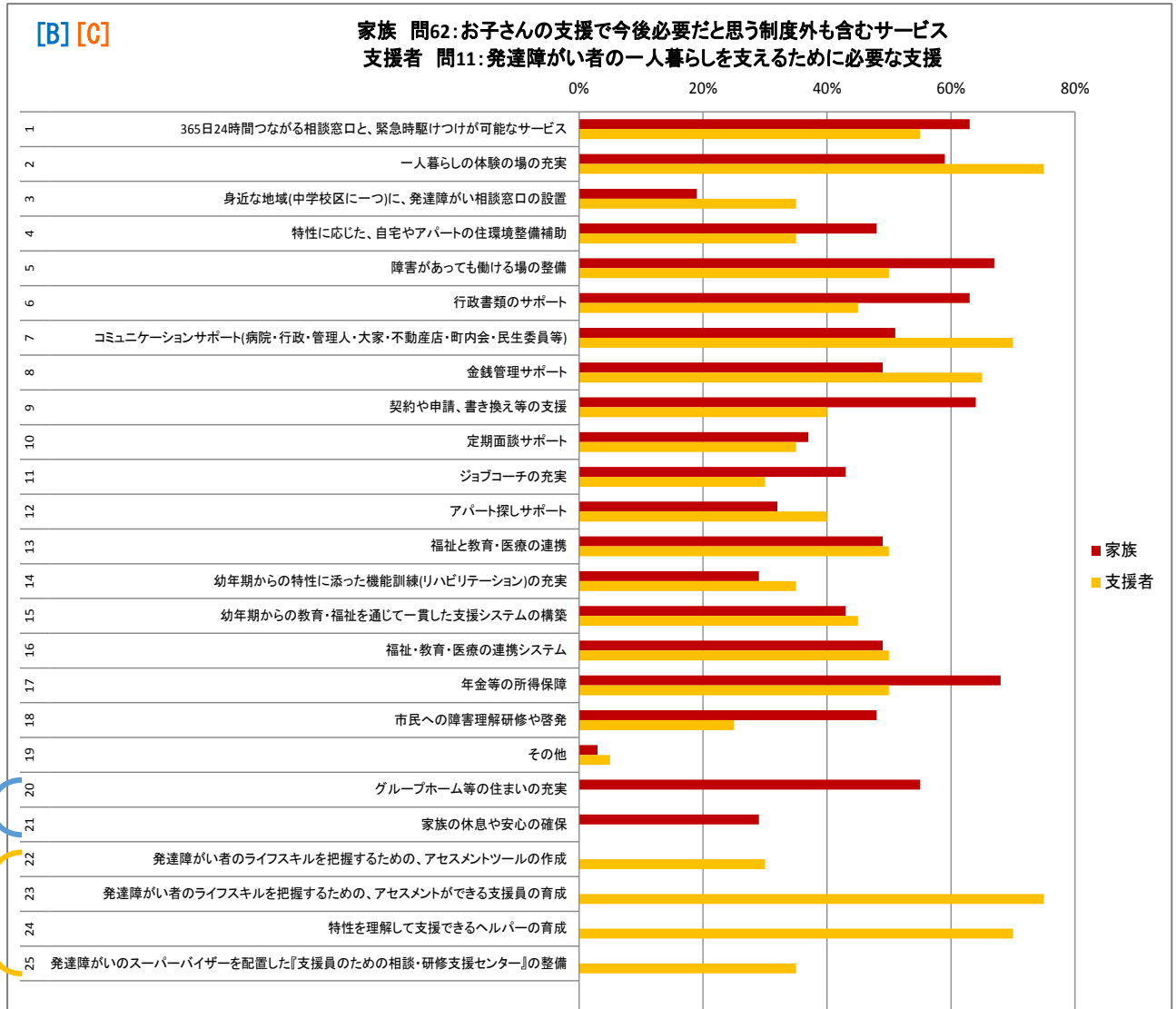
問 61：家族に今まで利用したことのあるサービスを聞いたところ「就労支援」が最も多く、次は「計画相談」「自立支援医療」「移動支援」となっていた。また、今後利用させたいサービスを聞いたところ「計画相談」「グループホーム」「生活訓練」となっていた。



【一人暮らしをするために必要な制度外も含むサポートについて】

問 62 回答者: [B] 家族

問 11 回答者: [C] 支援者



家族のみ

支援者のみ

※項目 1~19 は家族・支援者共通項目

項目 20・21 は家族のみの項目

項目 22~25 は支援者のみの項目

問 62: 一人暮らしをする為に今後必要なサービスを家族にきいたところ、最も多かったものが「年金等の所得保障」で次に「障害があっても働ける場の整備」「契約や申請、書き換え等の支援」「365日24時間相談、かけつけ」「行政書類サポート」「一人暮らしの体験の場」「住まいの充実」となっている。

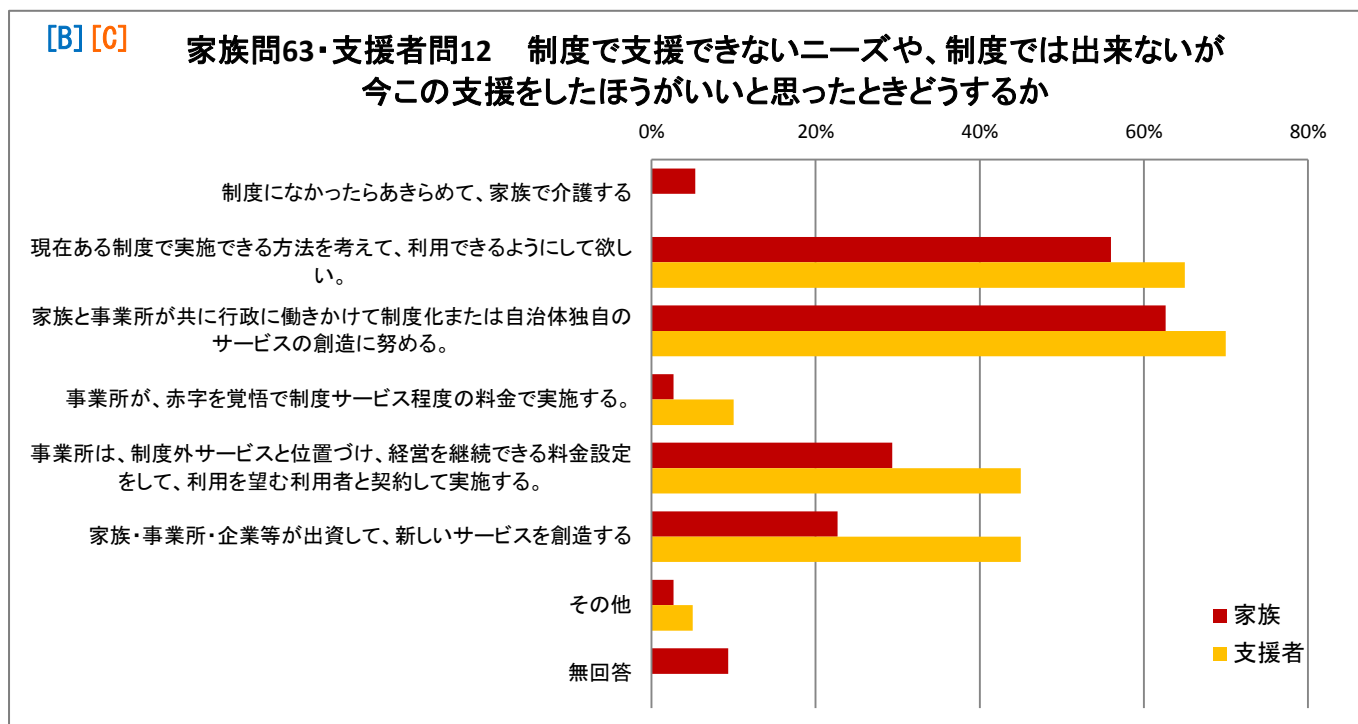
問 11: 支援者に、一人暮らしに必要なサポートをきいたところ「一人暮らしの体験の場」「ライフスキル把握の為のアセスメントのできる支援者育成」が並んで最も多く、次に「コミュニケーションサポート」「ヘルパーの育成」が並んであった。



【制度ではできないが、今この支援をしたほうがいいと思ったときどうするか】

問 63 回答者: [B] 家族

問 12 回答者: [C] 支援者



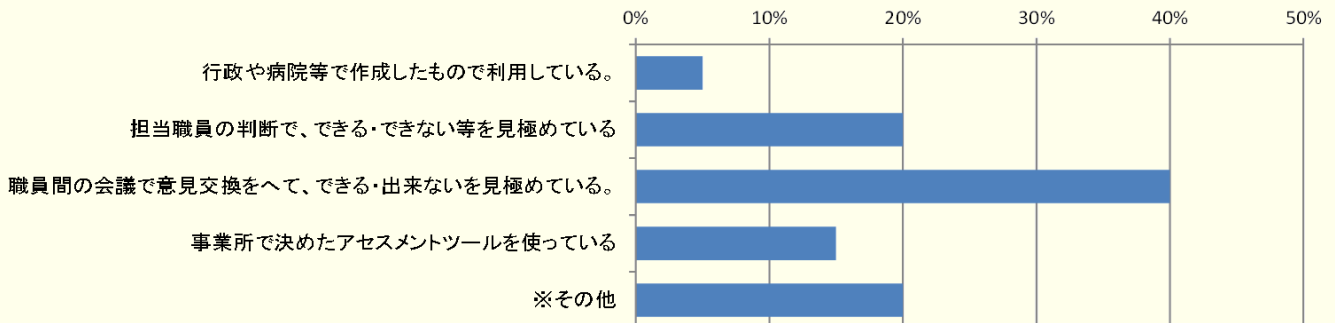
問 63 : 制度にないサービスの対策を聞いたところ、家族・支援者で最も多かったものは「家族と事業者が共に行政に働きかけて制度化または自治体独自のサービスを創る」で、次に「現在ある制度で実施できる方法を考えて利用できるようにする」となっている。つぎは「事業所は、制度外サービスとして経営を継続できる料金設定をして利用者と契約して実施する」と続き「家族・事業所・企業等が出資して新しいサービスを創造する」となっている。



【ライフスキルのアセスメントについて】

問9・問10回答者： [C] 支援者

[C] 問9-1 発達障がい者のライフスキルアセスメントについて(n=20)



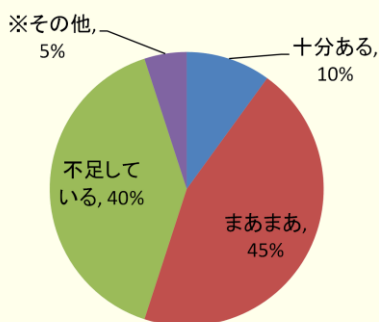
[C] 問9-2 アセスメントツールを使用している方は、どんなアセスメントツールを使っていますか？

- * 知能検査
- * 評価キット
- * TTAP
- * 活動時のモニタリング
- * ライフスキルチェック表
- * 個別支援計画
- * オフィシャルなツールを独自に統合

問9-1：支援者に、発達障がい者のライフスキルアセスメントの方法について聞いたところ、「職員間の会議で意見交換を経て、出来る・出来ないを見極めている」が最も多く、次に「担当職員の判断で、出来る・出来ないを見極めている」、「事業所で決めたアセスメントツールを使っている」「行政や病院で作成したものを利用している」となっている。その他では「家族に聞き取り、ご本人にライフスキルのチェック表を記入していただく」「家庭訪問」があった。

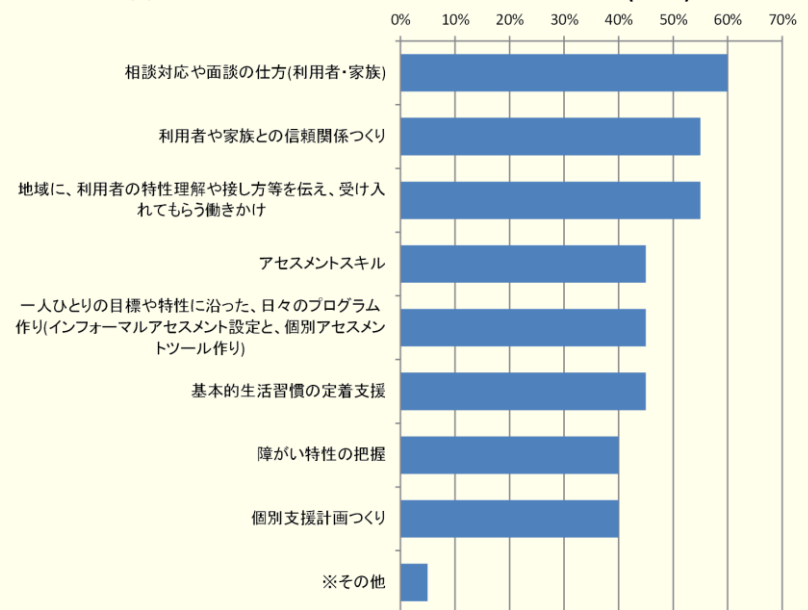
問9-2：アセスメントツールの種類を聞いたところ、様々なツールを使用していた。

[C] 問10-1 発達障がい者支援のアセスメントスキル(特性理解・相談・支援等)はいかがですか(n=20)



問10-1：発達障がい者支援のアセスメントスキルについて聞いたところ、「まあまあ」が45%、「不足している」40%、「十分ある」10%だった。

[C] 問10-2 発達障がい者支援で苦慮していることは(n=78)



問10-2：発達障がい者支援で苦慮していることは、「相談対応や面談の仕方」が最も多く「利用者や家族との信頼関係づくり」「地域に利用者の特性理解や接し方等を伝え、受け入れてもらう働きかけ」「アセスメントスキル」「一人ひとりの目標や特性に沿った日々のプログラム作り」「基本的な生活習慣の定着支援」「障がい特性の把握」「個別支援計画づくり」となっている。



【ライフスキルのアセスメントについて】

[C] 問10-3 発達障がい者支援の支援力の向上に向けて、今後はどんなことを学びたいですか？

- 本人、家族の受容
- 地域住民とのネットワーク作りの実践
- 動機を高める支援について(2次障害が強いケース、困り感の薄いケースなど)
- 乳幼児～成人期へライフステージをつなぐ支援(そのライフステージごとの支援だけではなく、成人期に向け学齢期に必要な支援などを学びたい)
- 基礎的なことから全般
- 自立した生活を想定した時に必要となるスキルとそのスキル習得のためのトレーニング内容
- 幼児期～成人期への変わるニーズや将来像の習得
- どんなことを学べばいいのかさえわからない
- 私自身は発達障がい者支援員としての経験は7年位ありますが、研修にほとんど参加したことがないので、これから研修に参加してもっと学びたいと思いました。
- 発達障がいだけではなく色々な障がいをもっている人が住みやすくするためにはどんな支援が必要なのか知りたいです。
- 地域資源との連携・コーディネート
- ニーズアセスメント

問10-3：支援者が今後学びたいことについて聞くと、基礎学習に始まり、ライフステージごとの支援、支援ネットワーク、アセスメント、地域や家族との関係性の構築等多様な項目がみられる。

【自由記述】

[A] 本人

●後の事を考えて部屋を選ぶ

●本人が「親がいるから大丈夫」と思っているうちは障害者はいつまでも「事業所」止まりで、一般就労は夢のまた夢です。1人暮らしも同様です。本人に対し、「親はいつまでもいる(生きている)わけではない」ということをなるべく早く教えてもらいたいです。

本人(私含め当事者)は、私の意見ですが、1日でも1カ月でもいい(支援)学校に必ず行くように、1人暮らしをする機会が欲しいと「願って」います。最初は分からないことばかりです。だからといって、親や支援者のみなさんの100%のサポートは望んでいません。考える「力」も必要です。考えているうちに親や支援者の方々は「解答」を簡単に示さないでください。どんどん自信がなくなります。

・1人暮らしは「私は」みなさんがしたいと思っていますと考えます。可能な方は学校へ行くように「まずやってみよう」と思えるといいと思っています。

人や場所ではなく、「本人の1人暮らしの意識」というものをみんなで考えていきたいです。

●何よりも自分の信じる最善の道を選びたいです。

●12～3年前より入所施設に入っている。行政より、あまり帰宅すると支援金が施設に入らないので、出来るだけ帰宅しないように指導されている

●家賃の低い所がよい。近くに病院、バス停、電車があってほしい。

●先輩と同級生と僕と一緒に泊まりたいです。10代男子と20代男子です。

●一人暮らしのグループホームで生活してみたいが、上手く切り出せずにいるのが現在の状況。

●性別欄の「その他」は画期的です。感動しました。ISやLGBTへのご理解、ありがとうございます。

また、母が「一人で書けない」と言うので付き添いましたが、「これ本人向けでしょ?」「どういうこと?あたしが知るわけじゃない」と混乱している様子でした。

本人用と保護者用は、お忙しいとは思いますが、吟味されてみてはいかがでしょうか。

そして、自分世代(アラサーです)の当事者は、満足に支援を受けてこれなかった人や、成人してから福祉サービスにつながった人が、まだまだ多い世代です。つながりかけて自殺した人もいますし、両親に障害がバレると暴力を受けかねない人もいれば、障害について両親に伝えたものの、受容してもらえない人もいます。ですので、「家族に知らせることができない人は、本人用アンケートのみの提出でも大丈夫です」という旨を、「アンケート調査のお願い」にお書き添えいただけますと、二次障害の強い当事者だったとしても安心してアンケートが送付できると思います。

アンケートなので(また、母と妹にしか障害をカミングアウトしていないので)住所を書きませんが、これでいいのかがどうか少し心配です。

事業所に報告会のご案内が来ることをお待ちしております。

自分も日々、仕事で当事者視点を活かし、支援ツール作りに取り組んでいます。メンバーさんの暮らし、当事者の暮らしが豊かになるよう頑張りましょう。

ありがとうございました。

[B] 家族

●給料を引き上げて、人材を確保してからの話だと思う。障がい特性を理解して、収入アップで育成していかないと離職率が上がる一方です。どの事業所もヘルプやグループホームの人材確保でつまづいているし、当事者や親の高齢化に応じて、障がい特性の他に介護支援も必要になってくる。そこに対応できる人材を育成できた事業所が有利になってくるかもしれない。親の会からコツコツ作ってきた事業所がつまづいているのに仙台市はどう考えているのかとても心配。

●障がいの軽い子に対してはグループホーム等の運営に企業が参入してきていますが、生活介護(特に自閉症)の人々に対しては、一般企業は入ってくれない。仙台市は「思い」だけで重度の障がい者に向き合ってくれている若者に、世話人さんにもっと給料をあげてほしいと思う。時給を1000円東京なみに上げてやってほしいです。

●「一人暮らし、やってみよう!」と地域に一步前にでられるための持続的な支援を、ただ待っているだけではダメだと思う。やってみようだったかをみんなで話し合っ、その中に仙台市の方も入ってくれたら、すごく良いものができると思います。家族が今やるべきことのひとつはサポートBookの作成でしょうが、親亡き後、本人の生活に生かされると良いなあと思っています。

[C] 支援者

●一人暮らしにおいて「衣・食・住」のバランスや金融管理、身だしなみ(散髪・季節に応じた衣類の選択や購入)アパートの更新など細やかな場面でもアセスメントや場合にに応じては支援の介入が必要なのだと思います。

●一人暮らしの体験をする場がないように思う。実体験からアセスメントや支援方法をより具体的に想定できるとう良い。

●発達障がいの方の一人暮らしは容易なことではないと想像します。火の始末、生活リズム、体調の良し悪しが左右し、引きこもりになる可能性もあります。事業所・行政がために本人に関わるなど、支援者側の重要性が問われると思います。



2) ヒアリング調査

1. 家族と離れて暮らしている成人の暮らしの実態ヒアリング…5件

今回のアンケート調査の回答者数で“家族と離れて一人暮らししている成人”の数は8名と少なく、全体の約一割であった。そこで、下記の項目で対面ヒアリングを実施した。

ヒアリングの対象者は、3つの住居パターンに暮らす20代～40代の5人に協力いただいた。

- ・アパートでの一人暮らし…1名
- ・GH(一軒家型)での一人暮らし…2名
- ・GH(アパート型)での一人暮らし…2名

一人暮らし移行の背景の変化

- これまでは家族が亡くなったり、家庭の事情等から一人暮らしの決断を後押しする形で実現してきたが、ある年齢になったら独立することを決めている人、就職が決まって収入が安定したことを期に実行に移す人等、より自立に向けた意識を持って取り組むケースも増え、多様化している。

なお、5人の方が現在の安定した暮らしに至る為には、一人ひとりに環境整備が必要になった。一人ひとりの課題に向き合った環境整備の経緯は以下のとおりだった。

安定した一人暮らしに至るまでの環境整備の経緯

- グループホームの職員と世話人へのスペクトラム特性理解と具体的な対応策を伝えた。
- アパートへのヘルパーによる生活支援のコーディネートとヘルパーへ障がい特性を伝えた。
- 職場の同僚や上司やグループホーム職員への障がい特性の理解の架け橋
 - ・ 働く時間や出勤日数の調整等への配慮
 - ・ 特性に合った作業内容の切り出し
 - ・ 同僚への障害特性の説明等
- 生活課題に対応する、分かり易い生活のルール作り
 - ・ 整容の課題解決にむけて、取り組みやすいマニュアルや特性に合った収納ケース、見守り実施など
- 生活の場選びの自己決定
 - 初めて実家を離れて、グループホームを体験して門限などの生活の難しさを感じ、アパートに移ってヘルパー支援を得て生活する体験も行いながら、やはり、見守りのあるグループホームを選択しようと決める等、体験に基づく自己決定の範囲が広がっていくことを感じる。
- 病院同行できる支援者づくり
 - ・ 通院は家族の支援に頼っているが、通院の必要のある人がグループホームに入居することで、グループホーム職員が通院同行する事が出来る。そこで、当法人職員からグループホーム職員に本人の障がい特性を伝えるとともに、通院に同行してもらい、本人の主訴を的確に主治医に伝える仲介を果たす事例を学んでもらう機会を設けた。

今後の支援にむけて

- 特性を理解し伝えることができる人材を育成する
- 環境整備の取り組みをフォーマル事業に移行し、安定的に継続支援できる環境を整備する。
- 今回のヒアリングを通して、一人分の食材の買い物に悩む利用者の声を聞くことができた。今後、現在の小グループ調理実習に加えて、一人分の買い物や調理への個別プログラムの検討を進める。



ヒアリング調査(対象: 家族と離れて暮らしている方) Aさん

1	暮らしの形態	<input type="checkbox"/> グループホーム(<input type="checkbox"/> 一軒家型 <input type="checkbox"/> アパート型) (世話人さんのいる時間)			
		<input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし(<input checked="" type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他())			
2	住居の間取り	建物全体図	居室		
		1F・2F 4室ずつのアパート			
3	就労に関して	<input checked="" type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 就労していない			
		{ <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一般就労 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者就労 ■ 就労日数(1週間 5 日) ■ 就労時間(1 日 6 時間) ■ 通勤時間 30分 ■ 通勤手段(徒歩・バス) }			
4	生活費(収入) / 月	給与	約 90,000 円	年金	64,000 円
		生保・その他	円		
	(支出) / 月	家賃	約 36,000 円	水光熱費	約 16,000 円
		町内会費	円	食費	約 20,000 円
5	暮らしについて				
	①	一人暮らしの前に練習しておいた方がいいと思う、生活スキルはどんなことですか？	事前に事務所(地域活動推進センターや就労移行支援事業所)での掃除や片付けの練習はとて役に立っている。調理や買い物も役に立ったが、いまだに一人分の量を買うことには戸惑っている。		
	②	現在の暮らしで気に入っている点は何かですか？	一人暮らしの前は家族と同居していると色々頼まれることが多かったが、今は自由な時間が持てるし、自分のペースで過ごせること。		
	③	トラブルや緊急に相談したい出来事がありましたか？その際の相談先は？	地域活動推進センターの職員や両親		
	④	仕事の休みの日はどう過ごしていますか？	仙台駅付近の本屋・食べもの屋めぐりをしたり、実家に戻る。掃除・洗濯をまとめてしたり、PCをしたりしている。		
	⑤	住居にセキュリティ(火災報知器・侵入者対応等)が入っていますか？	入っている		
⑥	今後の暮らしへの希望はありますか？	今後も継続して働きたいし、給湯システムのある風呂のところ、いずれは転居したい。			



ヒアリング調査(対象: 家族と離れて暮らしている方) Bさん

1	暮らしの形態	<input checked="" type="checkbox"/> グループホーム (<input checked="" type="checkbox"/> 一軒家型 <input type="checkbox"/> アパート型) (世話人さんのいる時間 15:00~19:00)			
		<input type="checkbox"/> 一人暮らし(<input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他()			
2	住居の間取り	建物全体図	居室		
			<p>【6畳】</p>		
3	就労に関して	<input checked="" type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 就労していない			
		<input type="checkbox"/> 一般就労 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者就労 <input type="checkbox"/> 就労日数(1週間 5日) <input type="checkbox"/> 就労時間(1日 8時間) <input type="checkbox"/> 通勤時間 55分 <input type="checkbox"/> 通勤手段(徒歩・バス)			
4	生活費(収入)／月	給与	約110,000円	年金	64,000円
		生保・その他	円		
	(支出)／月	家賃	27,000円	水光熱費	21,000円
		町内会費	円	食費	30,000円
5	暮らしについて				
	①	一人暮らしの前に練習しておいた方がいいと思う、生活スキルはどんなことですか？	仙台市地域活動推進センターの職員と洗濯や干し方・たたみ方・掃除などの生活スキルを学び、金銭管理のイメージもできた。		
	②	現在の暮らしで気に入っている点は何ですか？	食事中にGHの他の利用者との雑談や、居間のカレンダーに予定を書き込んでスケジュールをみんなに伝えられること。		
	③	トラブルや緊急に相談したい出来事がありましたか？その際の相談先は？	仙台市地域活動推進センターの職員に残業のこと、体調面、GHでの生活を相談している。		
	④	仕事の休みの日はどう過ごしていますか？	仙台市地域活動推進センターの外出企画や、センター利用者同志のカラオケ大会、勾当台でのイベント、卒園した幼稚園での芋煮会、クリスマス会、2ヵ月に一度、河北新報社での新聞検索		
	⑤	住居にセキユルティー(火災報知器・侵入者対応等)が入っていますか。	入っていない		
⑥	今後の暮らしへの希望はありますか？	特にない			



ヒアリング調査(対象: 家族と離れて暮らしている方) Cさん

1	暮らしの形態	<input checked="" type="checkbox"/> グループホーム (<input checked="" type="checkbox"/> 一軒家型 <input type="checkbox"/> アパート型) (世話人さんのいる時間 7:00~9:00 ・ 17:00~22:00)				
		<input type="checkbox"/> 一人暮らし(<input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他()				
2	住居の間取り	建物全体図	居室			
3	就労に関して	<input checked="" type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 就労していない				
		<input type="checkbox"/> 一般就労 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者就労 <input checked="" type="checkbox"/> 就労日数(1週間 5 日) <input checked="" type="checkbox"/> 就労時間(1日 6.5 時間) <input checked="" type="checkbox"/> 通勤時間 1時間10分 <input checked="" type="checkbox"/> 通勤手段(バス・地下鉄・徒歩)				
4	生活費(収入)／月	給与	約 90,000 円	年金	約 64,000 円	
		生保・その他		円		
	(支出)／月	家賃	約 55,000 円	<input type="checkbox"/> 水光熱費 円 <input type="checkbox"/> 食費 円		
		町内会費	円		込み	
5	暮らしについて					
	①	一人暮らしの前に練習しておいた方がいいと思う、生活スキルはどんなことですか？	アパート暮らしの時はそうじ・片づけが難しかったが、今は週1回グループホームの職員の居室訪問で見守ってもらい、きちんとできている。			
	②	現在の暮らしで気に入っている点は何ですか？	食事・入浴・睡眠を含め、規則正しい生活が送れていること。			
	③	トラブルや緊急に相談したい出来事がありましたか？その際の相談先は？	相談支援事業所やグループホーム			
	④	仕事の休みの日はどう過ごしていますか？	洗濯やインターネットをして自室で過ごしたり、買い物や区役所などの申請に出かけたりしている。週一回休みの前日の夕方には行きつけの店に行き、カラオケをしながらお酒を少し飲むのが楽しみ。			
	⑤	住居にセキュリティー(火災報知器・侵入者対応等)が入っていますか。	入っていない			
	⑥	今後の暮らしへの希望はありますか？	数年後は好きなお酒を扱う店のバックヤードなどの仕事も考えている。今後もグループホームで規則正しく生活したい。			



ヒアリング調査(対象: 家族と離れて暮らしている方) Dさん

1	暮らしの形態	<input checked="" type="checkbox"/> グループホーム (<input type="checkbox"/> 一軒家型 <input checked="" type="checkbox"/> アパート型) (世話人さんのいる時間(6:00~9:00・16:00~20:00))			
		<input type="checkbox"/> 一人暮らし(<input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> マンション) <input type="checkbox"/> その他()			
2	住居の間取り	建物全体図	居室		
			<p>【6畳】</p>		
3	就労に関して	<input checked="" type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 就労していない			
		<input type="checkbox"/> 一般就労 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者就労 <input checked="" type="checkbox"/> 就労日数(1週間 5 日) <input checked="" type="checkbox"/> 就労時間(1日 6 時間) <input checked="" type="checkbox"/> 通勤時間 30 分 <input checked="" type="checkbox"/> 通勤手段(徒歩・バス)			
4	生活費(収入) / 月	給与	70,000 円	年金	65,000 円
		生保・その他	円		
	(支出) / 月	家賃	25,000 円	水光熱費	10,000 円
		町内会費	円	食費	25,000 円
5	暮らしについて				
	①	一人暮らしの前に練習しておいた方がいいと思う、生活スキルはどんなことですか？	掃除、片付け、金銭管理		
	②	現在の暮らしで気に入っている点は何ですか？	食事提供		
	③	トラブルや緊急に相談したい出来事がありましたか？その際の相談先は？	「ほっとスペース歩°歩°」		
	④	仕事の休みの日はどう過ごしていますか？	実家に戻る。友達と会って動画を観たり、ゲームをしたりする。		
	⑤	住居にセキュルティー(火災報知器・侵入者対応等)が入っていますか。	入っている		
⑥	今後の暮らしへの希望はありますか？	グループホームを出て、アパートでの一人暮らしか、友達から誘われているルームシェアを考えている			



ヒアリング調査(対象: 家族と離れて暮らしている方) Eさん

1	暮らしの形態	<input checked="" type="checkbox"/> グループホーム (<input type="checkbox"/> 一軒家型 <input checked="" type="checkbox"/> アパート型) (世話人さんのいる時間 6:00~9:00 16:00~20:00)	
		<input type="checkbox"/> 一人暮らし(<input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他()	
2	住居の間取り	建物全体図	居室
		共有 201 202 203 205 206 207 	205号室
3	就労に関して	<input type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 休職中 <input checked="" type="checkbox"/> 就労していない { <input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 障害者就労 <input checked="" type="checkbox"/> 就労日数(1週間 日) <input checked="" type="checkbox"/> 就労時間(1日 時間) <input checked="" type="checkbox"/> 通勤時間 分 <input checked="" type="checkbox"/> 通勤手段()	
4	生活費(収入)／月	給与 円	年金 円
	(支出)／月	生保・その他 約 120,000 円	
		家賃 約 60,000 円	水光熱費 21,000 円
		町内会費 円	食費 30,000 円
5	暮らしについて		
①	一人暮らしの前に練習しておいた方がいと思う、生活スキルはどんなことですか？	掃除の仕方や片付け、整理整頓のやり方を学んでいた方が良かった。クレンザーでコップを磨くときれいになるなどのちょっとした工夫も覚えておくと良い。	
②	現在の暮らしで気に入っている点は何ですか？	GHの世話人さんや職員さんに良くしてもらって快適に生活できている。ゆったり穏やかに生活できている。	
③	トラブルや緊急に相談したい出来事がありましたか？その際の相談先は？	相談支援事業所	
④	仕事の休みの日はどう過ごしていますか？	インターネットを見たり、CDを聞いたり、ゆっくり過ごしている。休みの日に合わせて、掃除や洗濯をしている。	
⑤	住居にセキュルティー(火災報知器・侵入者対応等)が入っていますか？	なし	
⑥	今後の暮らしへの希望はありますか？	料理して楽しんだり、カラオケで好きな歌を歌ったり、楽しいことに挑戦したい。	



2. 不動産・建築事業者への聞き取り・・・3件

地域での暮らしを実現する為には、賃貸借物件の仲介をする不動産事業者の方々の理解が不可欠である。

今回、家族会の会員が仙台市の起業支援“アシスタ”に相談したところからネットワークが広がり、仙台市と宮城県の不動産事業者との出会いの場を持つことが出来た。

自閉症スペクトラムについては聞いたことがあるが、障がい特性についてまでは知らなかったという人がほとんどで、今後情報の提供の機会を作る必要を感じた。

熱心に話を聞いて下さったが、障がい者への賃貸はハードルが高いことを実感した。しかし社会貢献の視点で関心を示していただけたことは、大きな期待と励みになった。また、パニック時の対応で福祉の専門家との連携システムや、行政との連携があると、家主の安心を得る手立てになるという、現場の経験から得た意見を聞くことが出来た。

また、「建て貸し方式での福祉建物の賃貸」の情報が届き、研修会に参加して情報を収集した。

主催は仙台市内の建築事業者で、国の福祉施策に詳しいコンサルタント会社とタッグを組んで、地域の土地の所有者、資金提供者、福祉施設運営者をマッチングし、設計段階からニーズを聞いて福祉建物を建築し、各関係者の利益を図るというものだった。

今後、暮らしの場の確保は必須だが、法人独自でグループホームやアパートを建築することは不可能で、多くの社会資源の協働による「建て貸し方式での福祉建物の賃貸」も選択肢として検討していきたい。

①仙台市の不動産事業者

日時：2017年7月23日(日)9:00~10:00

場所：仙台市アシスタ

参加者：6名（グループゆう2名含む）

仙台市起業支援専門員	2名、	仙台市不動産事業者	1名
家族会代表	1名、	グループゆう	2名

②(公益)全日本不動産協会宮城県支部青年部

日時：2017年8月24日 15:30~17:00

場所：(公益)全日本不動産協会宮城県支部

参加者：13名（グループゆう2名含む）

(公益)全日本不動産協会宮城県支部青年部	阿部さん他不動産事業者	11名
グループゆう		2名



□各意見交換会での発信内容

- ①法人及び事業の紹介
- ②自閉症スペクトラムの特性と得意を活かした就職等の社会参加の現状
- ③一人暮らしのニーズがあるが賃貸借契約まで進まない現状
- ④自閉症スペクトラムの成人の一人暮らしの為の賃貸物件の仲介の依頼
- ⑤情報交換の機会や特性理解の研修会への参加の依頼

□ヒアリング事項

- ・ 障害者手帳所持者への家主さんの賃貸借条件についての聞き取り

□不動産事業者からの意見

- ・ 地域でのクレーム対応に素早く対応できれば、家主も歩み寄ってくれるが、不動産事業者が全て引き受けることはできず、何らかのクレーム対応の受け皿があるといいのだが。
- ・ 家主はトラブルを避けたい傾向が強く、障がい者は受け入れない傾向が強い。
- ・ しかし理解ある人もいる。
- ・ 障がい者への対応の仕方や情報（配慮することや経済状況等）がないので、具体的な希望（予算・広さ・アクセス等）を聞いた方が動きやすい。
- ・ 空き室が出にくいということは、家主にメリットがあると思う。
- ・ 行政のバックアップがもっと明確になると、斡旋しやすいし、大家も安心して貸すと思う。
- ・ 差別禁止条例が出来たことは福祉関係者は心強く思っているだろうが、地域や家主への浸透や理解に繋がってはいないので、少しずつ成功事例を作っていくしかないのでは。
- ・ 自前の物件であれば何とかなる可能性はあるが、大家の意向は変えられない現状がある。
- ・ 公益法人としての社会への貢献活動として、何ができるかが今後の課題だ。

③建て貸し方式での福祉建物の賃貸をすすめる建築事業者

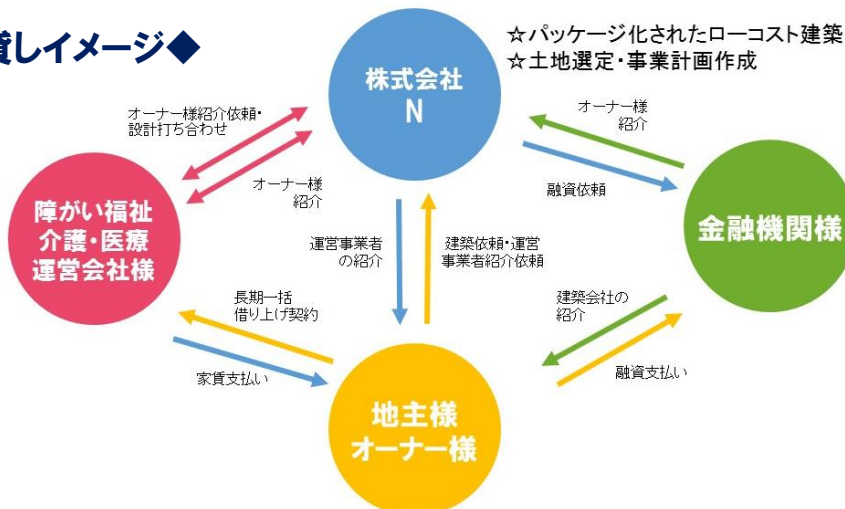
- ・ 研修会への参加

日時：2017年8月8日(火)14:00~16:00

会場：仙台卸商センター卸町会館(サンフェスタ)

講師：船井総合研究所・・・障害福祉の現状と福祉ビジネスモデル
株式会社 N・・・グループホーム建築事例紹介

◆建て貸しイメージ◆





3. 先導的取り組み事業所の事例の収集(現地訪問)・・・北海道2事業所

これまで、仙台市内のグループホームの見学は行ってきたが、他県の事例も見聞して今後活かそうと、成人支援事業の職員2名が北海道のグループホームを訪問した。

見学させていただいたグループホームの、建物の構造・人的配置・地域の障がい理解の推進等を、経営理念とともに報告したい。

訪問日時:2017年8月21日～8月23日

訪問者:佐藤 裕信、高橋 辰徳

訪問先:社会福祉法人はるにれの里 グループホーム ようよう・ひなた

グループホーム やすらぎ(合同事業所ゆうゆう 内)

社会福祉法人ゆうゆう ケアホーム ゆうゆうの家

多機能型グループホーム 清瀬マンション

I) 見学内容

I) - 1 社会福祉法人 はるにれの里 グループホーム「ようよう・ひなた」

日時	平成29年8月21日(月)
事業所名	社会福祉法人はるにれの里 グループホームようよう・ひなた
住所	北海道札幌市北区新川西2条7丁目4番6号
事業所概要	S62年 札幌自閉症児者親の会の運動によりはるにれの里設立 S63年 成人になると行き先がないという事から入所施設「厚田はまなす園」(定員40名)を開設 自閉症の支援は手探りで行っていた。 約10年後にティーチを学び、支援を開始 H14年 地域移行開始(GH開所)

	▼フォーマル事業	▼インフォーマル事業
制度	共同生活援助(介護サービス包括型)	
目的	入所施設から始まり、2002年から施設から地域という地域移行を始め、重度の方から地域へ。 (入所施設では個別支援の限界があり、集団生活が要因で行動障がい起きていた事が多々あり、周りの方と過ごしていく為に本来必要のない支援ツールなども必要になっていた為)	
利用者人数	1F 4名 2F 4名	
障がい	自閉症スペクトラム	
区分	平均5.5 (その方が必要なサービスを使えるように、事業所からも区分申請時に106項目に沿って具体的な状況をお伝えできる書類を作成し提出している。)	



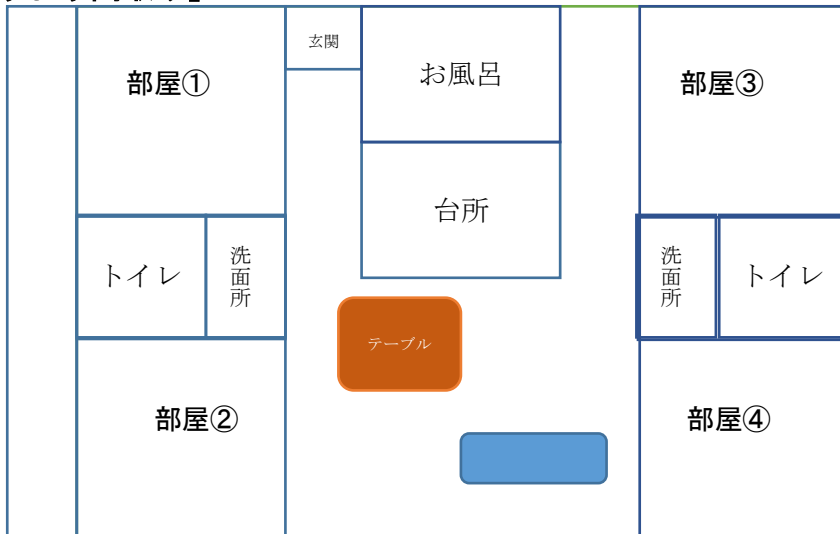
利用者の日中活動	法人内の生活介護	
職員配置	あしり（札幌・石狩エリア）21 か所各 GH に担当スタッフ常勤 1 名 （夜勤月 15 回、日勤 4 回） コーディネーター 10 名（内サビ管 3 名） 世話人 各 GH 2～3 名	
経験年数	2 年目～配置される事が基本 2～3 年で異動 新人は生活介護や入所施設で 1 年程度経験を積んでから GH へ配置。 採用面接時に夜勤が可能か確認をしている。	
勤務体制	担当職員 夜勤 17～9（休憩 5h） 世話人 朝 6～9 夕 15～19 ※夜勤は常勤が 1 名。支援に関しては常勤が行い、世話人は調理、掃除、洗濯。世話人は近所の方。	
研修	研修委員会設置 ・新任研修 3 日間（半年後フォローアップ研修） ・基礎研修 年 6 回（雪の少ない時期） ・応用研修 年 2 回（主任以上向け） ・GH 職員向け 年 2 回（1 回 1 日かけて）	
利用者の自己負担	家賃・光熱費・食費含め 65000 円 ※大体の方は、収入は障害基礎年金（1 級 81000 円、2 級 66000 円）のみなので生活保護を受給されている方がほとんど。	
利用者のライフスキル	出来る事は行っていただく。これは出来ないといけないという事はない様子。	
アセスメントの方法	入所施設で特性シートを活用しアセスメント。 その他、生活習慣なども確認	
余暇の過ごし方	休日（土日） 外出支援を利用した外出（月 1 回程度） 実家に帰省されるなど	GH の活動内での余暇支援 （昼食を買いに行ったりなど）
その他利用しているサービス	居宅介護サービス（入浴介助） ※区分 4 以上で必要と認められれば特例で利用可能 移動支援（月 1 回程度外出）	
GH の土地	法人所有地	
GH の建設費	法人で持ち出しがないよう月々の家賃から支払っていけるように計画を立て建設している。 お金を法人が全て出して建設するという事はしない。補助金や寄付金なども募る。	



<p>GH 建設に向けて</p>	<p>入所施設や現在 GH にお住まいの方に対して必要だと思ったら新たな GH を開所している。</p> <p>住まう方を先に決めて、建物を決める。特性を知り、ハードの部分もイメージしながら、設計に反映させている。また一緒に住まれる方の生活の流れも想定し（夜勤者が一人なので、スタッフの流れも考え）新たに建設する GH をイメージしている。住む方のご家族から寄付金などを募るが家庭の事情により、金額が変わるので、平等ではないという事も出てくるが、平等には出来ないが公平にできるという旨をお伝えしている。</p> <p>過去にはご家族の出資でご家族が運営していた GH もあり、食費やお金などの運営費はご家族で、支援に関しては我々が行う（訓練等給付は法人）という体制で行っていたが、その方の状況によって住み替えが必要になった場合、ご家族としては子供の為に購入した所だから・・・とその場所から離れられなくなってしまう事もあった為、現在はほとんど法人で運営。</p>	
<p>その他</p>	<p>○その他の暮らし方 GH でもその方の特性に合わないという場合はアパートを借りる場合も。その場合は法人が契約。</p> <p>○不動産に関して 常に不動産を探している。 地域に新たに建てる場合は、事前に説明にはいくが、お伺いを立てるわけではなく、人間が住む場所を選ぶのは自由という考え方のもと「この建物にこのような方々が住みます。よろしくお願います。」というスタンス。</p> <p>○地域との関りについて これからの課題。現在は特に何もしていないが今後避難訓練などを通して第三者の方が入ってこれるようにしていきたい。 世話人さんが近所に住んでいる為橋渡しもしてもらっている。</p> <p>○地域生活への移行に向け、H30 年度新設される予定の制度 「自立生活援助」コーディネート的な役割を行う事が法的に認められるようになる可能性がある。</p> <p>○マニュアル スタッフのマニュアル（全体の流れ） 支援マニュアル（個別の流れ）</p> <p>○支援ツールの活用</p> <p>○2 階建てのメリット ・職員の負担軽減…2 階建てのグループホームにすることで、夜勤中何かあった場合に助け合えるので、精神的な負担も軽減。 ・家賃収入の事も考えると、2 階建ての方が収入も増える。</p>	



【ようよう間取り】

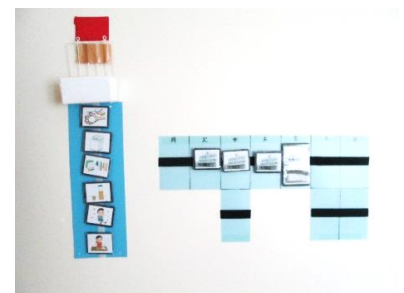


▽居室の様子



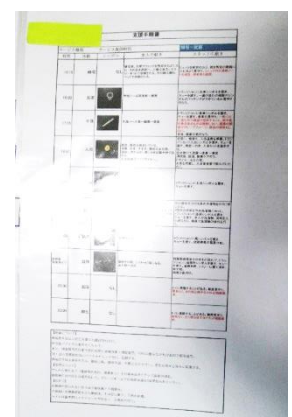
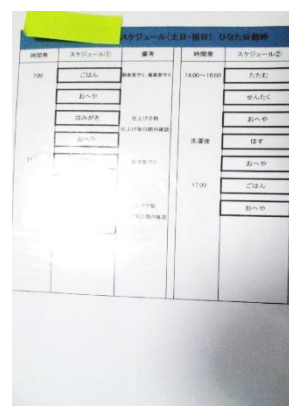
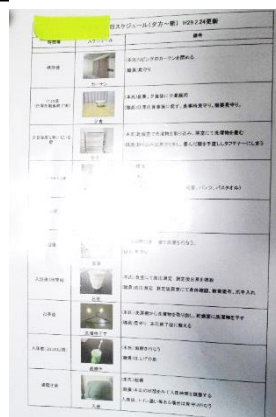
あくまでその方の住まいなので、家具なども住まわれる方が用意している。その為、部屋の雰囲気は各部屋によって異なっていた。

【支援ツール】



お一人お一人が理解しやすい工夫がなされており、様々な形状のものが用意されていた。

【職員用情報共有ツール】



支援に入るスタッフによって支援方法が異なる事が無いように、お一人お一人のタイムスケジュールや使用するツールの説明など事細かに作成されていた。

ご利用者様が住みやすい家でなければいけないという想いが職員用情報共有ツールを通して感じられた。



I) - 2 社会福祉法人 はるにれの里 合同事務所ゆうゆう

日時	平成 29 年 8 月 22 日 (火)
事業所名	社会福祉法人はるにれの里 合同事務所ゆうゆう (共同生活援助・居宅介護・地域活動支援センター)
住所	北海道石狩市厚田区虹が原 165-64
事業所概要	S62 年 札幌自閉症児者親の会の運動によりはるにれの里設立 S63 年 成人になると行き先がないという事から入所施設「厚田はまなす園」(定員 40 名) を開設 自閉症の支援は手探りで行っていた。 約 10 年後にティーチを学び、支援を開始 H14 年 地域移行開始 (GH 開所)

	▼フォーマル事業	▼フォーマル事業	▼インフォーマル事業
制度	共同生活援助 『グループホーム やすらぎ』 (介護サービス包括型) アパートタイプ	居宅介護、行動援護 『パーソナルサポートセンターぽけっと』	地域活動支援センター 『彩』
目的	5 年ほど前から親なき後を考え、地域生活を考え始めた。	地域生活を支える ○主なサービス実績 (1) ケアホーム利用者、在宅利用者の月 1~2 回程度の外出の付き添い (2) 休日のケアホームに過ごされている利用者の昼食の買い物付き添い。 (3) 一部利用者の定期的な通院 (調整が必要な場合は看護師) (4) 帰省などの送迎 ○H25 年 12 月サービス実績 行動援護 291 時間 移動支援 188 時間 通院介助 37.5 時間 家事援助 2 時間	余暇活動支援
利用者人数	・共同生活援助 5 名	居宅介護 66 名 (内行動援護 37 名)	地域活動支援センター 登録 72 名 23~74 歳 歩いて来られる方 送迎もあり
障がい	自閉症スペクトラム		



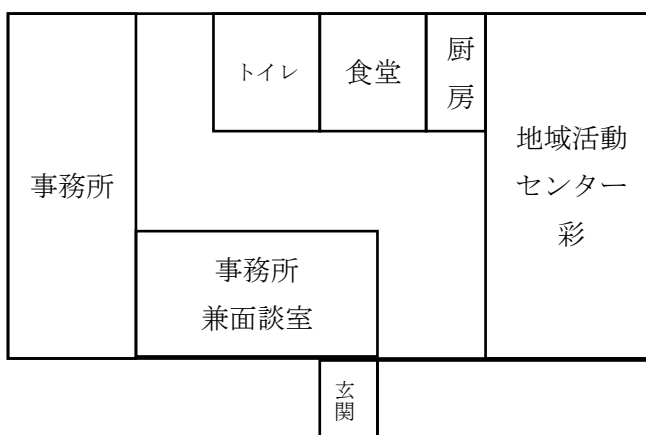
区分	・ 共同生活援助 平均 5.5 5~6 ADL は自立 高機能タイプの型が住んでいる	・ 居宅介護 5~6	・ 地域活動支援センター 平均 5.5 5~6
利用者の日中活動	法人内の事業所 生活介護・B型 (きのこ村)	きのこ村に行かれています方がほとんどで、休みが皆バラバラの為、現在の職員数で可能	きのこ村に行かれています方がほとんど。
職員配置	厚田地区 GH15 か所 やすらぎ 20 名 夜間アルバイト 7 名 世話人 20 名 グループホーム職員の他、同じ厚田エリアの居宅や入所施設の職員、地域活動センターからの応援もあり。 世話人 各 GH2~3 名	専任ヘルパー6名 (男4名、女2名) 登録ヘルパー5名程度 ※彩の職員などが時間外で行う事もある。	彩 4 名 ※やすらぎ、ぽけっとの職員が応援 昼食調理 1 名 ※GH と兼務
勤務体制	調理は、有資格者の調理員が行う。地域活動センターの昼食作りも兼務		日勤 8 : 30~17 : 30 企画によっては 12 : 00~21 : 00 の時もある。
研修	<p>○3 か月に 1 回合同面接 (特例事業所加算の兼ね合いもあり) 内容は自閉症スペクトラムの特性について。根拠を持ってアセスメントできるように。今年から厚田エリア独自で新任職員のオリエンテーションを行っている。 働く意味合い。事業所の方針などの説明。 DVD を見て感想を書いてもらう。 やってみたい事などの確認。 半年後に、フォローアップ。中だるみしやすい時期でもあるので、最初に自分でやってみたいと思っていた事を確認し、出来ている事のフィードバックを行う。 ○人材育成には力を入れようとしている 現場を支えてくれているには職員なので大事にしていきたい。 また、法人全体で職員が 400 名いるので、方向性を定めて伝えていく必要がある。 ○特性シートの書き方に関しては、新人職員にはまず半年程度何度も記入。まずは書き出してもらい、先輩が確認。 個別支援計画の作成に関しては、まずはサンプルを作成し(先輩職員をもとにしたもの)流れを説明。支援計画を立てるのはこんなに楽しいんだという事をまずは知ってもらう。</p>		
利用者の自己負担	家賃・光熱費・食費含め 70000 円程度 障害基礎年金 2 級をベースに考えている。5 名中 4 名の方は		食事代 350 円/1 食 おやつ 100 円/1 回 日用品 50 円/1 回合計 1 日 500 円



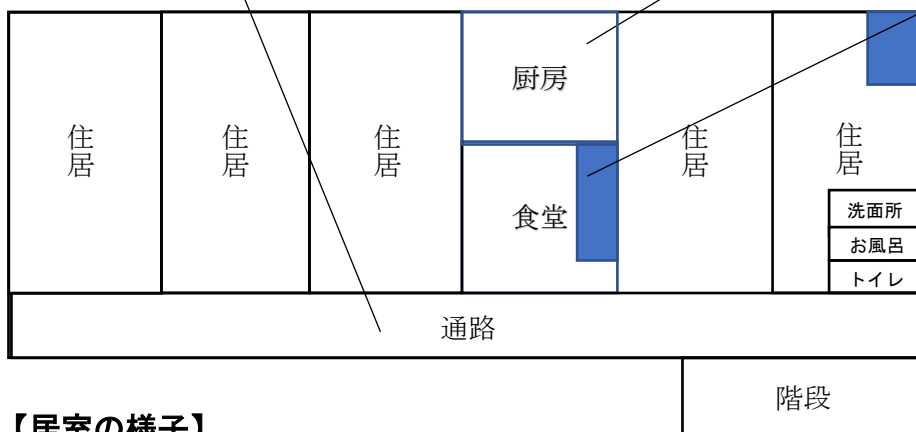
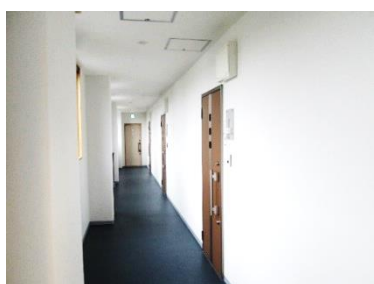
	生活保護受給。 日中活動から1~3万円の 工賃。		その他必要な費用は実費
利用者のライ フスキル	部屋の掃除 入浴などは各自		
アセスメント の方法	アセスメント表をもとに見立 てていく。		
余暇の過ごし 方	地域活動支援センター 外出(居宅)月1回程度 休日はシフト制		日中の活動は活動を行う 方の休日の楽しみを提供 する場 個別趣味活動・外出など 夜間は目的を合わせ、楽 しみを共有する場 スポーツ観戦、女子会など
その他利用し ているサービス	移動支援(月1回程度外出) 地域活動センター		
GHの土地	法人所有地		
GHの建設費	法人で持ち出しがないように 月々の家賃から支払っていけ るように計画を立て建設して いる。 お金を法人が全て出して建設 するという事はしない。補助金 や寄付金なども募る。		
その他	○アパートタイプのメリット アパートタイプにする事で、利 用者同士のトラブルはなし 自己完結出来ていた方が、スタ ッフの介入は少なくなる。 ○居宅ありきの地域支援だと 考えているので、連携は必須。 地域活動センター、居宅介護、 共同生活援助は以前は別々の 建物だったが、現在は合同事務 所として連携を取りながら行 っている。		地域活動支援センターとは ①多くは「小規模作業 所」からの移行。 ②Ⅲ型 1日10名以上の利用 障がい区分はなし 市町村からの補助金のみ ③総合支援法では、創作 的活動、生産的活動、社 会交流の場所として位置 づけられている。 ※補助金はスタッフ2名分 弱の予算が含まれている。
	お一人お一人の地域での生活を支えて行くという事は、住む場所だけあれば良いという事 ではない。その方がその方らしい生活を送って行く為には共同生活援助、居宅介護(行動 援助)、余暇活動支援事業との連携が必要不可欠。		



【合同事務所ゆうゆう 1階】

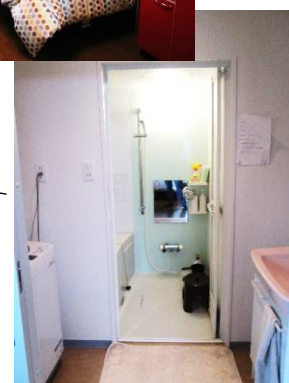
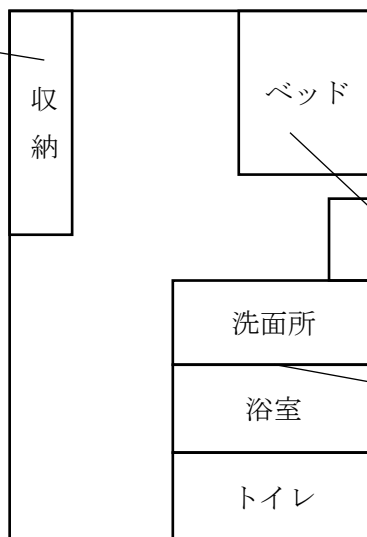


【合同事務所 ゆうゆう 2階（グループホームやすらぎ）の様子】



屋内にはあるが、アパートのような作りになっており、ご飯に関しては食堂で召し上げる方もいれば、部屋で召し上がる方などお好きな場所で召し上がっていただいている。住む方を考えてから建物を造っているという事がカームダウンスペースという形になっているとの事だった。

【居室の様子】





I) - 3 社会福祉法人 ゆうゆう ケアホームゆうゆうのいえ・清瀬マンション

日時	平成 29 年 8 月 22 日 (火)
事業所名	社会福祉法人ゆうゆう ケアホームゆうゆうのいえ 清瀬マンション
住所	ゆうゆうのいえ 北海道石狩郡当別町太美町 1488-280 清瀬マンション 北海道石狩郡当別町春日町 94-22
事業所概要	<p>社会福祉法人ゆうゆう 北海道石狩郡当別町六軒町 70 番地 18</p> <p><u>沿革</u> 平成 14 年 ■北海道医療大学ボランティアセンターとしての機能設置 平成 17 年 ■NPO 法人取得「当別町青少年活動センターゆうゆう 24」 平成 18 年 ■当別町ノーマライゼーションセンターによきによき創設 ■江別市に新たな拠点 kaede 創設 ■当別町障がい者相談支援事業所事業委託 ■当別町ファミリー・サポートセンター事業委託 平成 20 年 ■当別町共生型地域福祉ターミナルみんなのうた創設 ■当別町共生型地域オープンサロン Garden 創設 平成 22 年 ■江別市共生型地域複合サロンよるのにじ創設 平成 23 年 ■NPO 法人ゆうゆうに名称変更 ■当別町共生型コミュニティー農園ぺこぺこのはたけ創設 平成 24 年 ■ゆうゆうのいえ創設 平成 25 年 ■NPO 法人ノーマライゼーションセンターによきによきに名称変更 ■社会福祉法人ゆうゆうを設立 平成 26 年 ■北海道医療大学にて渋谷ダブルツールカフェを運営開始 ■清瀬マンションを GH として改修運営開始 ■Garden、よるのにじを社会福祉法人ゆうゆうに移籍 平成 27 年 ■業務を社会福祉法人ゆうゆうに統合</p>

	フォーマル事業	フォーマル事業
事業所名	ゆうゆうのいえ	清瀬マンション
制度	共同生活介護(介護サービス包括型)＋ショートステイ	共同生活介護(介護サービス包括型)＋ショートステイ



目的	障がいのある生活を快適に過ごす場所 ここで暮らす方々が一住民として地域で活動し暮らす場であり、自立した社会生活を営むことが出来るよう、個々の状態や環境に応じて共同生活住居において入浴や食事といった日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う	見守りのある暮らしの場（グループ住居） ↓ 自立した生活へのトレーニングの場（独立した住居） ↓ 地域社会での自立した生活へ
利用者人数	定員 4 名（共同生活介護） 定員 1 名（ショートステイ(SS)）	定員 1 階 6 名（共同生活介護） 1 名（SS） 2 階 6 名（共同生活介護） 1 名（SS）
障がい	自閉症スペクトラム 2 名 知的障害（ダウン症） 1 名	
区分	平均 5～6	
利用者の日中活動	法人内 B 型 2 名 生活介護 1 名	法人内 生活介護 一般就労
職員配置	専従スタッフ 常勤 1 名 （生活支援員） 世話人 2 名	
経験年数	引継ぎは半年程度期間を設けている	
勤務体制	世話人 10 時～12 時 洗濯・掃除 常勤 16 時～10 時 直接的な支援全般 夕食の盛り付けなど ※入浴介助は居宅介護 夜勤は専従スタッフ 5～7 回 全職員夜勤 2 回 夜勤は学生アルバイト 3 人 2 ヶ所で 25 日程度入っている。	世話人 10 時～12 時 常勤 16 時～10 時 直接的な支援全般 夕食づくり
研修	代表の全職員に向けた研修 海外研修（タイの過疎地域など） 置き換えて物事を考える ※お酒の席などでも常々代表から理念について話があり、若い世代にも理念が浸透している。	
利用者の自己負担	家賃・光熱費・食費含め 66000～68000 円 障害基礎年金 2 級程度	
利用者のライフスキル		独立した住居に関しては、起床・整容・掃除・ルール・発信・服薬・相談が自分で出来る方。 食事に関しては、出前、配食でカバーできるので、特に求めない。
アセスメントの方法		聞き取り、ショートステイ、グループでの住居の様子で確認



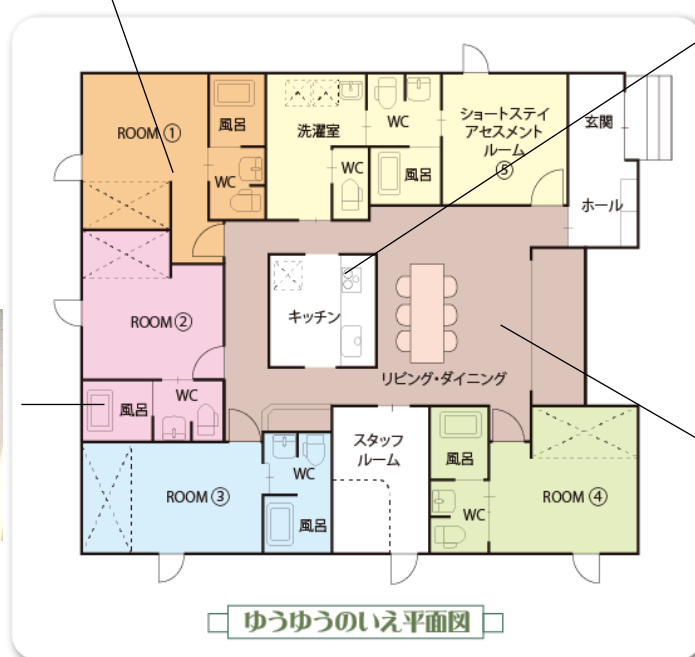
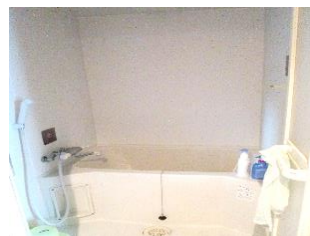
余暇の過ごし方	週末帰省される方が多い 生活介護の余暇支援月2回（土曜日） 移動支援、行動援護を利用して外出（当別町では室内での活動も移動支援として認められている）	
その他利用しているサービス	居宅介護サービス（入浴介助） ※区分4以上で必要と認められれば特例で利用可能 移動支援、行動援護	
GHの土地	法人所有地	法人所有地
GHの建設費	法人で建築	法人で改築 ※日本財団からの助成金もあり。
GH建設に向けて	<p>ゆうゆうの家に関しては、土地を探すところから始めた。</p> <p>清瀬マンションに関しては、もともとは北海道医療大学の学生向けのマンションだったが、利便性が良くなり、札幌からでも通えるようになったことで、当別町に住む学生が少なり、空いているマンションを譲り受け改築。</p> <p>自分たちが住みたいと思える居住を作った。</p>	
その他	<p>○ショートステイの併用</p> <p>元々は法人内での放課後等デイなどの利用者がいざという時に利用していただけるようにグループホームの一部屋をショートステイ用にしているが、グループホームを希望されている方が慣れるまで利用もしている。体験した部屋でその後も住み続けられるように、その都度変更届を提出し、ショートステイ後も同じ部屋でグループホームを利用できるようにしている。</p> <p>○食事について</p> <p>グループホームの食事は「銀座ライス」の管理栄養士が献立を担当。3か月に1度現場に来て、スタッフから聞き取りを行い、献立を検討。調理は地元の定食屋さんをお願いしている。清瀬マンションでは利用者数が多いのでレシピは同じで、料理はスタッフが行っている。以前は別の業者をお願いしていたが、献立も決まっているものであり、「自分たちも食べたいものを」という視点で、現在に変わってから残す方が少なくなった。</p> <p>食事は基本的には自室。</p> <p>○各部屋にトイレ、バスが付いている。</p> <p>○法人の理念「地域を創る」</p> <p>グループの食事に関しても、自分たちだけで全て完結させるのではなく、調理を委託することで、地域での雇用を生み出している。</p> <p>清瀬マンションにおいては、当別町では少子高齢化が進み、マンションなどを所有されている方の高齢化も進み、固定資産税の支払いなど負担が大きくなっているという現状があり、地域で負担になっている老朽化したアパートを有効活用。</p> <p>○法人全体の職員数</p> <p>常勤 50～55名 パートを含めると 150～200名</p> <p>○地域との関り</p> <p>地域との関りを持っており、町内のゴルフ大会などにも参加。町を歩けばほしい「ゆうゆうさんの〇〇さんね」という感じで皆さんに知られている。</p>	



【ゆうゆうのいえ 外観】



【ゆうゆうのいえ 間取り図】

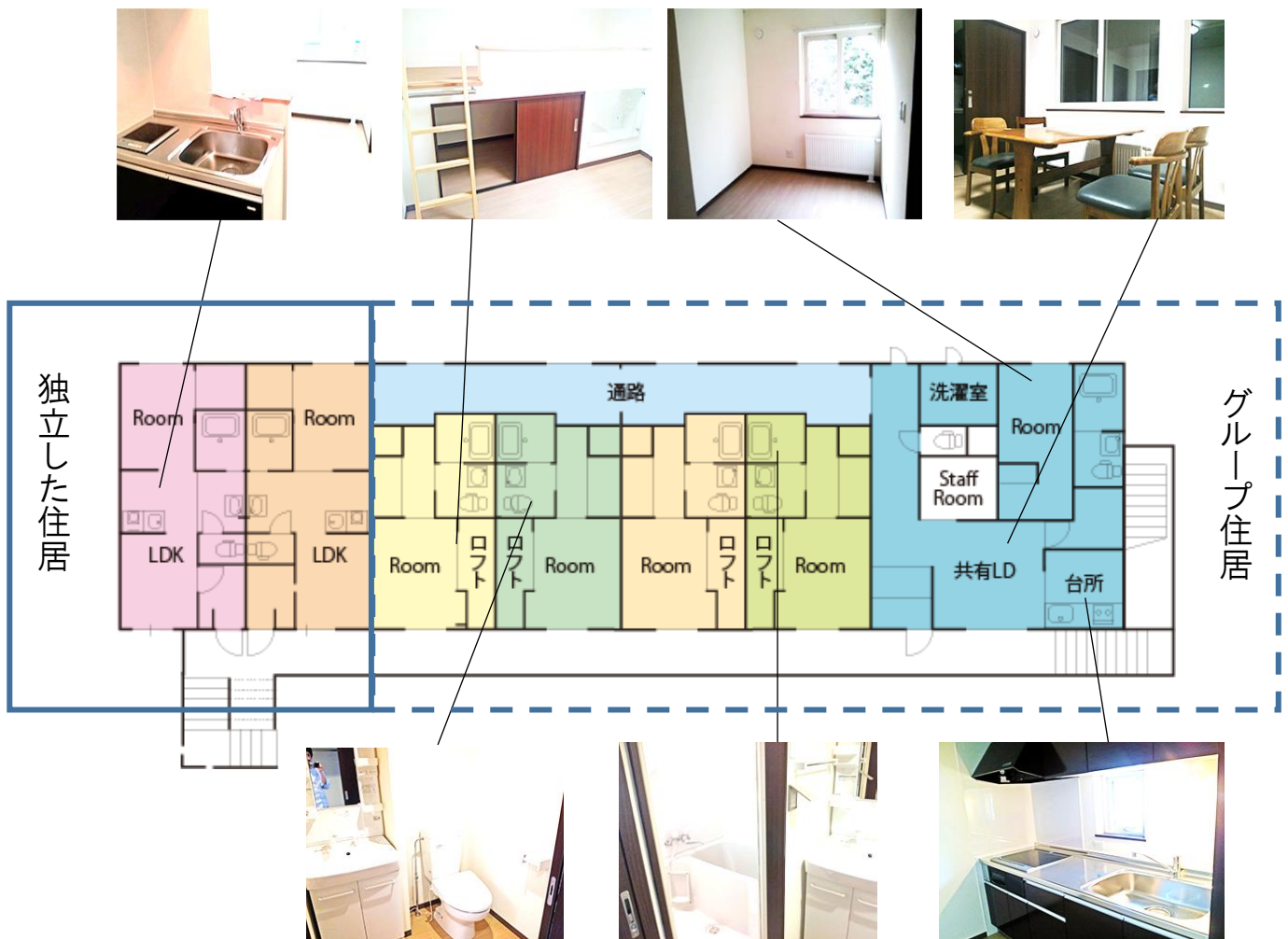




【清瀬マンション 外観】



【清瀬マンション 間取り図】





Ⅱ) まとめ

●家賃について

社会福祉法人 はるにれの里

ひなた・ようよう 家賃+光熱費+食費 65000 円程度

やすらぎ 家賃+光熱費+食費 70000 円程度

社会福祉法人 ゆうゆう

ゆうゆうのいえ 家賃+光熱費+食費 66000～68000 円程度

清瀬マンション 家賃+光熱費+食費 66000～68000 円程度

※家賃はどちらも障害基礎年金2級で受給する年金額を目安として設定している。

※生活費以外の必要な費用に関しては、日中活動の工賃や、生活保護の受給でまかなっている。

●準備をする場所、期間について

社会福祉法人 はるにれの里

入所施設で地域生活の双方の準備を行っている。

社会福祉法人 ゆうゆう

共同生活援助+短期入所で事業所を運営。共同生活援助の利用を開始する前に短期入所を利用して体験。体験後は慣れた部屋に住み続ける事が可能な仕組みを作っている。

利用される方が家族から離れて生活をする練習を行うと同時に事業所としても必要な支援や生活習慣の確認が行われており、準備の場所、期間は双方にとって重要

●グループホームの考え方

建物がある状態から考えるのではなく、ご利用される方をイメージしてからグループホームを造っていくという考え方が基本となっており、グループ住居、独立した住居、アパートタイプなど様々な形態がある。また、自己完結できる形態の方が集団生活よりも最小限の支援で安心して生活を送る事ができ、スタッフの介入も少なくなる。入所施設よりもグループホームの方が住みやすくなる。

●日中活動や余暇について

日中活動 生活介護事業所や就労継続支援 B 型事業所に通われる方が多く、一般就労されている方もいる。

余暇 他のサービスを利用（移動支援、行動援護、地域活動支援センター、生活介護等）

グループホームの活動など

生活を支えていく為には、他サービスとの連携が必要不可欠

●必要なサービスの為に

お一人お一人が必要なサービスを受けられるように、事業所からも区分判定時に具体的な状況をお伝え出来る書類を作成し提出をしている・

区分 4 以上で認められれば特例で居宅介護サービスを利用して入浴介助も受ける事が可能。

必要な支援をそれぞれの役割で各専門スタッフのしっかりとしたサービスを受けることが出来るようになる。



●自分たちが住みたいと思える住まい作り

- おしゃれな作り
- おいしそうなご飯
- プライベートな空間を作れる
- 過剰な制限はない
- 各部屋にはそれぞれの個性がある。

Ⅲ) 感想

今まではグループホームに関しては、あまり良い印象はなく、違和感を感じながらもどこかで仕方がないのかと思っていた部分もありました。そして、どのようなグループホームだと良いのだろうという気持ちで、北海道に向かいましたが、今回の見学を通してそれは大きな間違いだったと気づく事が出来ました。

グループホームは事業所である前にお一人お一人の「家」である事が大前提で、部屋毎にその人らしさがあり、生活感を感じられる空間こそが家であって、事業所の都合（環境など）に合わせたグループホームでは、家にはならないという事。

建物から考えるのではなく、住む方を先に考え、どのような形態が良いのか、何が必要なのかを事業所側が勝手に考えるのではなく、住む方と一緒に考える事が重要で、一緒に考えていく事で初めて住みたいと思える場所が作る事ができるという事。

住居の選択は人として当たり前権利であり、住みたいと思える場所に住むのが当たり前の事であって、誰もが住みたいと思えるグループホームであれば、ご本人もご家族も我々事業所職員も皆がもっと自立した生活に前向きになれるという事。

今思えばそれは全ての当たり前の事です。

当たり前の事です、各法人の方から話を伺っていくと、当たり前の事をどこか遠くで考えていた自分に気づき、恥ずかしさを感じました。

今回の研修では建物や仕組み関わり方など本当に多くの事を学ばせて頂きましたが、何より「誰もが住みたいと思える住まいでなければいけない」という当たり前の考え方であって、一番大切な考え方に気づかせて頂いた事が一番大きな収穫だったと思います。



3) 制度情報収集

①基礎情報



資料1 (5)

障害者の住まいの場の確保に関する 施策について

平成28年1月25日

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課

グループホームの概要

- ☆ グループホームは、障害のある方が地域の中で家庭的な雰囲気の下、共同生活を行う住まいの場。
- ☆ 1つの住居の利用者数の平均は5名程度

具体的な利用者像

- ☆ 単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら地域の中で暮らしたい方
- ☆ 一定の介護が必要であるが、施設ではなく、地域の中で暮らしたい方
- ☆ 施設を退所して、地域生活へ移行したいがいきなりの単身生活には不安がある方 など

具体的な支援内容

- ☆ 障害者の方に対し、共同生活住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、家事等の日常生活上の支援を併せて提供。

必要な設備等

- ☆ 共同生活住居ごとに1以上のユニットが必要
- ☆ ユニットの入居定員は2人以上10人以下
- ☆ 居室及び居室に近接して設けられる相互に交流を図ることができる設備を設ける
- ☆ 居室の定員：原則1人
- ☆ 居室面積：収納設備を除き7.43㎡



- ★ 住宅地に立地
- ★ 入居定員は原則10名以下
(既存建物を活用する場合は、最大30名以下)

	グループホーム（共同生活援助）	
	（介護サービス包括型）	（外部サービス利用型）
利用対象者	障害支援区分にかかわらず利用可能	
サービス内容	食事や入浴等の介護や相談等の日常生活上の援助	
介護が必要な者への対応	当該事業所の従業者により介護サービスを提供	外部の居宅介護事業所に委託
報酬単位	世話人の配置及び支援区分に応じて 668単位～182単位	世話人の配置に応じて（基本サービス） 259単位～121単位 サービスに要する標準的な時間に応じて（受託居宅介護サービス）95単位～
事業所数	5,338事業所	1,487事業所
利用者数	83,248人	16,154人
	99,402人	

事業所数・利用者数については、国保連平成27年8月サービス提供分実績



グループホームの制度施行時の基本的な性格

【精神薄弱者地域生活援助事業（グループホーム）設置・運営マニュアル】（平成元年6月 厚生省児童家庭局障害福祉課）抜粋

第一 総論

1～3（略）

4 グループホームの基本的性格

- ①（略）
- ② グループホームは、地域社会で選択的に生きる知的障害者の生活の拠点であること。
- ③ グループホームは、施設を単に小型にしたというものではないこと。
- ④（略）
- ⑤ グループホームにおける入居者の日常生活は、指導・訓練的なものが最小限であり、管理性が排除されたものであること。
- ⑥（略）

第二 各論

4 グループホームに供する建物（住宅）

(1) 住宅の条件

イ. グループホームとして使用する住宅は、原則として一般住宅地内に位置し、その外観は一般の住宅と異なることのないよう配慮されていなければなりません。

ロ及びハ（略）

注10 グループホームの特色は、障害を持った人達が少人数で支え合って暮らすことにあります。

5 入居者

(1) 及び (2)（略）

(3) 入居者の人数

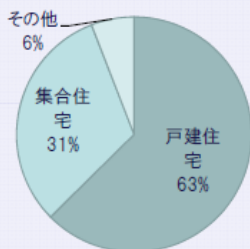
グループホームの入居者の人数は、4～5人を標準とします。（4人未満は認めません。6～7人でも世話人は1人です。）

グループホーム・ケアホームの利用建物の状況

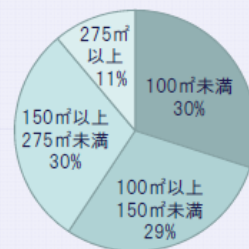
グループホーム・ケアホームの共同生活住居の建物の形態は、戸建住宅が62.6%（9,589住居）、集合住宅が31.5%（4,825住居）、その他が5.9%（897住居）となっており、利用建物の面積は、275㎡未満が約9割（13,401住居）となっている。

また、共同生活住居のうち74.9%（11,443住居）が既存建物を活用しており、建物の所有関係をみると、賃貸の割合が71.0%（10,843住居）となっている。

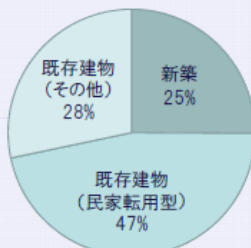
建物形態



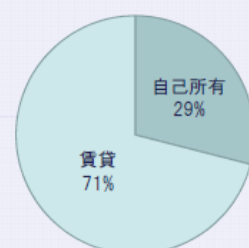
面積



新築・既存建物活用の別



所有関係



出典：「障害者のグループホーム・ケアホームにおける防火安全体制等に関する実態調査」(H25. 2 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部調べ)

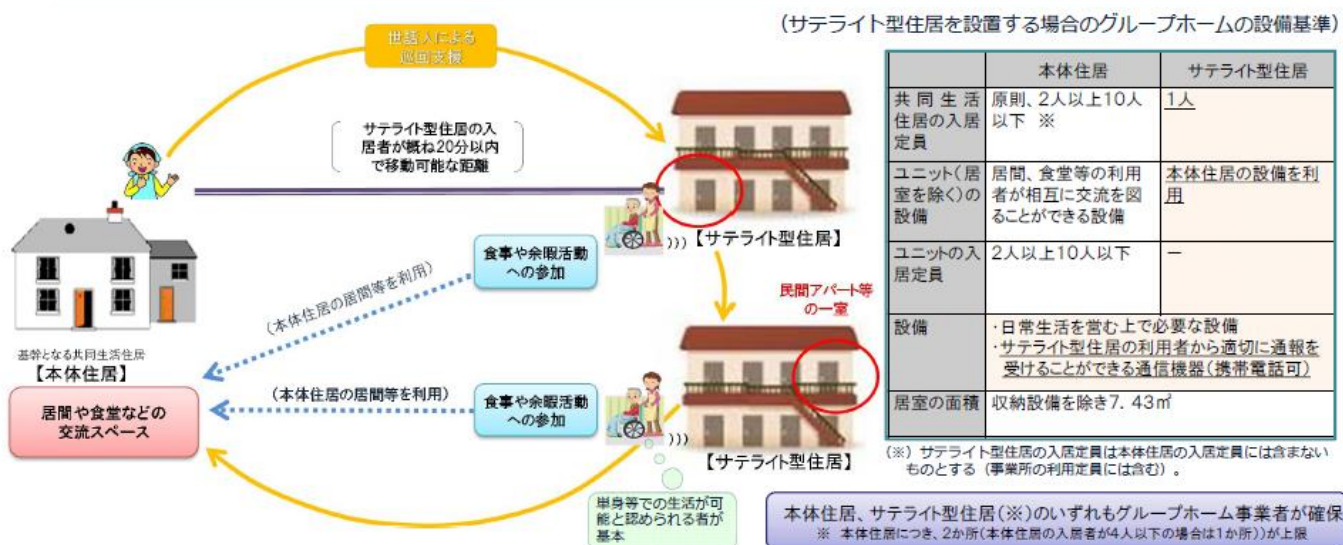


グループホーム（サテライト型）の概要

- 地域生活への移行を目指している障害者やグループホームを利用している障害者の中には、共同住居よりも**単身での生活を望む人がいる**
- 少人数の事業所が経営安定化の観点から、定員を増やそうとしても**近隣に入居人数など条件にあった物件がなく**、また、物件が見つかって**も界壁の設置など大規模改修が必要となるケースも少なくない**との声がある。

共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、1人で暮らしたいというニーズにも応え、地域における多様な住まいの場を増やしていく観点から、グループホームの新たな支援形態の1つとして本体住居との密接な連携（入居者間の交流が可能）を前提として

ユニットなど一定の設備基準を緩和した1人暮らしに近い形態のサテライト型住居の仕組みを創設



グループホームの利用の際の助成

1 目的

グループホームの家賃について、障害者の地域移行をさらに進めるため、その一定額を助成するもの。

2 対象者

グループホーム利用者（市町村民税課税世帯を除く）

3 助成額（月額）

家賃を助成対象とし、利用者1人当たり月額1万円を上限

- ※ 家賃が1万円未満の場合は、当該家賃の額を助成。
- ※ 月の途中で入退居した場合は、1万円を上限として実際に支払った額を助成。
- ※ 家賃に対する助成は、事業者による代理受領の場合、他の障害福祉サービスに係る報酬と同様に、翌々月となる。
(例：平成23年10月分は、平成23年12月に支給)

4 負担率

1/2（負担割合 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）

5 施行期日

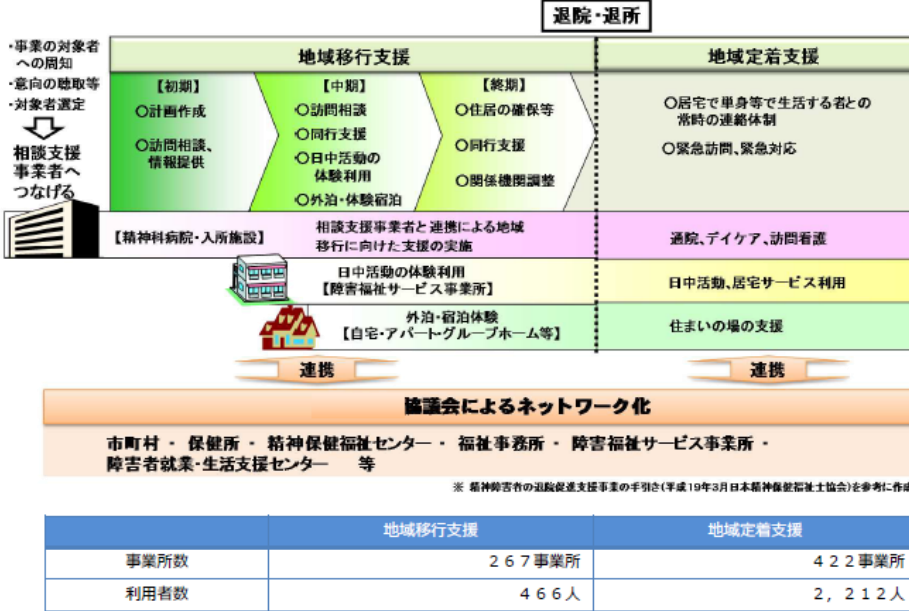
平成23年10月1日



地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の概要

- 地域移行支援**・・・障害者支援施設、精神科病院、救護施設・更生施設、矯正施設等に入所又は入院している障害者を対象に住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う。
- 地域定着支援**・・・居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。

（参考） 地域生活への移行に向けた支援の流れ（イメージ）



報酬単価

(地域移行支援)	
・地域移行支援サービス費	2,323単位/月
・初回加算 (利用を開始した月に加算)	500単位/月
・退院・退所月加算 (退院・退所月に加算)	2,700単位/月
・集中支援加算 (月6日以上面接・同行による支援を行った場合に加算)	500単位/月
・障害福祉サービス事業の体験利用加算	300単位/日
・体験宿泊加算(Ⅰ)	300単位/日
・体験宿泊加算(Ⅱ)	700単位/日
・特別地域加算	+15/100
(地域定着支援)	
・地域定着支援サービス費 (体制確保分) (緊急時支援分)	302単位/月 705単位/日
・特別地域加算	+15/100

国保連平成27年8月実績

14

障害者の住まいの場の確保のための福祉部局と住宅部局の連携について（概要）

（平成21年11月12日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、国土交通省住宅局住宅総合整備課長、国土交通省住宅局安心居住推進課長連名通知）平成26年4月1日現在

◆ 趣旨

- 障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするためには、グループホームなど地域における住まいの場の確保が重要。
- このため、厚生労働省、国土交通省の連名で通知を発出し、障害者の住まいの場の確保等に関する両省の施策について広く紹介するとともに、各地方公共団体においても、福祉部局と住宅部局の連携を図り、これらの施策についての取組を強化するよう依頼。

◆ 厚生労働省・国土交通省の主な施策

- (1) **グループホームの整備の促進等**
 - 公営住宅をグループホームとして活用するためのマニュアルの周知
 - 厚生労働省における施設整備費の助成等や国土交通省の「社会資本整備総合交付金」等の活用により、各自治体が定める障害福祉計画に基づく計画的な整備を支援
 - 平成23年10月からグループホーム等を利用している障害者に対して月額1万円を上限に居住に要する費用を助成。
- (2) **公的賃貸住宅への入居の促進**
 - 障害者の優先枠の設定や障害者向けの公営住宅の供給等による入居促進
 - 既存民間住宅の一部を借り上げて行う公営住宅の供給
- (3) **民間賃貸住宅への入居の円滑化**
 - 障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する居住支援協議会の積極的な活用及び（自立支援）協議会との緊密な連携
 - 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業による障害者等が円滑に入居できる民間住宅の供給支援
 - 財団法人高齢者住宅財団が未払い家賃の債務保証を行う家賃債務保証制度の普及
- (4) **地域移行支援・地域定着支援の個別給付化**
 - 障害者支援施設の入所者等に対し、住居の確保など地域生活に向けた支援を行う「地域移行支援」、1人暮らし等の障害者と常時連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う「地域定着支援」を平成24年度から実施



② 仙台市情報

グループホームについて ～基本的なところから～

情報提供: 仙台市健康福祉局障害者支援課

グループホームについて

- 「グループホーム」とは、障害のある方々が支援を受けながら地域で共同で暮らすことのできる、福祉サービスです。
- 障害福祉事業を実施している社会福祉法人やNPO法人等が、一戸建て住宅やアパート・マンションを活用(賃借)あるいは新築した物件を活用(賃借)して、障害のある方に「住まいの場」と職員による「生活の支援」を提供しています。

仙台市内のグループホームの現状について

- 市内のホーム(共同生活住居)の数
225箇所(平成29年9月1日現在)
⇒定員は1,170人分あります。
- 既存のアパートを活用している場合が多いです。
- 仙台市内では、共同生活住居1件あたり、4、5人程度の小規模なグループホームが多いです。

グループホームの制度について

- 障害のある方が主に夜間等において世話人などの支援を受けながら、地域のアパート、マンション、一戸建てで共同生活する住まいの場です。
- (知的・精神・身体・発達)障害のある方、難病の方が利用できます。(ただし、身体障害のある方は、65歳到達前に障害福祉サービスを利用していた方に限ります。)
- 社会福祉法人、NPO法人、株式会社等が自治体から指定を受けて、グループホーム事業所を運営しています。

グループホームには二つのタイプがあります

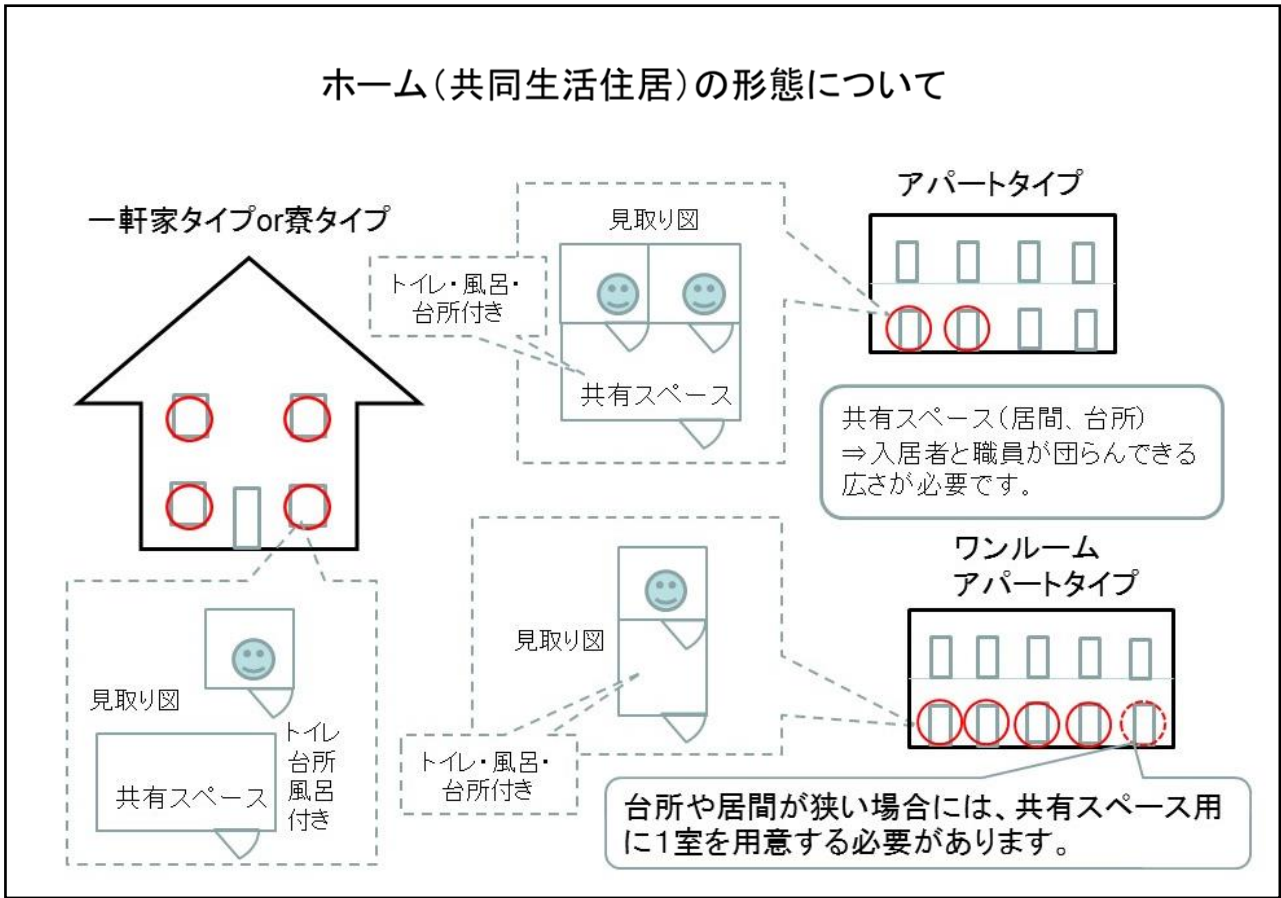
- 介護サービス(排泄介助・食事介助・入浴介助)の提供方法により以下の二つのタイプになりました。
- 「介護サービス包括型」
介護サービスについて、グループホームの職員が提供する。
- 「外部サービス利用型」
介護サービスについて、外部からヘルパーを派遣して提供する。

グループホームの設備等について

- グループホーム
ホーム(共同生活住居)が1つ以上、定員が4人以上
- ホーム(共同生活住居)
<原則>
複数の居室に加えて、居間、食堂、便所、浴室等を共有する、定員2人～10人の1つの建物
※既存の建物を共同生活住居として利用する場合の定員は2人～20人
<例外>
ワンルームタイプのアパートは、同じ建物内の複数の住戸を合わせて共同生活住居とすることも可
- 居室 1人につき、7.43㎡以上の1つの居室が必要

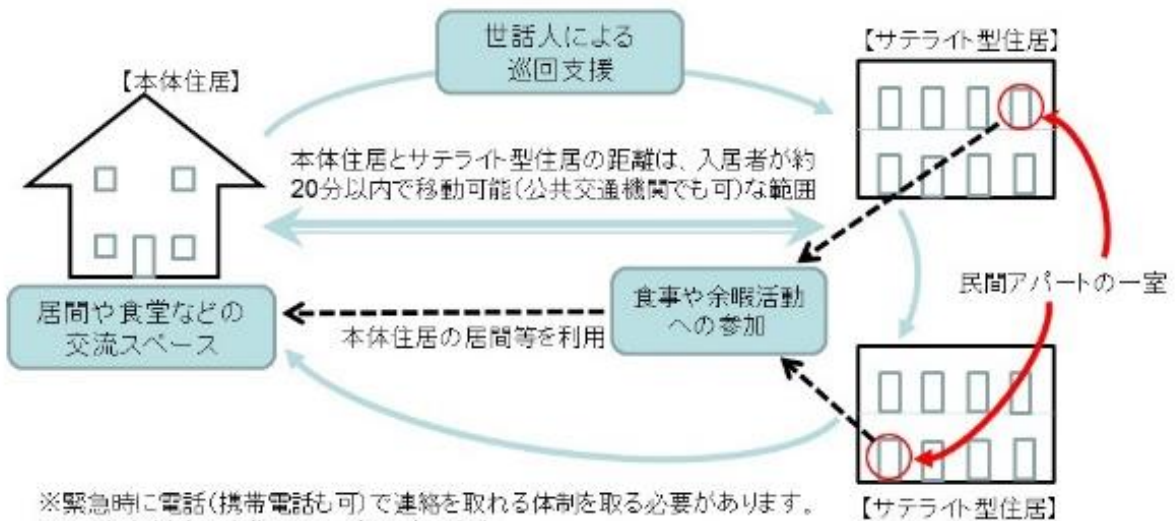


ホーム(共同生活住居)の形態について



サテライト型住居について

グループホームの新たな支援形態の1つとして本体住居との密接な連携(入居者間の交流が可能)を前提としてユニットなど一定の設備基準を緩和した一人暮らしに近い形態のサテライト型住居の制度が平成26年度から創設されました。





グループホームの職員について

- ①世話人・・・家事援助や日常生活上の相談などの支援をします。
- ②生活支援員・・・家事援助や日常生活上の相談などに加えて、排泄・入浴・食事介助などの介護に関する支援をします。
- ③管理者・・・グループホームの運営管理を担当します。
- ④サービス管理責任者・・・個別支援計画を策定するとともに、サービス内容の評価、関係機関との調整、世話人などの従事者への技術的指導などを担当します。

⇒基本的には、朝、夕方と夜には職員が配置されています。重い障害のある方がいるホームでは、深夜に「夜間支援員」を配置しています。

グループホームで受けられる支援について

- ・調理・洗濯・掃除などの家事支援
- ・生活等に関する相談(体調管理等も含む。)
- ・日中活動の場や就労先などの関係機関との連絡調整を含めた支援
- ・行政機関等の手続きの支援
- ・入浴介助・排泄介助・食事介助などの介護

グループホームの留意点について①

- ・「アパート」「マンション」「寮」は、建築基準法の用途的にもグループホームとして活用が容易です。
- ・「専用住宅」をグループホームに転用する場合には、用途変更の必要性について確認する必要があります。
- ・自動火災報知設備、防災カーテンなどの設置が必要になります。
※「スプリンクラー」については、障害支援区分が4以上で自力避難が困難な重度の障害者が8割以上にならない限り設置義務がないため、多くのグループホームでは必要がありません。

グループホームの留意点について②

- ・グループホームの入居者について、原則としては、(グループホーム内では)ヘルパーは使えません。

<ヘルパーが利用できる場合>

- ・同行援護 ・行動援護 ・移動支援
- ・(原則月2回までの)通院等介助
- ・障害支援区分4以上の方を対象とした(特例)居宅介護
- ・外部サービス利用型共同生活援助における受託居宅サービス

その他について

- ・年間50日以内、1回につき連続30日以内で体験利用をすることもできます。
- ・グループホームの空き室を利用してショートステイのサービスを提供することも出来ます。(空床利用型の短期入所として別途指定を受けている事業所に限ります。)



●地域報告会の実施●

(公財)トヨタ財団「しらべる助成」
自閉症スペクトラムの成人の

『グループホーム』+『アパート』
暮らしを考える

『住居の選択肢』調査報告会

成人部門“歩°歩°”では今年、トヨタ財団の「しらべる助成」を受けて自閉症スペクトラムの成人の住居の選択肢調査を行いました。9月30日の報告会には、家族や関連事業所、また地域の皆様など72名のご参加をいただき、活発な意見交換ができました。今後も、皆さまのご参加をいただきながら住居について協議してまいります。

開催日:2017年9月30日

時 間:13:30~17:30

会 場:南中山市民センター

第1部)報告会

●アンケート・聞き取り調査報告●

【調査の目的】親の高齢化等で家族と別居する場合、どこに住みたいか、その為に必要な環境整備は何かを調査し、今後の住居選びに活かす。

【調査対象】アンケート(本人、家族、支援者) 聞き取り(不動産事業者等)

【調査内容】アンケート(現状の暮らし、暮らしたい場所や条件、一人暮らしで心配なこと等)
聞き取り(障がい者へのアパートの賃貸の現状と賃貸の条件等)

【調査からの^{みえたちの}考察】アパートやマンションでの独居は、回答者の本人の約1/4、家族の約1/3が希望していました。しかし独居の場合「緊急時対応」や「生活スキル」への不安を持つ人が多く、中でも緊急時サポートは不動産事業者が賃貸契約を仲介する際、家主の理解を得やすい条件となることを知りました。また支援者から見た独居に必要な支援としては「一人暮らし体験の場、生活スキルをアセスメントできる支援者、ヘルパー、金銭管理、緊急時支援」と続けました。今後のより良い住居選択のために、本人のライフスキル、支援者のアセスメント力や特性支援力の獲得に加え、緊急時サポート体制の整備や住居そのものの整備にむけて、行政や関係機関、家族、不動産事業者等との連携と協働が必要であると実感しました。



●グループホームについて(制度と現状)●

仙台市健康福祉局障害者支援課
仁平 聡様より



現在仙台市には 225 か所(1170 人分)のグループホームがあり、種類は「介護サービス包括型」と「外部サービス利用型」の 2 種類で、一人当たりの居室が 7.43 m²以上が必要だそうです。その他、職員の職務や支援内容、グループホームにおける他の福祉サービス利用についての情報や建築基準法・消防法等の留意点を詳しくお話しいただきました。また、アンケートで必要とされた“体験利用”が年間 50 日以内で可能なことや、グループホームの形態が「一軒家・寮タイプ」「アパートタイプ」「ワンルームアパートタイプ」等の他、平成 26 年から創設されたサテライト型住居等多様にあること等、今後の住居の選択に有意義な情報を提供いただきました。

●先進事例調査報告● 『北海道の障がい者グループホーム』見学

北海道の社会福祉法人はるにれの里と、社会福祉法人ゆうゆうのグループホームを見学させていただきました。どちらのグループホームも明るくオシャレな印象で、個室は住人の個性と生活感が感じられました。それは“建物ありきの考え方ではなく住む人ありきの考え方”が前提にあり、一人ひとりにどんな形態が適切で何が必要なのかを考え、誰もが住みたいと思える住まい(本人・家族・支援者が前向きになれる住まい)を追求した結果で、我々のグループホームのイメージを大きく変えるものでした。



社会福祉法人ゆうゆう
ケアホーム
『ゆうゆうのいえ』外観

社会福祉法人
はるにれの里
共同生活援助
『やすらぎ』



↑個室のベッド周り



←各部屋バス・トイレ付

入居者が入居後も必要なサービスを十分に受けられるよう他サービスとの連携や、共同生活援助・居宅介護・地域活動支援センターの合同事業所として効率化を図る、世話人が夜勤時に相談できる体制をとる等、支援者の負担軽減にも数々の創意工夫があり驚きました。

また、地域に根付いた事業運営を行っていて、地域の方にはグループホームの担い手として関わってもらい、入居者は地域の消費者となり、グループホームが地域で必要とされる存在となっていました。

今回の見学はたくさんの驚きと新たな発見を得た貴重な機会となりました。
(ワークスペース歩[®] 歩[®] 高橋辰徳)

第2部)パネルディスカッション

それぞれのパネラーから現状と課題、そしてこれからの向かっての夢を語っていただき、今後の方向性を探りました。最後に阿部先生から利用者や家族の思いに沿ったアドバイスをいただき、自己決定の大切さを再確認しました。利用者を“真ん中”にしたより良い暮らしを考えるネットワークの広がりを実感しました。

●●●パネラー紹介●●●

- 関 孝卫様 (公社)全日本不動産協会 宮城県本部 理事
- 納谷 直子様 グループホームここねっとホーム 運営責任者
- 中野 久美様 ワークスペース歩[®] 歩[®] 親の会「ゆうの木」代表
- 菊池 律子様 ほっとスペース歩[®] 歩[®] 利用者家族
- 高橋 辰徳 ワークスペース歩[®] 歩[®] 責任者
- アドバイザー：阿部 芳久先生 東北福祉大学教授
- コーディネーター：佐藤 裕信 ほっとスペース歩[®] 歩[®] 責任者





報告会参加者アンケート

<事例報告－北海道視察報告の受止め>

- ・北海道は広い大地のイメージが故に、グループホームは広いものができるような気がした。我が町にもそういう規模のものがあればと思った。
- ・北海道の先進事例を聞いて、目からウロコが落ちる思いがしました。本人が住みやすい、住みたくなる家を提供する視点が必要という指摘に納得しました。
- ・グループホームの概念が覆されました(良い意味で)。”自分たちが住みたい家”ということが大事と本当に思いました。北海道の取り組みは、仙台でも取り入れたいカタチだと考えます。
- ・グループホームの中には、一軒家、アパート型、色々ありますが、バス・トイレは個々にあってほしい。
- ・制限が多くあり、本人が対応できない、仕事とホームのすれ違いがあり、ホームの方、仕事の方がうまくいくなってきています。
- ・仙台市内のグループホームの見学経験時とは全く違う北海道の事例を聞き、ここなら本人が入りたいと思うかもしれないと感じた。宮城県でも当事者が住みたくなるようなグループホームづくりをしてもらいたいと感じた。
- ・北海道の話聞いて、小さな町だからこそ出来る事(グループホーム-色々な)そしてそれには仕事も用意出来る事が必要だと感じました。
- ・社会福祉法人はるにれの里や社会福祉法人ゆうゆうの事例を知ることができ、勉強になりました。見学に行かれた高橋さんの視点を面白く見ることができました。(特にフロ・トイレ付の部屋というのはびっくりでした)
- ・事例報告を聞き、利用者の方があるものに合わせるのではなく、利用者の方に合ったものを準備するという話に当たり前ということだが、すでに”福祉”に関わっている自分自身が、その方に合ったもの・・・という考えを自然に思えていない現状に改めて気づくことができた。
- ・北海道の先進事例については、興味深い内容でした。誰でも住みたくなるような施設を作ることは非常に重要と思いました。

<グループホーム一般に対するイメージ・受止め>

- ・今あるグループホームには、とても入れないと思っていたので自宅生活を希望していますが、本人が住みやすいホームがあれば利用できそうだと思います。
- お話を聞くまではまたまた難しい問題かと思っていましたが、将来的に明るいのかも思いました。今は本人、家族とも現実的には考えられていませんが、本人の心情と寄り添いながら先を見据えていきたいと思えました。
- ・北海道の事例は、なかなか魅力的でした。まだまだ漠然としたイメージしか持っていないので、少しずつ勉強していかなくてはと思いました。
- ・グループホームについて制限が多く、孤立したイメージを持っていたが、北海道の事例を聞いて、いかに利用者がその人らしい生活を送れるかが大切だと感じた。仙台市でも、そしてそれが全国でも、地域がグループホームを当たり前に受け入れ、共に助け合える社会が今後広がっていくことを期待したい。
- ・入りたいグループホーム、立場を180度変える必要がある。
- ・選択肢の多様さがあることがわかりました。

<グループホームへの期待・不安>

- ・北海道の事例は大変参考になりました。一方、アンケートの結果を見て、これだけのデータを集めていただいたことには大変感謝しているのですが、反面、数字が独り歩きしないか不安になりました。数字の上ではニーズが少なくとも、その人によっては死活問題のこともあるからです。発達障がい者の多様性に考慮した活かし方をお願いします。
- ・とても勉強になりました。ぜひ空家を障がい者の方への居住となれるよう頑張ってくださいと思いました。短時間に様々な情報を知りえました。利用者様への生活支援で感じられた事が30年度にサービスとして形作られより良い方向に広がっていけばよいと思われれます。
- ・自分が住みたいかどうかという視点でグループホームを考えることが大事。ご本人がどういう生活をしたいのかが一番大事なので、ご本人の思いを叶えるために周りができることを考えなければならないと思った。
- ・自立に向けた活動、そしてグループホームの在り方について学ぶことができました。住んでみたくなる家、誰でも当たり前に願うことですね。只、「障害者＝えらべない」と嘆くのではなく、ある意味、健常であっても、格差社会ということも含めて、選べない今の社会でもあり、そういう意味ではそれぞれの立場で平等に努力し、苦勞して、目標に向かっていくことが大切だと思いました。
- ・先進事例を聞き、勉強になった。仙台には選べるほどのグループホームがないということで、もっと住みやすい地域づくり、利用者に合わせて環境づくりがすすんでほしいと思いました。
- ・グループホームに対してのイメージが変わりました。本人らしさ、生活が出来るグループホームが増えていけば良いと感じられました。



- ・グループホームのことに、詳しく知ることができました。親御さんにとっては、子どもの将来を想像して不安になることもある中、一人で暮らせるようになるための一つの道を知れたのは一つの安心になるのではないかと思います。一番は、“その人自身がどうすれば過ごしやすいか”を考えて、道や方法を示していくことだと思います。
- ・グループホームについては、詳しく今まで知らないことが多かったので、今日の研修で話を聞いたことはいい勉強となった。地域によっても差があるのは初めて知った。誰もが利用したくなるようなグループホームを目指していけたらいいと思う。
- ・住みということを考えれば、グループホームやアパート、戸建てに拘らず。個々に合わせた住まいで、住みたくなるような家で支援を受ける体制ができていて、どんな形の住まいでも良いのかなと思った。住み手が主役の家に子供が暮らせたなら良いと思います。
- ・北海道の事例を参考にしながら、すぐにでも始められるところから取り組んでいただきたいと切に願います。私達は、自分の子どもがどんな必要を持っているかを見極めていくように行動しなければならないと、改めて考えています。このような場でいろいろな方の考えをお聞きし、自分の子は何がいいのか、選んでいけるようにしたいと思いました。
- ・今日、お話を聞いてまだまだ選択肢が広がる可能性を感じました。本人と子ども家族として、自分を選べる力を育てていき、本人が自分の将来を希望を持って考えていけるように、まずは努力していこうと肝に銘じました。よい機会を頂き、ありがとうございました。

<協働のプロセスとしてのグループホーム>

- ・アンケート結果のポイントをもう少し具体的に聞きたかった。他の地域の事例は、とても参考になった。地域連携は不可欠で、相互の理解が進むような取り組みが続くようにしてほしい。(したい)官民一緒に。
- ・北海道の事例は、大変為になりました。私は大家をしています、ハード面に対応できるように協力していきたいです。
- ・不動産業の専門的見地から具体的な実情と課題を聞くことができたのは、とても有意義でした。
- ・本日は、不動産協会の方がこのような場に来て下さった事に感謝します。
- ・オーナーさんの気持ちの面でのハードルが高い事には理解できます。
- ・物件としての修繕等の費用の問題は、本日の説明で理解できました。
- ・不動産屋さんはオーナーさんも借り手側も両者お客さんと思われるので、その間に入り、両者の気持ちを考えると借り手側(障がい者)は理解してもらうためにどんな努力をすればよいのか教えてほしいと思いました。
- ・不動産協会の方のお話が聞けて良かったです。
- ・個人のアパートなどのオーナーさんへの働きかけは、先ず土地所有の方々に業者(建築)などへの働きかけや国などの公共機関の補助もあるといいな！と感じました。
- ・本人・家族・サービス管理側だけでなく、不動産協会の方や大家さんにとっても協賛しやすい取り組みが必要なのだということが出来た。今後、まだまだ課題も多いが、地域間でネットワークを広げて、少しでも利用者やその家族にとって安心して自立生活を営むことの出来る暮らしを支えていきたい。
- ・大家さんの立場の人向けの発信ができるといいのでは？ 共感戦略は立てられないか。(デリケートであっても)互いの立場を理解しあえるような、シンポジウムなども続けて開催してほしい。
- ・いろいろな立場の方からいろいろな視点での話を聞いて勉強になりました。支援する側、利用する側、提供する側、考えることは違っていても“その人自身の自己決定”を大切にしていくことは共通なのだと感じました。特性を理解し合いながら周りや地域とつながっていける世の中になれば良いと思います。
- ・地域や家族、不動産業者、大家も力を合わせていけたらいいなあと思いました。
- ・グループホームに入所している方の家族の方のお話には気づかされることが多くありました。不動産仲介業者だけで出来ることも限られており、非常に難しい部分があると思いました。

<法制度・施策、現状の理解と対応>

- ・改めて制度について聞くことができ、現状を知ることもできた。
- ・北海道の先進的な話が聞けて良かったと思いますが、現状として仙台はどうなのか聞いてみたいです。
- ・DIY賃貸の可能性を知りました。

<見えてきた課題、視点>

- ・生活支援でどこまでやっていただけるのか。親なき後の金銭管理、年金申請、財産(?)管理etc。後見人は必ずつけなければいけないのか？
- ・新たな自立生活援助の創設で、どこまできめ細かな対応をしてもらえるのか不安→一人暮らしの高齢者の死亡のような(独居死)→一人暮らしの障がい者の孤独死が出てくるのでは？ネットワークは大切ですね!!
- ・皆さんのお話をお聞きして、普段感じていた漠然とした不安を言葉にしてもらったり、それぞれの立場の中での話が聞けて良かったです。ありがとうございました。
- ・本人の自立を強く願っているのですが、日々の衝突を考えるとつい、本人の現状のまま時を過ごしてしまっています。本人が強く望んでいる自宅に居て、支援を受けられる方法が具体化すること願っています。ゴミ、生理、食事、衣服等々、とりかかりがみつからず、呆然としています。



- ・障がい区分が軽い方だとしても、自分の暮らしを自分でコーディネートしたり、自分で決めるという当たり前のことがなかなか実現できにくいということを改めて勉強させてもらいました、自宅で過ごす、という選択肢があっても良いと感じました。
- ・自立ということが”自己決定””困った時に相談できる”ことという意見がいま関わっている児童に対して日々、伝えていきたいことにしっかりつながっていて、成人期に向けて、その方が生きて結びつくということに気付いた。地域が利用者理解を深めていくには？ということも考えていきたい。
- ・親亡き後、本人も親も安心して過ごせる準備を親が元気なうちに、本人と相談して決めておくことが大事だと思った。そのためにいろんな選択肢のある社会になるといいなと思いました。
- ・オーナーさんの理解が進むためには、何が必要か。
- ・一人で住むのが少し不安というのは障がいの方だけでなく高齢者もそうであり、一緒に地域で住むということでネットワークできないかと思う。

<すすめ方・その他>

- ・グループホームの話が直接聞けたことは今後の課題として行きたいし、子供と一緒に体験なり見学してみたいと思いました。
- ・グループホーム（一人暮らし）の体験できたら嬉しい。障がい者でも一般の人が借りるようにできるグループホームやアパートが実現できる方法を一つひとつ考えていきたいと感じました。これからですね。
- ・色々話が聞け、とても勉強になりました。グループゆうさんももう一歩踏み出して、子どもたちに親が関われなくなった時のことも考えてほしいです。
- ・障がいのある人が自活していく事の難しさ。また、個人によって到達点は違うことを考えさせられました。
- ・仙台の具体的な事例が聞けて良かった。少しずつ子どもとも具体的に話し合っ、イメージを持たせていくことがまず大事ななと思った。ショートステイ、はじめは2～3日からあるといいなと思う。
- ・阿部先生の話、もつともであるとは思いますが、地域で生きることは積極的に社会に出て力をつけていくことも必要かと思う。
- ・それぞれの立場からの意見がとても勉強になりました。他人に求めるだけでは何も生まれませんね。それぞれの立場で、できること、できないこと、をきちんと整理して行って現実的、建設的な話し合いの下に、計画を立て、連携しながらみんなで創ることが大切だと思いました。もちろん、本人にもがんばってもらって。
- ・まとめのお話、とても楽しかったです。何ごともプラスな面とマイナスな面があるものですね、なるほど。思い込んではいけない。両面をきちんとみて、その人に合った暮らしを考えていきたいですね。これは障がいがある人に限ったことではないと改めて感じました。本当にありがとうございました。
- ・高校生の保護者さんに話を聞くと、保護者さんはグループホームを希望しているが、本人は家で生活をしたいと考えている事が多いのですが、本人がグループホームに行きたいと決めたきっかけを知りたいです。



本調査のまとめ



●本調査のアドバイザーからのコメント●

調査から見えてきたもの

東北福祉大学 阿部 芳久

『「GH」+「アパート」自閉症スペクトラム者の「住居の選択肢」調査報告書』を手にして、この調査を実施した「特定非営利活動法人グループゆう」の努力に対して敬意を表します。わが国でこのような内容の調査が行われたのは初めてではないかと思えます。しかも、調査項目が詳細に設定されていて、調査対象者の実情が明らかになっています。この調査の結果を読み、気づいたことを以下に記します。

1) 家族による現在の生活の生活サポートについて

報告書 16 ページの「家族による現在の生活の生活サポート」を見て、考えさせられることがあります。実際に、自閉症者たちがこのように多くのサポートを受けて、毎日を生活しているのだろうか、ということです。この調査の本人の回答者で知的障害のある人は約 2 割です（P6、問 5-1、問 5-2 参照）。知的障害のある人たちの場合は、日常生活をする際に一定程度のサポートは必要となるかもしれません。しかし、知的障害のない人たちにおいては、20 歳を過ぎても本当に、この調査の結果に示されたように多くのサポートがなければ、生活できないのでしょうか。本人の回答と家族の回答を比較してみますと、ほとんどの項目で家族の回答の方がその割合が多くなっています。このことから推測しますと、本来、自分で出来ることまで、家族がサポートしてしまっているのではないか、ということを感じてしまいます。

本人の回答者の多くは、通常学級で教育を受けてきたと考えます。義務教育の期間には、恐らく、学校の授業についていけるように、主として学習面のサポートが行われているのだと思います。それと同時に小学校の頃から生活スキルを身に付ける働き掛けを家庭で行っていれば、サポートが不要なく生活できるようになっていたのではないのでしょうか。

そのような視点から、まず、自閉症スペクトラム者には低年齢から家庭で生活スキルを身に付ける働き掛けを段階的に行っていくことが重要だと思います。しかし、自閉症の人たちの中には、家族の働き掛けをなかなか受け入れられない人もいます。そのような場合は、生活スキルを身に付けるために自閉症の我が子にどのような方法で働きかけたらよいか、家族に対して、助言するサポーターが必要となるかもしれません。

2) 「どこで一人暮らしをしたいかということ」について

P20 の問 32 に「どこで一人暮らしをしたいか」「どこで一人暮らしをさせたいか」という質問の回答の結果が示されています。本人回答で最も多いのが「自宅」と「グループホーム」でほぼ同じ割合(35%強)となっています。それに対し家族回答では「グループホーム」が最も多く、次に「自宅」という回答になっています。私本人の場合は、将来、介護が必要になっても可能な限り自宅で生活したいと思っています。それは多くの人と同じではないのでしょうか。平成 26 年に東京都中野区では、中野区に居住する 772 名を対象に調査を行っています。「あなたは、将来どのようなところで生活し



たいと思いますか」という質問に対して、55.8%の人が「今の住宅に引き続き暮らしたい」、4.1%の人が「グループホーム、生活寮に入居したい」と回答しています。私にとっては、中野区の障害者の回答が本人の意思を適切に反映した回答であると思えます。

東京都の場合、不動産を確保することが困難であるという要因もあって、これ以上グループホームを建設できない実情があるのでしょうか。仙台圏もいずれ同じような状況が来るはずです。今ですら、建築基準法や消防法などのハードルの高さで、グループホーム建築にブレーキがかかっている状態にあります。このような背景からも、今後、自宅で住まなければならない状況が出てきます。

親の皆さんにとっては、自宅から出て「地域生活」をさせたいと願っているのだと思います。しかし、自宅も地域の中にあるのです。もうすでに「地域生活」をしているのです。それであるなら、家庭の中で、一人で生活できるように生活スキルをしっかりと身に付けるとか、家の管理の方法を教えるなどして、親亡き後の、子どもの自立生活に備えたほうが良いのではないのでしょうか。それと同時に、一人生活に伴う困難が生じた場合、外部の人がサポートできるような支援体制を行政や関係機関が整えておくことも重要だと思います。

3) アンケート調査の改善点について

最後にアンケート調査の改善点を述べたいと思います。P6の問1「このアンケートを誰と記入したか」という質問に対して、「自分1人で」と回答した人が27%でした。そうしますと、以下の質問の「本人」が回答した内容は、本人だけでなく、家族の誰かと一緒に回答したことになります。その結果、純粋に「本人」の意思ではなく、一緒に記入した人の意思にも影響される回答になる可能性があります。「本人」の回答は、第三者が家庭訪問し直接聞き取ることが良かったかもしれません。しかし、それを行うには、時間的にも、人員にももっと余裕がなければなりません。ですから、今回行った調査方法でやむを得ないかもしれません。



●調査から見えてきたもの●

調査団体からの報告

…はじめに…

この調査は、家族の「親が元気なうちに子どもの将来の住居を考えたい」という声から始まった。では、どんな環境（住居形態や支援体制等）が整えば安心して別居を後押しできるかを、家族会を開いて聞いた。

一人暮らしに対する希望と、それ以上の不安が次々に出てきた。家族が別居を躊躇する理由として、身辺自立や他者との関わりへの不安、パニック時や金銭管理、悪徳業者等への対応、体調管理や生活リズムの管理、行政書類等々があげられた。それらは現在家族がサポートしているもので、その支援があつてこそ日常生活が成り立っていると考えれば、果たして子どもは家族と離れて一人で生活できるのだろうか。と不安に思うのは当然である。しかし、親亡き後を考えると親の気力体力がある今、将来を考えなくてはと一歩踏み出そうというのだ。意見交換から一歩の条件が見えてきた。“子どもの特性を理解している支援者(機関)がサポートする住居環境が整えば、少し安心して別居を後押しできるかも”というものだった。

そんな家族の声を聞き、資金を持たないグループゆうが出来ることを考えた。自前の建物を作ることは出来ない。しかし職員は皆、彼ら彼女らの理解者、いや理解者になろうと努力している人たちだ。その一番の資源があれば何とかなるかもしれない。グループゆうも一歩踏み出すことにした。

…仮設の設定と検証…

まず、“家族が子どもの一人暮らしで課題だと考えていることを解決する為の3つの解決策の仮設”を立て、調査項目を設定して調査した。そこから見えてきたものは以下の通りである。

仮説1：社会性や他者との関係性の構築が苦手な障がい特性がある為、同居型のグループホームは選択し難いのではないかと。この対策には一人暮らしタイプの「アパート」が選択肢にあればよいと仮定した。
調査項目：アパートタイプは住居の選択肢に入るかどうか、また入る場合どんな環境整備が望まれるか。

調査から見えてきたもの

- アパート等一人暮らしの住居が選択肢に入るかどうかに関しては、現在家族と同居している「本人」は61%、「家族」は43%だった。詳細は本人が、現在の家36%、グループホーム36%、アパート35%、マンション26%で、家族はグループホーム58%、現在の家37%、アパート34%、マンション9%となっており、本人家族共、現在の家を希望する人が居るが、本人はグループホームより一人暮らしタイプを望む人が多い一方、家族はグループホームを望む人が多いことが分った。
- 一人暮らしに向けての環境整備では、事前準備として一人暮らしをする際に、住居探しやイメージ作りへのサポートニーズが多かった。また支援機関等への相談内容から一人暮らしに関する情報が本人や家族に届いていない現状がみられた。なお、現在一人暮らしをしている人の一部の家族が実施した事前準備では、「基本的な生活習慣の習得」「グループホームの情報収集」「イメージ作り」「手を出さずに見守る努力」という回答があり、不安材料への事前対策を行っていたことがわかる。
- また、支援者から一人暮らしの課題は何かを聞いたところ、一人暮らしのイメージや考えが本人と家族で共有できていないことや、一人暮らしの体験の場がないこと、受け皿の住居が少ないことを挙げている。
- 地域生活へのサポート希望では、「365日24時間相談支援」や「緊急時対応」「意思疎通支援」等地域のセフティーネット整備を挙げる人が多かった。



仮設2：家族に、本人の生活スキル(衣食住の力)への不安が大きいことが一人暮らしの選択を遅らせているのではないか。この対策には支援者による適正なアセスメントによる本人の生活スキルの獲得支援やヘルパー利用等の他者支援を受け入れることで解決するのではないか。

調査項目：生活の現状、家族サポートの現状、一人暮らしに欲しいサポート、支援者の自立支援力の向上

*生活スキルの自立については、家族会で最も不安材料として出された課題だった。調査は現状を聞き、何でも一人で行えることを求めるのではなく「一人暮らしにあると安心なサポートは何か？」の質問に回答を寄せてもらい、不足スキルに何らかのサポートがあることによる自立の可能性を聞いた。



調査から見てきたもの

- 一人暮らしにあると安心なサポートについては P22～41 に詳しく載せたが、抜粋は下記別表の通りとなっている。本人・家族とも、ヘルパー等による他者支援を受け入れるという回答だった。本人は、自分で他者はサポートという位置付けに対し、家族は、他者支援が必須の傾向がみられた。また、アンケート内で本人の「出来る」と家族の「出来る」に見解の相違があることに着目すると、その相違を双方が納得して受け入れる為の双方への特性の伝え方が支援課題としてみえてくる。また支援者は本人のスキルアップや家族支援に期待する傾向になっていた。
- 支援者の利用者への「スキルアップ」への期待は、支援者の、利用者に対する自立支援力の不足が課題項目となっていることと相関していると考えられ、今後の支援者の研修課題であると考ええる。
- 支援者の「家族支援」を期待する回答が各項目に見られたことは、一見家族介護の社会化に逆行する回答とも取れるが、一方、家族が最も本人に近い支援者であることから、本人支援のパートナーとして捉えられていると考えられる。なお、家族の支援と社会(支援機関や行政)の支援の適正や住み分けについては、今後の検討すべき課題として提起したとも捉えられる。

また、生活スキル獲得は日常生活の繰り返しの積み上げが効果的であるから幼年期から医療・福祉・教育等各支援ステージ間の支援者間の繋がり仕組み作りが必要であると答えている。

別表

＝一人暮らしにあると安心なサポート(抜粋)＝

生活スキル	本人	家族	支援者
就寝起床	目覚まし時計	声かけ	
食事	・ 栄養バランス教え支援 ・ 食事作りの個別マニュアルやスケジュール ・ 配食サービス	・ アパートマンション内の食堂 ・ ヘルパーの調理片付け見守り ・ 配食サービス	ヘルパー支援 自身のスキルアップ 家族支援
整容	・ マニュアルに添った整容の振り返り ・ 取り替え易い下着収納支援	・ マニュアルに添った整容の振り返り ・ 取り替え易い下着収納支援	・ ヘルパー支援 ・ 自身のスキルアップ ・ 家族支援
洗濯	・ 衣類や靴の洗い方の手順書 ・ 洗濯習慣化マニュアル	・ 衣類や靴の洗い方の手順書 ・ 洗濯習慣化マニュアル	
掃除・かたづけ	・ 掃除マニュアル ・ 室内の収納構造化支援	・ 掃除片付けのヘルパー支援 ・ 室内の収納構造化支援	
買い物	・ ヘルパーの買い物サポート ・ 備品や食料の在庫チェックリスト	・ ヘルパーの買い物サポート ・ 備品や食料の在庫チェックリスト	
金銭管理	・ 収支資金計画作り ・ 1週間単位の見守り	・ 収支資金計画作り ・ 1週間単位の見守り	・ 家族支援 ・ 権利擁護制度の利用 ・ 自身のスキルアップ
体調管理	・ 通院同行して意思疎通 ・ 24時間相談サポート ・ 病院送迎	・ 24時間相談サポート ・ 通院同行して意思疎通 ・ 主治医	・ 自身のスキルアップ ・ 家族支援 ・ ヘルパー支援



緊急時 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 365 日 24 時間相談 ・ 365 日 24 時間駆けつけ ・ 隣近所でサポートを頼める人がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 365 日 24 時間駆けつけ ・ 365 日 24 時間相談 ・ 災害時要援護者情報登録制度に登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自身のスキルアップ ・ 民生委員 ・ 家族
行政申請や契約時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約内容の確認支援 ・ 一緒に書類作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約内容の確認支援 ・ 一緒に書類作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自身のスキルアップ ・ 家族の支援 ・ インフォーマル事業
仕事の 安定			<ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブコーチ支援 ・ 自身のスキルアップ ・ 福祉事業所支援
地域とのかかわり			<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生員の支援 ・ インフォーマル事業

仮設3：地域生活のサポート環境整備では、地域で暮らす一人暮らしの人への個別多様なサポートをヒアリングし、その中の制度外のサービスの制度化を進め、点から面のセフティーネットを広げる事。また、アパート等の賃貸契約の仲介者である不動産事業者との相互理解を図ること。そして先導的の事業所から実態を見聞きすることで、より良い地域生活の環境整備に活かすことが出来るのではないかと。

調査項目：家主の障がい者への賃貸条件、グループホームの運営の実際、一人暮らし成人の生活実態

*一人暮らしをする時、まず住居の確保が課題である。現在、地域の障がい理解は必ずしも進んでおらず、賃貸契約が成立する可能性は高くない。そこで、家主との仲介者である不動産事業者と情報交換の場を持ち、障がい特性の説明や家主の賃貸条件を聞くことにした。

調査から見えてきたもの

- 制度外サービスについては、家族・支援者共に対価を伴う自主サービスよりも、「制度化にむけて働きかける」こと、または「出来る限り制度内で実施する」ことを選択する回答が多かった。一人暮らしの準備や継続を支える個別多様なサポートは“環境整備の経緯”としてP42に載せたが、全てが制度化される可能性は低い。今後、制度にはないが支援が必要な場合の対策について、家族と支援事業者の合意形成が課題として残る。
- 地域生活の安全サポートを聞いたところ、家族に代わる地域でのセフティーネットの整備を望む声が寄せられた。本人・家族・支援者が共通して掲げた対策はとして「365日24時間相談・駆けつけ」や「ヘルパー等の生活支援」「意思疎通支援」「緊急時サポート体制の整備」があった。また家族からは生活基盤である“所得保障”や“仕事場の整備”“住宅数の整備”があげられた。
- 不動産事業者との情報交換では、公益法人として社会貢献の使命はあるものの、“家主には障がいのイメージはパニックや他者への暴力、犯罪への危機感が先入観としてあり、課題が大きい”という本音を聞いた。特性を説明し、穏やかな生活を維持できる人が多いことを伝えたところ、不動産事業者の自前の物件の情報提供や制度上の条件や家賃の希望等を聞きたいという声も頂いた。また、家主の理解が得やすい為には「緊急時サポート体制」があるといいかもしれない。という声を聞いた。
また、資金力がない場合、「建て貸し方式というグループホームやアパート」があることを知った。
- なお先導的取り組み事業所はP50~64に詳しく載せたが、これまでのグループホームのイメージを超えた、個別特性に配慮した本人本位の“誰もが住みたいと思える家”の住宅モデルを知り、納得できる共同住宅建築にむけた一歩を踏み出す心構えができた。



●今後に向けて●

今回の調査は「自閉症スペクトラムの成人の暮らしの場に、一人暮らしタイプの住宅が選択肢として入るかどうか。また入る場合その条件は何か。」をテーマとし、その調査結果を用いて、将来“自閉症スペクトラムの成人の住居の選択肢を作る”という方向性を持って実施した。調査からは住宅を作る以前の環境整備の課題が多く見えた。課題は多岐にわたり、グループゆうだけでは解決できない課題も多く、今後、多くの機関や団体と連携して中長期の課題として進める必要のあるものも多かった。グループゆうとしては、中長期的課題とすぐに行動に移すものを整理して取り組んでいくことにしたい。

中長期的課題

- 1) 親の高齢化に伴い元気な内に子どもの住居を検討したい、という家族のニーズから始まった調査だったが、住居の選択肢には「現在の家」が本人家族共35%程度あった。これは、地域生活の当然の選択肢であることから、今後、成年後見制や兄弟等との遺産の相続問題という法律の専門家と家族とが検討する課題も見えてきた。生涯、在宅で暮らすための準備課題は今回の調査対象にしていなかったため、どのような状況か把握していないが、どこにも繋がらない状況が発生しないような対策を推進する必要がある。
- 2) また、今回の調査を実施した就労支援事業所は、社会の入り口に位置する為、利用者が社会に出る為の条件として多くの「出来て当然」事項を求められる。支援者は、個々の利用者の最大限の「出来る」を引き出しつつ、「出来ない部分を把握しサポート資源をマッチングする事」を支援目標とし、社会の当然を達成することを目標にしてはいない。また家族の「出来る」と本人の「出来る」の見解の差も見えた。これらは障がい特性を職場関係者や家族が納得して受け入れられるように伝えることが出来るかどうかの、支援者のスキルにゆだねられていて、支援者の研修課題である。
- 3) また今回の調査で、支援者は利用者の最大限の「出来る」を引き出す可能性を、自身のスキルアップや教育過程の支援者間連携に期待していることが分かった。その支援者パートナーに、生活の全般を支援している家族の参加も期待していることがわかった。成育過程の連携においては、全ての成育機関に携わっている行政が主導しての、支援者間全般での支援内容の改善が必須だが、長期的な取り組みになることが予想される。その準備として、私たちが今始められることは、利用者・家族との自立のむけた実践事例を積み上げることだと考えている。
- 4) また、知的に遅れがない自閉症スペクトラム者は、ともすると定型発達の人のように、他者の行動を見聞きすることで自然に学び育つと思われがちであるがそうではない。今回課題となった生活スキル等の取得においても、個別特性をアセスメントし、各特性に応じた支援プログラムで生活スキルを獲得する支援をすることが必要である。このことが、なかなか信じてもらえず、手をかけてもらえない状況が続いている。成人の一人暮らしにそんなに支援が必要なのかという“社会一般の問”は常に付きまとうが、本調査が明らかにしたことは、「必要である」という事実とそれゆえに、社会(国・行政)が、幼年期からの、丁寧に手をかけての体験の蓄積ができる環境を整備することが必要だという働きかけである。
- 5) 調査から一人暮らしサポートには多様なニーズが見られたが、全て制度化される可能性は少ないことから、家族と共に制度化に向けた政策提言を重ねつつ、インフォーマル事業として継続できる仕組み創りも模索していきたい。
- 6) また、地域の町内会や民生委員との情報の共有を進め、共にセフティーネットの一員に参加してもらえるように進めていきたい。



今後の行動計画

1) 自閉症スペクトラムの成人の住居創り…本人も家族も納得できる“家”づくりの為に

調査過程で「建て貸し」方式を知った。建築メーカー等による資金や土地のない法人への住居の賃貸だが、今後、家族や専門家(建築・設計・法律等)、今後共同住宅をめざす事業所等との協議体を作って、先進地調査で共感した「共同住宅であっても風呂・トイレが各部屋にある構造の住居」を建ててもらい賃借し、暮らしの場を設ける。また、自閉症スペクトラムの成人の暮らしの体験の場や機能性の検証の場としても使用する。

- 資金のない法人が、利用者に添う住居を賃借できる「建て貸し」方式
- 家族や専門家との協議体ですすめる
- 共同型とアパート型の双方が選べるようにする
- 一人暮らしのイメージ作りや体験の場を設ける
- 共同型でもトイレと風呂が各部屋にある住宅構造を目指す
- 自閉症スペクトラムの成人住居としての以下のような“あったら安心”の機能の検証の場にする
「一人暮らしに必要なサポート」「一人暮らし体験の場の効果」「生活空間の構造化」「動線の安全性」「日常生活マニュアル」「地域とのかかわり方マニュアル」「緊急時の連絡方法」等。

2) 生活スキルの向上にむけて…幼年期からのつながる自立支援にむけて

家族の支援を離れる場合、本人の自立スキルが問われる。その為、支援側は本人の生活スキルのアセスメントを行い、スキルアップに向けたプログラムを作成し、家族の協力を得て働きかける事が必要である。その支援の充実のむけて次の取り組みを行なう。

① 支援者のアセスメントスキル研修

- 支援者の特性理解のため「アセスメントツールの使い方」「個別支援プログラム作り」「モニタリング」「再構造化」等の研修を行う。

② 『支援者研修プログラム』と『自立支援プログラム』モデルを作成する。

- ①の研修を受けて、支援者育成に役立つ研修プログラムと自立支援プログラムモデルを作る。

③ 『支援者研修プログラム』と『自立支援プログラム』研修プログラムモデルの実践

- ②で作成したツールを実際に使って職員研修や利用者支援を行い、検証する。
- 幼年期から成人期への繋がる支援を目指し、法人内の各事業間が連携して自立支援プログラムを実践し検証する。

3) 地域生活の支援環境整備に関して…安心して地域で暮らし続ける為に

施設から地域への暮らしを推進する国の方針が進む中で、地域生活を総合的に支援する環境の整備が必須となっている。自閉症スペクトラムの成人の特性に添って、障がいがあっても地域で豊かに暮らし続けることを可能にする環境整備を進める。

- 地域生活を支援する為の新たな制度(P85～87 参照)を検討する。
- 制度化できないサポートでも継続できる様、インフォーマルサービスについて家族の理解を働き掛ける。
- 不動産事業者や家主との情報交換を行い、“三方良し”の契約を模索する。
- 地域の町内会や民生委員、地域包括支援センター、学校、商店や企業との出会いの場をつくり、セフティーネットの広がりや障がいの特性理解を進める機会にする。



障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（概要）より抜粋

地域生活を支援する新たなサービス（自立生活援助）の創設

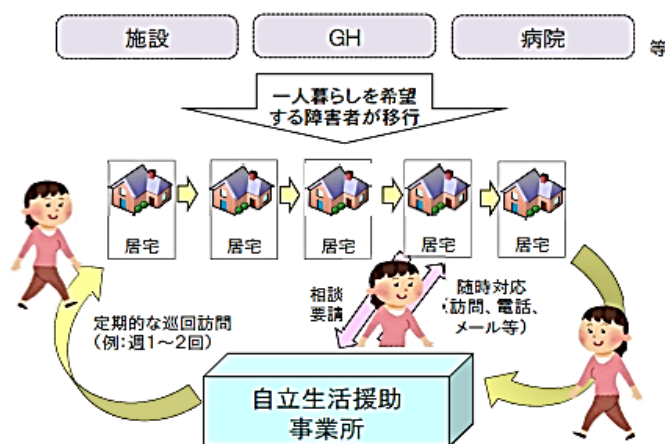
- 障害者が安心して地域で生活することができるよう、グループホーム等地域生活を支援する仕組みの見直しが求められているが、集団生活ではなく賃貸住宅等における一人暮らしを希望する障害者の中には、知的障害や精神障害により理解力や生活力等が十分ではないために一人暮らしを選択できない者がいる。
- このため、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスを新たに創設する（「自立生活援助」）。

対象者

- 障害者支援施設やグループホーム等を利用していただいていた障害者で一人暮らしを希望する者等

支援内容

- 定期的に利用者の居宅を訪問し、
 - ・ 食事、洗濯、掃除などに課題はないか
 - ・ 公共料金や家賃に滞納はないか
 - ・ 体調に変化はないか、通院しているか
 - ・ 地域住民との関係は良好か
 などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。
- 定期的な訪問だけでなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行う。



就労定着に向けた支援を行う新たなサービス（就労定着支援）の創設

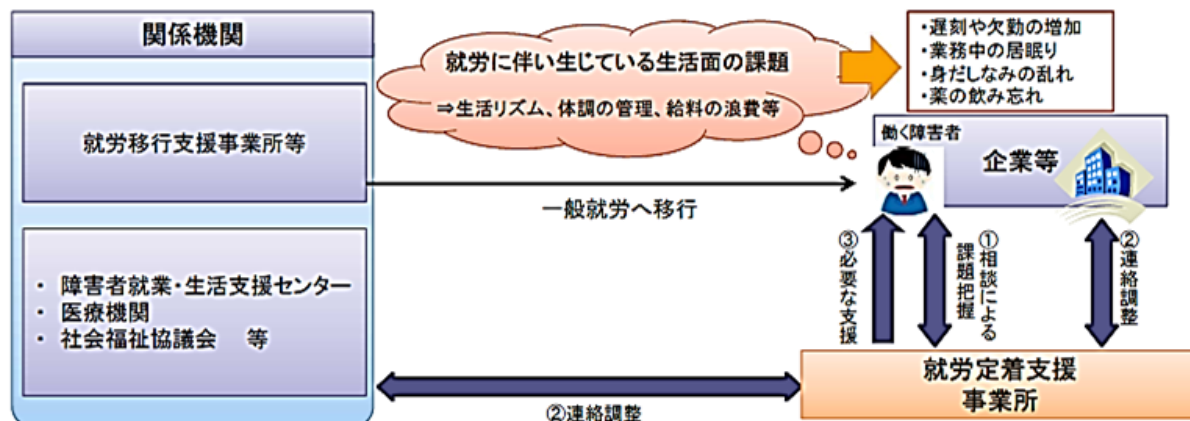
- 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。
- このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを新たに創設する（「就労定着支援」）。

対象者

- 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者

支援内容

- 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。
- 具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施。





重度訪問介護の訪問先の拡大

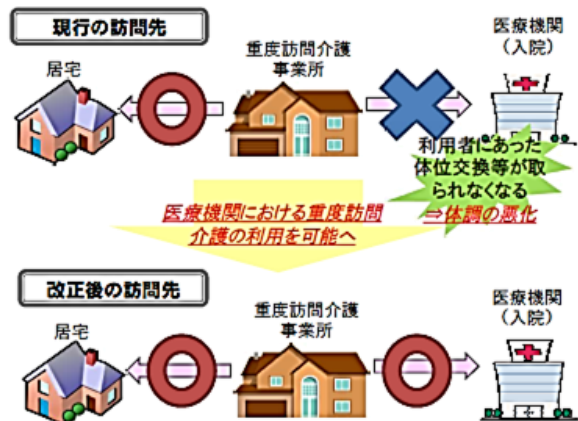
- 四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある者等の最重度の障害者が医療機関に入院した時には、重度訪問介護の支援が受けられなくなることから以下のような事例があるとの指摘がある。
 - ・体位交換などについて特殊な介護が必要な者に適切な方法が取られにくくなることにより苦痛が生じてしまう
 - ・行動上著しい困難を有する者について、本人の障害特性に応じた支援が行われないことにより、強い不安や恐怖等による混乱(パニック)を起こし、自傷行為等に至ってしまう
- このため、最重度の障害者であって重度訪問介護を利用している者に対し、入院中の医療機関においても、利用者の状態などを熟知しているヘルパーを引き続き利用し、そのニーズを的確に医療従事者に伝達する等の支援を行うことができることとする。

訪問先拡大の対象者

- 日常的に重度訪問介護を利用している最重度の障害者であって、医療機関に入院した者
 - ※障害支援区分6の者を対象とする予定
 - ※通院については現行制度の移動中の支援として、既に対応

訪問先での支援内容

- 利用者ごとに異なる特殊な介護方法(例:体位交換)について、医療従事者などに的確に伝達し、適切な対応につなげる。
- 強い不安や恐怖等による混乱(パニック)を防ぐための本人に合った環境や生活習慣を医療従事者に伝達し、病室等の環境調整や対応の改善につなげる。



高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用

- 障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は、介護保険サービスの利用が優先されることになっている。高齢障害者が介護保険サービスを利用する場合、障害福祉制度と介護保険制度の利用者負担上限が異なるために利用者負担(1割)が新たに生じることや、これまで利用していた障害福祉サービス事業所とは別の介護保険事業所を利用することになる場合があることといった課題が指摘されている。
- このため、65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担が軽減されるよう障害福祉制度により利用者負担を軽減(償還)する仕組みを設け、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直しを行い、介護保険サービスの円滑な利用を促進する。

具体的内容

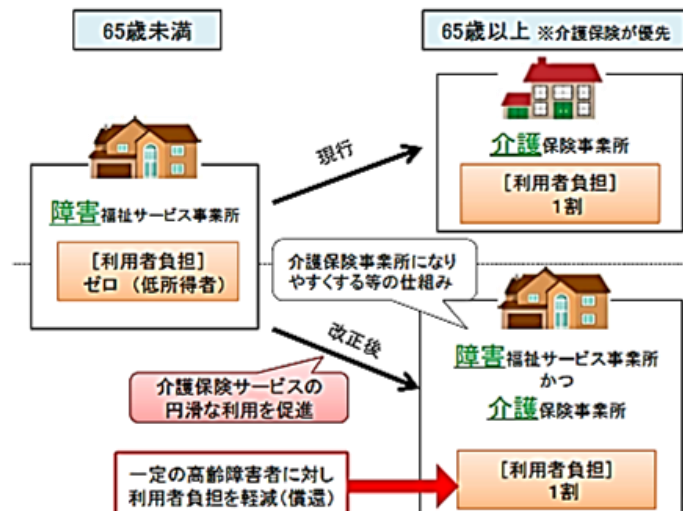
- 一定の高齢障害者に対し、一般高齢者との公平性を踏まえ、介護保険サービスの利用者負担を軽減(償還)できる仕組みを設ける。

【対象者】

- ・ 65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを受けていた障害者
- ・ 障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合
- ・ 一定程度以上の障害支援区分
- ・ 低所得者

(具体的な要件は、今後政令で定める。)

※ この他、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直しを行い、介護保険サービスの円滑な利用を促進する。

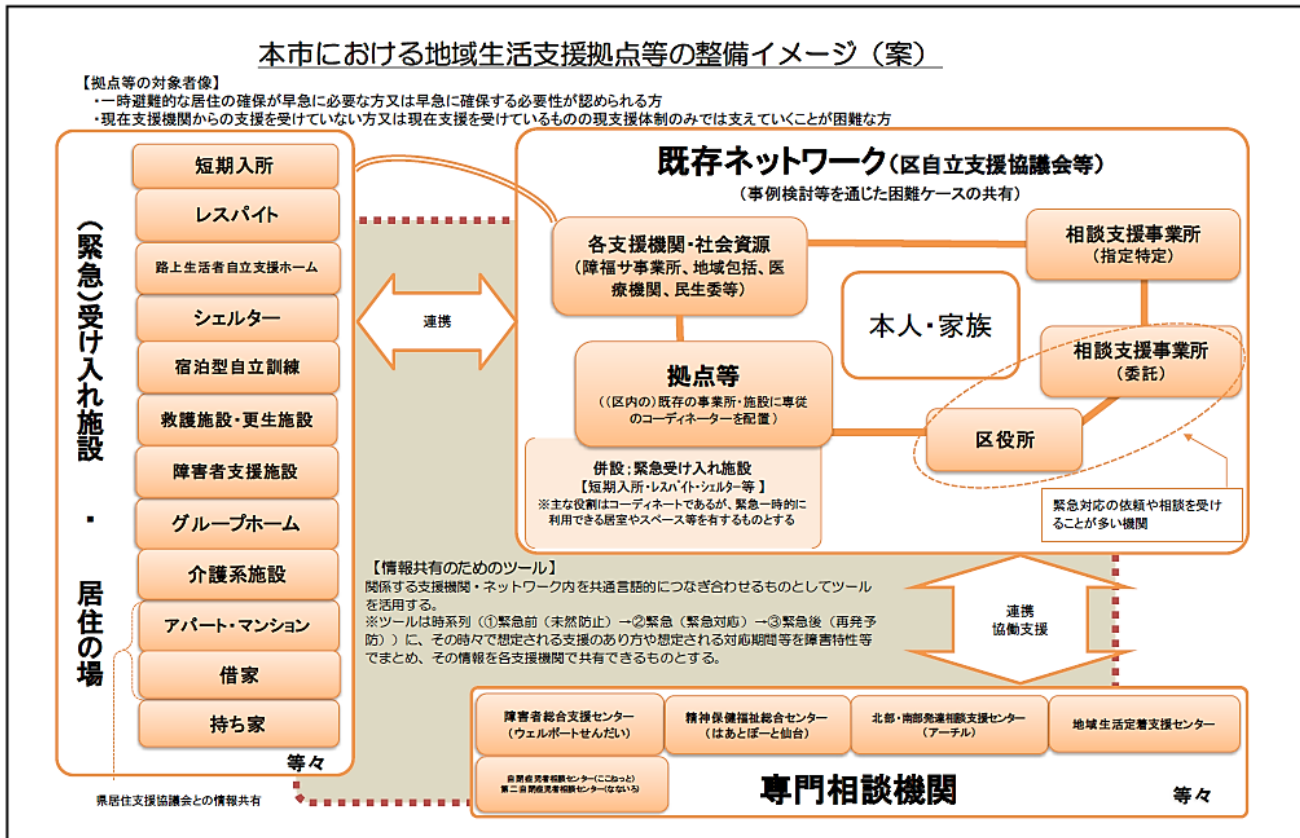




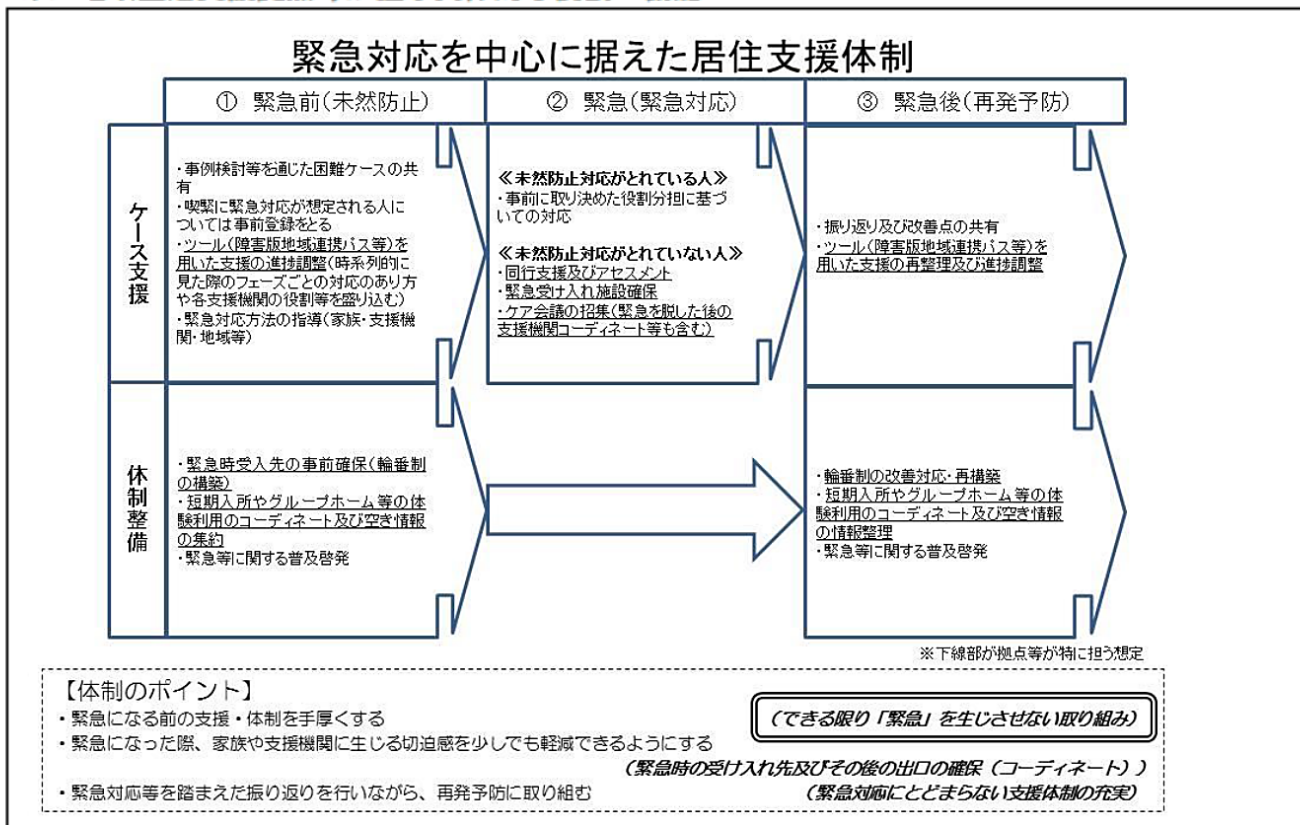
平成 28 年度仙台市障害者自立支援協議会

“地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方”より抜粋

4). 仙台市における地域生活支援拠点のイメージ図



5). 地域生活支援拠点等が担う具体的な役割・機能



作成：2017年11月30日

- *この調査（「^{グループホーム}G H」＋「アパート」自閉症スペクトラム者の住居の選択肢を考える）は、公益財団法人トヨタ財団2016年しらべる助成プログラムの助成を受けて実施しました。
- *この調査の報告は、地域で報告会を開催し、家族・地域住民・事業関係者・行政関係者・不動産関係者の参加を頂いて報告いたしました。
- *本調査の詳細は、法人のホームページに掲載して公開いたします。（<http://www.g-yuu.jp>）



特定非営利活動法人グループゆう

〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山 2-2-3 南中山プラザ内 TEL/FAX 022-376-7665